



西美からのメッセージ

[国立西洋美術館21世紀将来構想]

平成 8 年 5 月

国立西洋美術館

発 刊 に あ た っ て

国立西洋美術館は、新展示場増築ならびにル・コルビュジエ設計の本館耐震補強工事のため現在のところ館外での展示活動を除いて、休館を余儀なくされております。

当館としてはこの機会に、創設以来37年間にわたるこれまでの歴史を顧みて自らその足跡を評価点検し、さらに将来に向けて美術館の在り方を考えるため、館内に検討委員会を設け、一年余りにわたって精力的に討議を重ねて参りました。

その結果は、報告書にまとめて、まず当館の評議員会に報告し、多くの有益な御意見を頂きましたが、その際、本報告書を公表して有識者の御意見を仰ぐべきであるとの御示唆も頂戴致しました。これらの御意見を踏まえて、ここに『西美からのメッセージ——国立西洋美術館21世紀将来構想』として刊行する運びとなった次第です。

もとより、この『西美からのメッセージ』は、何よりもまず当館の自己点検の報告であり、また将来の活動に向けての指針ではありますが、同時にまた、わが国の美術館の在り方についても関連するところ少なくないと思われまふ。多くの方々より御叱声、御助言を賜わることができれば大変有難いと存じます。

なお今後とも、当国立西洋美術館への御指導、御支援を心よりお願い致します。

平成8年9月

国立西洋美術館長

高 階 秀 爾

序

—今、求められる開かれた美術館—

昭和34年（1959）、東京・上野公園の一角に、フランス政府から寄贈返還された松方コレクション（印象派の絵画及びロダンの彫刻を中心とするフランス美術コレクション）を基礎に、西洋美術に関する作品を広く公衆の観覧に供する機関として、国立西洋美術館は産声をあげた。

以来、これまで広く西洋美術全般を対象とする唯一の国立美術館として、展覧事業を中心に西洋美術に関する作品及び資料の収集、調査研究、出版物の刊行等を行ってきたが、今日までの37年間のあいだに当館を訪れた人々は、実に延べ2,300万人を越える。

このような歴史を踏まえ、当館としては今後更にたゆまぬ努力を重ねていく決意であるが、そのためには、国民のための開かれた美術館として、まず、目前にせまった21世紀という全く新しい未知の時代への対応を考えなければならない。当館ではすでに、21世紀ギャラリー（仮称）の建設などの準備を整えつつあるが、より本格的には、これまでの足跡を自ら省み、評価し、その結果に基づいて、21世紀の時代に当館はどのように臨むかを真剣に検討する必要がある。

このような観点から、当館では、平成7年8月に、21世紀構想検討委員会を設け、館の総力を挙げて将来の構想をまとめることとした。委員会は、当初から極めて積極的な雰囲気、実に9ヵ月の長きにわたり、熱心な討論が積み重ねられた。

検討の方法としては、別紙のチャート（資料集94ページ参照）に示すとおり、まず「館の使命」そして、美術品等の「収集」、「保存」、「展観」、「調査研究」、「その他の活動」ごとに、現状と問題点の把握に努め、ついで、21世紀における当館を取り巻く社会状況の変化を予測し、最後に、これらの諸条件に整合する改善策を検討するという順序で進めた。

本レポートは、これらの作業成果を取りまとめたものである。

新時代に向けての国立西洋美術館からのメッセージとして、ここに広く関係者に配付し、御叱声、御批判を仰ぎたい。

平成8年5月

国立西洋美術館長 高階秀爾

目 次

第1章	国立西洋美術館小史	1
第1節	はじめに	3
第2節	創設前史	3
第3節	第1期・創設期	6
第4節	第2期・定着期	9
第2章	進まない美術作品の収集	13
第1節	収集活動の基本姿勢	15
第2節	収集活動の推移と現状	16
第3節	収集活動の障害	19
第4節	今後の課題	22
第3章	遅れていた修復・保存	25
第1節	美術作品の保存の現状	27
第2節	修復・保存部門の体制の整備	28
第3節	保存科学への取り組みの必要性	28
第4節	美術作品修復・保存の将来の展望	29
第4章	質の高い美術展を求めて	31
第1節	これまでの実績及び現状	33
第2節	望まれる今後の企画展の在り方	34
第3節	改善すべき課題	35
第4節	国内外との連携協力の推進	37
第5章	美術館を支える調査研究	39
第1節	美術館の学術的機能	41

第2節	美術館員の専門化	42	
第3節	調査研究活動の実際	42	
第4節	資料室の役割とセンター化	43	
第5節	大学院との連携・協力	44	
第6章	美術情報システムと美術館		47
第1節	情報資料と美術館の情報化の現状	49	
第2節	専門職員の配置	50	
第3節	資料収集の予算費目化	50	
第4節	研究支援と情報公開の意義	51	
第7章	動きだした美術館教育		53
第1節	はじめに	55	
第2節	これまでの活動と現状	55	
第3節	今後の教育普及	57	
第8章	人々と歩む美術館		59
第1節	美術館の広報活動	61	
第2節	美術館の支援組織	61	
第9章	21世紀における西洋美術館		65
第1節	21世紀という時代	67	
第2節	地方の時代の中で	68	
第3節	国際化する社会の中で	69	
第4節	生涯学習社会	70	
第5節	国立美術館の連携協力	71	

第6節	上野文化ゾーンの中で	72
-----	------------	----

第10章 国立西洋美術館の将来構想実現のための提言 —————75

第1節	作品収集について	77
第2節	保存について	78
第3節	展示活動	79
第4節	調査・研究	80
第5節	開かれた美術館として	81
第6節	情報資料サービス	82
第7節	施設等整備	83
第8節	美術館支援	83
第9節	国立西洋美術館21世紀機構（モデル）	85
第10節	提言を終えるにあたり	86

国立西洋美術館小史



第1節

はじめに

国立西洋美術館は、今年の4月1日で、満37才の誕生日を迎えた。創立40年を目前に控え、また、来るべき21世紀の時代に備え、館はいま、前庭地下展示場「21世紀ギャラリー」（仮称）の新営工事と本館耐震改修工事の最中にある。

昭和34年（1959）、上野公園の一角に面積7,080平方メートルの敷地を確保し、開館した本館（4,180平方メートル）は、ル・コルビュジエの設計になる瀟洒なもので、そこへフランス政府から寄贈返還された絵画196点、素描80点、版画24点及び彫刻63点からなる松方コレクションが収容された。開館と同時に活動を開始した館員は、館長、次長を含め、総員15名であった。

37年後の現在、館の定員は、館長、次長を含め、総員31名と、開館時の約2倍になった。施設についても、敷地は、その後2,208平方メートルを確保し、9,288平方メートルに増え、建物面積も、延べで当初の2.5倍の10,350平方メートルに整備された。

収蔵美術品については、その後、国の予算による購入や、寄贈・寄託によって、絵画139点、素描47点、版画1,432点、また彫刻30点が増加し、漸く、人並みの美術館に成長した。

これらの足跡をより詳しく省みるとき、ほぼ20年を1期として、今日まで、2期にわたって歴史的・段階的發展を遂げたことがわかる。

すなわち、第1期は、昭和34年（1959）から昭和54年（1979）頃までで、第2期は、昭和55年（1980）年頃から今日に至る。ここでは、上記に加えて、創設前史にまでさかのぼって足早に国立西洋美術館の過去を振り返ってみたい。

第2節

創設前史

国立西洋美術館の発足は、第二次世界大戦の終戦処理の一環の出来事であって、日本の復興と軌を一にし、日仏両国にわたる紆余曲折の多数の物語があった。

これらの事情を、主として『国立西洋美術館設置の状況』（垂木祐三編、全3巻、昭和62年（1987）～平成元年（1989）発行）などを参照し、略述したい。

そもそものはじまりは、昭和26年（1951）サンフランシスコにおいて対日平和条約が調印されたときにさかのぼる。当時の日本側主席代表、吉田茂首相が、フランス側政府代表ロベルト・シューマン外相に、元川崎造船社長松方幸次郎氏がフランスを中心に蒐集し、戦時にフランスに残してきた松方コレクションの返還を求めたことにはじまる。以後、政府間での返還交渉が重ねられ、昭和30年（1955）10月、両国政府間で、交換公文が交され、寄贈・返還が決定した。この際、日本側は、松方コレクションを収蔵及び展覧するため、東京上野公園内に新美術館を建設すること、この新美術館の名称を、国立西洋美術館とし、別名、フランス美術松方コレクションとすること等を確認した。

これに先立って、松方コレクションの受入れ方に関しては、日本側の受入れ準備段階で、種々の議論があった。

その一つは、設置形態である。松方コレクションを収容する美術館については、当初から東京国立博物館内とか、東京芸術大学の附属施設とする案など複数案が浮上していたようであるが、より具体的な案として、国立近代美術館の分館とする構想が深く検討され、その案で、昭和33年（1958）2月に設置関係法案が国会に提出された。しかし、これは、独立館の設置を強く希望するフランス政府側の意向を汲んだ日本国外務省や、時の政権与党の賛成が得られず、独立館とするべきであるとの国会の修正を受けて、法律が定まり、発足することになった。このことは、設置後の国立西洋美術館の活動に自主性と広い展望を与える結果となった。

名称問題も二転三転した。昭和28年（1953）、外務省の依頼を受け、文部省が具体的に設置計画を検討するに際し、使用した名称は、「(仮称) フランス美術館」であった。しかし、2年後の昭和30年（1955）10月の日仏政府間の交換公文においては、日本国政府が、新美術館の名称として、「国立西洋美術館、別名フランス美術松方コレクション」と称する意向を持っている旨の意思表示を行っている。そして、最終的には、設置を定める文部省設置法に「国立西洋美術館」の名称が記され、サブタイトルの部分は、文部省設置法施行規則（文部省令）において「国立西洋美術館は、別名をフランス美術松方コレクションと称する。」と定められ、処理された。

この「フランス美術館」から「西洋美術館」への名称の変更は、後の西洋美術館の発展にとって大きな意味を持つことになった。このために、西洋美術館の活動の範囲が、

単に松方コレクションの収蔵と展示にとどまらず、広く西洋の文化を取り扱う国立美術館となったからである。

美術館本体の施設は、前述の、著名なフランスの建築家ル・コルビュジエ氏が基本設計を、細部の設計と設計管理はル・コルビュジエ氏に師事した日本側建築家坂倉準三、前川国男、吉阪隆正氏が担当したものであるが、ル・コルビュジエ氏に設計が委ねられたのには、昭和29年（1954）5月28日の松方氏旧蔵コレクションの受入れに関する閣議決定に基づき、フランス側の助言を求めるという経緯があった。

ル・コルビュジエ氏の当初の素案の大意については、当時、在仏日本大使館に赴任中の寺中参事官が昭和31年（1956）3月13日にル・コルビュジエ氏に面会した際、明らかにされたものによれば（外務省情報文化局長から文部省社会教育局長宛、昭和31年4月20日付け、情3第178号参照）、大よそ次のとおりである。①松方コレクションのための美術館でなく、現代泰西美術館というようなもので、過去の美術を代表する美術館というよりはむしろ将来の美術に貢献するようなものにしたい。②自分は、キュビズムを信奉するものであって、審美的なものと同機械的なものとを結合して、総合的な建築美を出したい。③松方コレクションの全部を展示する必要はなく、公開の必要ない美術品は収蔵庫を設けて、そこへ収納し、美術研究者など見たい人に見せることができるようにしてはどうか。④作品の展示は、歴史的な線に沿って配列し、印象派、キュビズム、フォーヴィスム等の美術の歴史を感得できるようにするのがよい。⑤上野に、この美術館のほか各国の美術を巡回的に観覧させる施設と、劇場・音楽堂があるとよい。などであり、その設計素案は別図のとおりであった。（資料集100ページ参照）

また、館の規模は、広さが縦横40メートル、それに講堂がつくので建坪面積1,800平方メートルとなる。中央に大広間をとり、ここに彫刻等を並べること、その周囲が展示場で、松方コレクションのほか、その他の泰西美術品や参考品を置くようにしたい、ということであった。しかし、予算不足のため、この構想の中から図書館、講堂、貴賓室、特別展示場がはずされることになった。

国立西洋美術館創設に係わる経緯の中で、特筆されなければならないことは、民間篤志家の熱心な協力があったことである。松方コレクションの重要性を認識した多くの民間の人々が、早くから松方氏旧蔵コレクション国立美術館建設連盟（会長：藤山愛一郎）を結成（昭和29年（1954）5月17日）、財界等から募金を行った。また、美術家に協力を求め、これらの人々から作品の寄付を受けて展覧会を行うとともに、これらの作

品を大口の寄付者にお礼として渡すなどの活動を行った。当時、国の財政事情が悪く、予算が十分確保できない状況の中、これらによって得た募金を、敷地の確保に必要な経費の一部に充当するよう、提供されたのである。

第3節

第1期・創設期

文部省設置法第20条の2「国立西洋美術館は、昭和30年10月8日に日本国政府及びフランス政府間に成立した合意に基きフランス政府から日本国政府に寄贈された美術に関する作品並びに西洋美術に関するその他の作品及び資料を収集、保管して公衆の観覧に供し、あわせてこれらに関連する調査研究及び事業を行う機関とする。」

以上は、国立西洋美術館の設置とその事業内容を定めた根拠法である。誠に堂々たる構えを示した定めであり、これによって、国立西洋美術館の任務が、単に、松方コレクションの収蔵と展覧のみを行う収蔵庫やギャラリーでなく、また対象の範囲がフランス美術だけでなく西洋の美術に関する作品や資料を収集し、調査研究を行い、その成果を、一般の人々の観覧に供する美術博物館として位置付けられたのである。

しかし、現実に発足した美術館の人的陣容、予算、施設・設備等は、まことに微弱であった。このため、まず、これらの諸条件の改善と、これらの条件下での精いっぱい努力での展覧、調査研究、普及活動の遂行がこの創設期の重要な活動となった。

以下には、当館がこれらの活動にとりくんだ歩みをのべてみたい。

■組 織

発足時の組織は、館長、次長、庶務課7名、事業課6名の計15名で編成された。うち、管理系（行政職系）7名、研究職系6名であり、守衛、運転手、用務員など技能・労務職系は0であった。これらのうち、開館まもなく特に整備が進んだのは、技能・労務職系と管理系で、特に、技能・労務職系は、6年目の昭和39年（1964）には、17名の多きを数えるに至った。また、庶務、会計、施設などの事務を行う管理系の職員は、開館後4年目にして15名となった。しかし、研究職系は、開館21年目にやっと次長を含め9名となった。各職種によって、整備に遅速を生じた事情は不明であるが、開館直後

は、例えば、売札や、多数の観客の整理など、日常的な現業が繁忙をきわめた事情が背景にあったのではなかろうか。

保管、展観、調査研究など美術館本来の業務に直接取り組む研究系の職員の充実は、ほぼ20年にわたりほとんど行われなかった。

なお、組織面の歩みの中で注目すべきは、当初、庶務課及び事業課の二課編成であったが、開館後19年目の昭和52年度（1977）に「事業課」が「学芸課」と名称変更を行ったことである。このことは、美術館の業務において、調査研究など学術的な活動が重要であることの認識がようやく一般化した証とも言えよう。

■予 算

この時期歳出予算は、毎年急激に上昇した。昭和35年度（1960）2千298万円であったものが10年後の昭和45年度（1970）には1億6千230万円、20年後の昭和55年度（1980）には、5億2千257万円とそれぞれ7.1倍、22.7倍に膨らんだ。これは日本経済の好況による財政の膨張を反映していることもあるが、西洋美術館の活動が、広く一般国民に歓迎された実績が評価されたものとも言えよう。

■施 設

昭和34年（1959）6月に開館した国立西洋美術館本館は、東アジアに唯一現存するル・コルビュジエの作品で、我が国の建築史上に残る名品であるが、いざ開館してみると、いくつかの使用上の不具合や、機能上の不足を来たすことになった。これらは、主として、①基本設計の段階では構想されていたが、当時の予算不足の事情のために、開館後の整備課題として先送りされたもの、例えば、特別展示場、講堂、図書館などの不足と、②予想をはるかに上回る観客が押し寄せるなど基本設計の時点では予想しえなかった事態の発生により、施設が十分に機能しなかったものなどがある。例えば、売札所、事務室などがそれである。

これらの不足は、後に順次整備されることになった。即ち、昭和36年度（1961）作業員室、会計倉庫、車庫の新営、昭和38年度（1963）、講堂及び事務庁舎の新営、昭和43年度（1968）、売札所の新営、そして昭和54年度（1979）、新館展示室及び収蔵庫の新営（いわゆる特別展のための展示場及び収蔵庫）が行われた。これによって、ル・コルビュジエの基本構想はおおむね完成を見たと言ってよかろう。時あたかも、開館以来21年

目であった。

■展 示

フランス政府から寄贈返還された松方コレクションは、昭和34年（1959）4月15日に横浜港に到着した。17日には、国立西洋美術館に収容され、以後6月10日開館に向けて、色々なエピソードに富む展示準備が為された。一般公開の13日は、国立西洋美術館の前に延々と長蛇の列が現れたと言われている。予想外の一般の人々の人気により、国立西洋美術館の展示は、幸先のよいスタートを切ったのである。この年度、入館人数は、一日平均2,427人、開館日数241日で総数584,861人という記録を残した。結果、入場料収入の大幅な増収、2千342万円で、歳出予算額1千582万円を約48%上回る国立の美術館としては前代未聞の記録を残すこととなった。

常設展のほか、庁費で行われる館の自主企画による特別展は、昭和36年（1961）から始った。最初は、ムンクの版画展であったが、次はマイヨール（昭和38年度（1963））、モロー（昭和39年度（1964））、デュフィ（昭和40年度（1965））、ブールデル（昭和43年度（1968））とフランスを中心として活躍した作家個人を扱った。昭和44年（1969）に「18世紀フランス美術展」を行ってからは、地域や時代をより幅広くとらえる美術展が主力となった。「ドイツ表現派展」（昭和46年度（1971））、「ローマ・バロック展」（昭和46年度（1971））等々である。また、この間、取り上げた特別展は、フランスはもとより、イギリス、ドイツ、イタリアなど、ヨーロッパ全域にわたるとともに、昭和51年（1976）には、「全米美術館収集世界名作展」を行い、アメリカをも国立西洋美術館の視野に収めた。

主として新聞社や放送局などの経費負担による共催展は、昭和35年度（1960）から始まった（「松方コレクション名作選抜展」、朝日新聞と共催）。共催展は、毎年、ほぼ1件～2件の割合で創設期（昭和54年度（1979）まで）には、25件行っている。中でも、特に目立っているのは、昭和39年度（1964）朝日新聞と共催した「ミロのビーナス特別公開」、昭和46年度（1971）、毎日新聞と共催した「ゴヤ展」、昭和49年度（1974）、読売新聞と共催した「セザンヌ展」などである。それぞれ1日平均1万人以上の観客を動員した。「ミロのビーナス特別公開」に至っては、1日平均21,874名で会期中831,198人という驚異的な観客動員を記録した。

以上のほか、この時期（昭和37年度～53年度（1962～1978）まで）国立西洋美術館所

蔵品の地方巡回展を毎年ほぼ1回～2回の割合で行った。地方巡回展は、特別展示場を持たない国立西洋美術館が、特別の企画展示や、共催展を行うに際して、常設展を閉鎖しなければならなくなるなどの事情によって、その間、作品を地方都市に移動し、地方の美術愛好家に対し鑑賞の機会を与えようとするものであった。この間、25の地方都市を廻った。中には体育館で行ったこともあった。この地方巡回展は、西洋美術の全国的な普及に大いに貢献した。しかし、その後国立西洋美術館に新たに特別展示場（新館）が建設されることによって終了した。

以上、常設展、特別展、共催展、地方巡回展など展示活動について述べたが、各展覧会に共通していることは、いずれも、一般の人々の人気を博するもので毎日1,000人以上の来館者を迎えたことである。

第4節

第2期・定着期

昭和55年度（1980）から今日までを定着期とみる。この時期は、国立西洋美術館の施設がル・コルビュジェの構想に沿って、一応の完成を見たのちの時期であり、安定と落ち着きを特色とする。しかし、この時期にこそ新たな発展の準備が密かに胎動していたのである。

■組 織

定員については、昭和55年度（1980）、館長、次長、管理系行政職14名、研究職9名、技能労務職11名、総員36名であり、以後その構成は、技能・労務職が減少するほか、大きな変化はなく、推移し、今日を迎えている。すなわち、平成8年度（1996）の定員は、館長1、次長1、行政職系14、研究職系11、技能・労務系4であり、技能・労務職系が大幅に減少し、研究職系が微増となったのである。

なお、全体としては、政府の方針による定員削減の影響を厳しく受け、総定員の最も多かった昭和43年度（1968）の41名と比較して4分の1少ない31名となっている。

■予 算

予算については、昭和55年度（1980）5億2千200万円であったが、平成7年度（1995）16億8千700万円となっている。しかし、このうち8億円余は、21世紀ギャラリー（仮称）の建設に要する経費であって、臨時的な増であるから、経常ベースでは、8億円余と見るのが妥当であろう。したがって、昭和55年（1980）から平成7年（1995）の15年間に1.6倍にしか増えていない。

■施 設

施設・設備面では、囲障及び門扉改修工事（昭和56年度（1981）～58年度（1983））、本館改修工事（昭和60年（1985）～63年（1988））などのほか、見るべきものはない。しかし、平成4年度（1992）、5年度（1993）に至って、前庭地下に新たな展示場を設ける構想が策定され、今日その実現の一途にある。いわゆる21世紀ギャラリー（仮称）の建設である。

この構想は、平成元年度に発足した国立西洋美術館整備調査委員会（委員長、河北倫明）の中間報告（平成4年（1992）1月）に基づくもので、平成5年度（1993）の補正予算において認められ、平成6年（1994）3月から平成9年度（1997）までを工期とするものである。その内容は、前庭地下3階を掘り下げ、また、旧事務棟及び講堂部分を撤去し、ここに、地下3階、一部地上2階を建設し、延べ床面積7,400平方メートルを造出しようとする総工費約80億円の画期的な事業である。

国立西洋美術館が、新たな段階に飛躍しようとする、顕らかな胎動である。

■展示活動

展示については、特別展で、「ヨーロッパ版画名作展」（昭和55年度（1980））、「近世ヨーロッパ素描名作展」（昭和60年度（1985））、「ドイツの素描展」（平成2年度（1990））など版画や素描の展示が多くなり、また、「ハインリッヒ・フュースリ展」（昭和58年度（1983））や、「アルノルト・ベックリー展」（昭和61年度（1986））、「マルティン・ショーンガウアー展」（平成3年度（1991））など、我が国ではまだ一般のなじみが薄い作家の紹介が行われた。西洋の美術に対し、より深く、専門的な紹介がなされたのがこの時期の特色である。

また、共催展においては、平成5年度（1993）、読売新聞と共催した「バーンズ・コ

レクション展」は、開催日数62日間で107万人の観客を動員し、新たな記録を打ち立てた。実に1日平均入場者が17,280人であった。

なお、平成7年度（1995）の小企画展「描かれたふしぎな世界を旅する」は、美術館で絵画を見るのがはじめての子供たちを対象するもので、国立西洋美術館の活動としては、全く新しい美術館教育という分野を切り開いた。

これまで見て来たように、国立西洋美術館は、周到な準備や確固とした基本構想が基となって作られた美術館ではない。

「本当に日本側で発意して国でつくったというより、向う（フランス側（筆者注））から言われて受身の立場でつくっている」（前出『国立西洋美術館設置の状況』第2巻、136ページ参照）と嘉門安雄氏が後年述懐しているとおおり、初めはフランスから寄贈返還される松方コレクションを収蔵し、展示するだけの施設として構想された。

その構想が、担当官庁である文部省を中心に大蔵省、外務省、フランス政府、更には美術史関係の有志や民間有志団体等の間を紆余曲折するうちに立派な根拠法を伴って、しかし、実体が伴わないまま生み落とされた。

以後の20年は、これに実体を付与するための諸条件の整備に費やされた。つまり、西洋美術に関する作品や資料の収集、保管、展観、調査研究等の業務が互いに有機的に連携し合って機能するよう、人員や予算の確保と施設の整備等が行われたのである。

また、この時期、日本の高度経済成長に支えられて、財政事情が好調であったことは、館として幸いであった。

更に、この時期、西洋の美術に親近感を持つ多くの国民に、美術館が実物の泰西名画に接する機会を精力的に提供する事業を遂行できた。

残りの20年弱の年月は、国家財政の窮追期に際会し、苦しい運営が続いたが、それでも、西洋美術の鑑賞の機会を、より広く、且つ専門的に展開して、国民に提供することができた。更に、次の段階への飛躍の萌芽を準備したのもこの時期のことであった。

このような国立西洋美術館の成果は、関係者の努力と、行財政当局の尽力によるところが大きかったことはもちろんであるが、なお、多くの国民の強い支持と暖かい励ましのあったことは特記しなければならない。

ちなみに、昭和34年（1959）創設以来、今日まで37年間の来館者総数は、約2,300万人を越えた。

進まない美術作品の収集



第 1 節

収集活動に対する基本姿勢

今日、美術館の活動は、展覧会の開催、所蔵作品の調査研究、保存と修復、美術教育、資料収集、情報交換、広報など多岐にわたっているが、その中で根幹をなすのは、やはり美術作品の収集である。

昭和34年（1959）の設立以来、国立西洋美術館が我が国における西洋美術の普及において比類ない貢献をしてきたことは、2,300万人を越える膨大な観覧者総数が端的に物語っている。この2,300万人の内訳は、常設展642万人、企画展（特別展と共催展）1,658万人であるが、企画展の観覧者数には多数の常設展観覧者が含まれること、そして、これら以外にも、全国34都市で開催された当館所蔵作品による地方巡回展等において、250万人に近い観覧者を数えたことを考慮するならば、当館の常設展ないしコレクションがこの分野で果たしてきた役割は、高く評価されるべきである。

特に、一般国民にとって海外渡航が容易でなかった時代、松方コレクションの多数の秀作を有する当館は、ブリヂストン美術館、大原美術館とともに、我が国の美術愛好家に対して西洋の美術作品に直に接する貴重な場を提供し、西洋美術受容の窓口の役割を果たした。近代フランス美術に偏っていたとはいえ、日常的に鑑賞しうる西洋美術のコレクションが存在したこと自体が、企画展の開催と同様、否、それ以上に、我が国における西洋美術の普及に深く貢献し、今日の美術ブームの基盤を作ったと言っても過言ではないだろう。

設立から満37年を経た今日、当館の常設展ないしコレクションの内容は、設立当時とは大きく異なっている。フランス政府から寄贈返還された松方コレクションの保存と展示を目的に設立された当館も、1970年代以降は積極的に収集活動を展開し、我が国において西洋美術を専門とする唯一の国立美術館として、中世・後期ゴシックから20世紀初頭に至る西洋美術の流れを概観しうるコレクションの形成に務めてきた。西洋美術に初めて接する人々に対してはその魅力を伝え、美術愛好家や専門家に対してはその理解をいっそう深めるような充実したコレクションを形成することは、当館の責務である。

また、昨今、巨額の金銭的見返りをともなう企画展の商業主義的弊害が深刻化している中で、充実したコレクションを持つことは、企画展の核を作る上でも、作品の相互貸

与によってそのような弊害を軽減する上でも、重要な意味を持つと考えられる。収集活動は、美術館にとって活力の源泉であり、学術的水準を向上させる最良の手段でもある。目下建設中の21世紀ギャラリー（仮称）が完成した暁には既存の本館と新館の展示場約3,000平方メートルが通年常設展示にあてられることを考慮するならば、コレクションの充実は以前に増して極めて重要な意味を持つこととなる。

しかしながら、あるべきコレクションと現状との間には著しい隔りがある。また、この20年ほどの間に我が国には多数の美術館が誕生し、海外渡航も容易になるなど、当館を囲む状況も以前とは大きく異なっている。その中で当館がいかなるコレクションを作るべきか、これが我々の取り組むべき課題である。そして、現時点において作品収集にとって障害となっている問題を明らかにし、解決のための指針を提示することは、今後の活動にとってきわめて有意義であると考えられる。

第2節

収集活動の推移と現状

松方コレクションの保存と展示を目的に設立された当館は、外貨不足も重なって開館後3年間は作品を購入できなかったが、4年目にして僅かながら初めて購入予算を獲得し、1970年代に入ると積極的な収集活動を展開した。当時、全国各地に次々と公私立美術館が誕生し、それらの多くが近代美術に収集の的を絞っていた。当館は、我が国において西洋美術を専門とする唯一の国立美術館であったことから、一方で松方コレクションの欠を補いつつも、コレクションの年代的上限を、西洋において絵画が自立した分野として成立した中世・後期ゴシックまで引き上げることによって、18世紀以前の絵画の収集に力を注いだ。その結果、当館が所蔵する絵画の数は設立当時の196点から335点に増加し、特に18世紀以前の絵画は、ほとんどゼロから出発しながら今日では新館の展示場の大半を占めるまでに至っている。（資料集116、117ページ参照）

しかしながら、近代絵画の部門と18世紀以前の絵画部門のあいだには、質的にも量的にもいまだに大きな格差が存在することも事実である。近代美術においては、基礎となる松方コレクションが非常にすぐれていたため、たとえばゴッホやセザンヌの傑作はなくとも、ドラクロワ、ドーミエ、コロー、マネ、シニャック、ボナールらの作品を入手

することによって、かなり充実したコレクションを有するに至っている。資料集120ページが示すように、新古典主義、ロマン主義、アカデミズムなど弱体の分野の収集に力を注ぎつつ、一方で既存のコレクションを生かすようなきめのこまかい収集活動を展開するならば、当館の近代絵画のコレクションはいつそう充実するだろう。ただし、近代絵画のコレクションに不可欠のゴッホ、タヒチ時代のゴーガン、セザンヌの静物画など超高価な作品を入手するためには、特別の予算措置が必要である。

これに対して、18世紀以前の絵画部門はいつこうに展望がひらけない状況にある。資料集117ページは、中世・後期ゴシックから現代に至る西洋美術史を地域と時代という二つの軸によって分割し、各枠内にそれぞれ該当する当館の所蔵作品数を記し、かつ、美術史学上の重要度に応じて各枠内を3種の濃淡で色分けしたものである。そのなかで網かけの箇所、特に濃い網かけの箇所が質量ともに充実していなければならないのであるが、残念ながら現状はきわめて貧弱であると言わざるを得ない。西洋美術史の中でも一つのハイライトとも言えるイタリア・ルネッサンスを例にとるならば、当館は後期ゴシックとマニエリスムの絵画を含めても僅か13点の作品しか所蔵していない。17世紀のイタリア・バロック絵画に至っては所蔵作品は皆無である。これで西洋美術の流れを伝えることができるだろうか。各流派と時代の要となる作品を含めてイタリア・ルネッサンスだけでも少なくとも50~60点の作品は必要であろう。

もっとも、17世紀オランダ・フランドル絵画と18世紀フランス絵画は、21点と9点というように、当館としては比較的まとまったコレクションを有している。今後もこれらのセクションの収集を続けていくなれば、ある程度は充実したコレクションを作ることとも可能と思われるが、そのためには、やはりコレクションの要となる、たとえばレンブラント、ルーベンス、ヴァン・ダイク、ヴァトー、シャルダン、フラゴナールらの魅力ある作品の入手が不可欠となるだろう。このようにセクションによって若干の相違はあるとはいえ、18世紀以前の絵画に対する海外の美術館からの貸出依頼が皆無に近いという事実が、この部門における当館のコレクションの弱体ぶりを明瞭に物語っている。

一方、設立以来この37年間にコレクションが飛躍的に拡大したのが版画である。西洋美術史において版画が果たした重要な役割がわが国には十分紹介されていないことから、当館は版画の収集に力を注いできた。版画の価格は絵画に比べて一般に安く、かつ安定しているため、コレクションは拡大の一途をたどり、作品数も設立当時の僅か24点から1,455点にまで増加している。版画は計画的な収集を行なうことのできる唯一の分

野であることから、毎年、購入予算の中の一定の金額を優先的に版画の購入にあてるならば、充実したコレクションを作ることは可能である。また、国立美術館として制度上きわめて難しいとはいえ、より良い刷りと保存状態の作品を入手するために版画に限って所蔵作品を処分できるようになれば、版画コレクションは質的に大きく向上するだろう。

書籍（実際には版画の挿絵入り本）の収集は開始したばかりであるが、これも将来性のある分野である。ただし、これも版画と同様展示するだけでは不十分であり、閲覧の体制を早急に整えなければならない。

水彩・素描は版画に比べて一般に高価であり、さらに紙製品の欠点として長期間の展示に堪えられないなど、コストパフォーマンスの問題から当館としては収集方針の立てにくい分野である。現在の所蔵作品数も設立時からほとんど増加していない。しかし、既にゴーギャンの扇面水彩1対やモローの傑作を購入しており、何らかの収集方針を立てなければならない時期に来ている。（資料集119ページ参照）

彫刻は世界でも屈指のロダン・コレクションを中心に設立当初からすぐれたコレクションを誇っていたが、その後、ロダンの欠を補うと共にカルポーやマイヨールの作品を購入することによって、近代彫刻の分野では非常に充実したコレクションを有している。（資料集120ページ参照）今後ロダンおよび、それに先立つ19世紀の彫刻を増やす、あるいは、後期ゴシックの木彫、マニエリスムの小彫刻、17～18世紀の肖像彫刻などを収集していくことも可能である。

工芸の収集は最も遅れている。それは陶磁器、ガラス、家具、織物など材質が多岐にわたっているため取扱いが難しいこと、ならびにこれまでは企画展のたびに新館の常設展示を撤去させざるを得なかったことによる。「21世紀ギャラリー」（仮称）の開館後、本館と新館の展示場が通年常設展のために使用できるようになれば、絵画と関連のある範囲で、展示場の一面を工芸にあてることも可能だろう。

このほかに特筆すべきは、山村家からの寄贈作品を中心とする現代美術のコレクションである。数は少なくとも、ポロック、エルンスト、ミロ、デュビュッフェ、アルプらの傑作を含むこのコレクションを今後当館がいかにか扱うか、これは他の国立美術館との役割分担にも関連する問題でもあるので、時間をかけて慎重に協議する必要があると考えている。

第3節

収集活動の障害

■少ない購入予算

資料集99ページが示すように、当館は設立後4年目の昭和37年度（1962）に初めて予算として美術品の購入費1千万円を計上し、昭和47年度（1972）にはその額も1億4千万円に達した。昭和49年度（1974）から平成7年度（1995）に至る12年間はおおよそ1億円から1億7千万円までの間を緩やかに上昇しているが、この8年間は経費節約減のため予算が削減され（昨年度は15パーセント）、さらに消費税の導入以降3パーセントの消費税を美術作品購入費の中から支払っている。したがって、購入予算は実質的には停滞、否、この間の美術品価格の急騰を考慮するならば、価値は大幅に目減りしたと言わなければならない。昭和53年度（1978）と昭和62年度（1987）には政府の「ドル減らし」による多額の補正予算を獲得したが、それ以降は補正予算による措置はとられていない。また、かつて当館はたびたび文化庁の重要文化財購入予算によって、支援（購入管理換）を受けていたが、1981年（昭和56年）の「国宝重文等買取基準」の見直しによって西洋美術作品は買上げの対象から除外され、現在に至っている。

平成5年度（1993）、東京国立近代美術館に2億2千800万円の美術作品特別購入費が認められたのを皮切りに、平成6年度（1994）に当館、平成7年度（1995）に京都国立近代美術館に各1億2千万円、平成8年度（1996）に国立国際美術館に1億円の美術作品特別購入費が認められた。このことにより4館が美術作品特別購入費を効率的な執行を図るための工夫をして、当館の美術作品購入予算は平成6年度3億9千712万円、平成7年度1億6千912万円、平成8年度2億8千912万円となるなど美術作品購入費が好転した。

しかし、これで十分と言えるだろうか。バブル期に急騰した美術品の価格はその後一般にかなり落下したとはいえ、質の高い作品の価格はそれほど下がってはいない。否、アメリカ経済の回復にともなって近年再び上昇する気配を示している。たとえば平成7年（1995）5月8日のサザビーズ（ニューヨーク）のオークションに掛けられたピカソの「青の時代」の《アンヘル・フェルナンデス・デ・ソトの肖像》とマティスの《ヒンドゥーのポーズ》の落札価格が、各々24億7千800万円（2千915万2千500ドル）と12

億6千250万円（1千485万2千500ドル）、6月26日のクリスティーズ（ロンドン）のオークションに出たモネの《ルーアン大聖堂、午後の印象》が10億4千760万円（759万1千500ポンド）であった。特にモネの作品は松方幸次郎氏旧蔵で、戦前から一貫して我が国にあっただけに、国外流出が惜しまれる作品であった。

当館の購入予算を他の美術館のそれと比較しておきたい。アメリカの美術館は、ポール・ゲッティ、キンベルなど一部の裕福な美術館を除けば毎年の購入予算は概してそれほど多いわけではないが、その美術館にとって特に必要な作品が市場に現れた場合、理事会が民間から短期間に資金を集める体制をとっている。一方ヨーロッパの美術館は大半が国公立であり、たとえば1988—89年度のロンドン・ナショナル・ギャラリーの270万ポンド（4億1千40万円）という数字が示すように、購入予算も決して多くはないが、やはり緊急時には政府および民間から資金を集める体制をとっている。

次に我が国の美術館と比較してみよう。作品購入に関しては当館のように単年度予算制度をとる美術館と基金制度をとる美術館があるので、単純に比較することはできないが、平成4年度（1992）の購入額は、たとえば静岡県立美術館が7億6千812万円、岐阜県美術館が6億5千488万円であった。わが国の美術館は一般に歴史が浅く、コレクションが貧弱であるため、多額の購入費を必要とする。今年、満37歳を迎える当館も決して例外ではない。

では当館にとって購入費はいったいどれだけ必要なのだろうか。次の「単年度予算制度」で述べるような条件と関連するので一概には決められないが、持続的にコレクションを形成して行き、時には上記のモネの《ルーアン大聖堂》程度の作品でも無理をすれば手の届くほどの額、すなわち毎年約10億円は必要である。その場合でも、超高価な作品を購入するには、特別の予算措置が講じられなければならない。

将来、西洋美術振興財団の基金が潤沢になれば、美術作品の収集の支援に大きな期待が寄せられるところである。この問題については第8章で触れたい。

■単年度予算制度

この制度の不都合は改めて述べるまでもなく、美術品の購入はある程度時の運にかかっているといえる。したがって、美術館にとって特に必要な美術作品に出会えなかった場合、購入費を次の年度に繰り越すことができれば、予算額を超える高価な作品の購入にも道が開かれることとなろう。現在は他の国立美術館との購入予算の融通によってこ

の問題に対処しているが、それでは自ずと限界がある。

また、現行の制度では連作でない限り分割払いは許されていないが、これが認められれば、購入予算の繰り越しと同様、限られた予算を効果的に運用することができるものと期待される。

■情報不足

当館が購入作品を見つける契機となるのは、主として画商からの売り込みと、海外出張の際の画廊まわりである。しかし、購入予算の不足に加えて当館が明確な購入方針を持っていないこと、さらには購入の決定まで時には非常に長い時間がかかることから、きめのこまかい情報を提供してくれる画商はまれである。また、画廊まわりも展覧会の出品交渉のついでに立ち寄りといった程度で、積極的に作品をさがそうとする姿勢及びそれを可能にする出張費など財政的基盤に欠けているところに問題がある。

欧米の学芸員は一般に画商やコレクターと密接な関係を持っているため、市場に出る作品に関する情報を我々に比べればはるかに早く入手できる立場にあり、また他の美術館の学芸員との間の情報交換も緊密である。たとえば、正確な来歴とこれまでの取引価格、保存状態などを熟知していれば、作品を不当に高い価格で購入することも避けられるなど、円滑な美術作品の購入が可能となろう。

当館にとって必要なものは、第一に作品購入のための調査費である。現在の海外出張費はもっぱら展覧会の出品交渉に使われていて、他の目的にまわせる余裕は少ない。この調査には、購入の対象となる作品をさがすだけでなく、比較される作品の調査、資料収集、専門家との意見交換などが含まれ、時にはかなりの経費がかかる。高価な作品を購入する場合調査に十分な経費をかけるのは当然であり、たとえば購入予算の1パーセントぐらいの調査費が計上されて然るべきである。

第二は画商やコレクターとのコミュニケーションである。我が国の画商は18世紀以前の西洋美術をほとんど扱っていないこと、一般論として彼らがつける価格は欧米の画商に比べて高いこと、さらに購入問題に外部からの圧力が加わるのを避けること、これらの理由から当館は主に海外の画商から作品を購入してきた。その結果、我々は、国内にある西洋美術作品について情報収集力を著しく欠いている。今日、我が国の民間コレクションには、近代美術のみならず18世紀以前の美術においても重要な作品が多数存在し、それも徐々に国外に流出しつつある。このような時期にこそ当館は国内のコレクシ

ョンからの購入を真剣に考えるべきであり、そのためには国内の画商やコレクターとの間に良好な関係を作るよう努力しなければならない。また、西洋美術の分野でも、重要作品の国外流出を防ぐために、政府による特別の予算措置が必要と考える。

第4節

今後の課題

■世界の中での国立西洋美術館

第1節に述べたように、西洋美術に初めて接する人々に対してはその魅力を伝え、美術愛好家や専門家に対してはその理解をいっそう深めるようなコレクションを形成することは当館の責務である。しかし、当館のコレクションは西洋美術の流れを概観できればそれでよいのだろうか。それは日本国民だけを対象にしたものではなく、世界にも開かれていかなければならない。当館が世界の中で高い評価を受ける条件の一つは、なぜ西洋美術のコレクションが極東の島国に存在しなければならないのかという問題意識に立って、収集方針の中に少なくとも1本の柱を立てることではないだろうか。東西の美術交流の研究と紹介は当館にとって永遠のテーマであり、その具体例の一つとしてジャポニスム美術の収集ということも考えられる。特色のないコレクションは内容がよほど充実していない限り、魅力に欠ける。この収集方針の柱については今後十分討議を重ねていきたい。

■美術作品の寄贈・寄託

当館は昭和40年度（1965）に山村家からエルンスト、ミロ、ポロック、アルプらの大変すぐれた現代美術のコレクションの寄贈を受けたほか、昭和50年度（1975）には梅原龍三郎氏からルノワール、ドガなど、そして最近では平成4年度（1992）に柿沼家からボナール、藤田嗣治らの作品の寄贈を受けるなど、設立以来37年間に寄贈して頂いた作品数は293点にのぼる。（資料集116ページ参照）

寄贈による美術品の入手はコレクションを充実させる上で極めて重要である。我が国においても寄贈を希望するコレクターは少なくはないと思われるが、国立美術館が寄贈を受け入れていること自体、それほど広くは知られていない。したがって、当館の方か

ら積極的に寄贈を訴えかけるべきであり、また、寄贈者に対しては十分に礼を尽くし、社会への貢献を顕彰する必要がある。

一方、寄贈はしないまでも、保管上の問題などから、作品の寄託を希望しているコレクターは数多いと想像される。当館には設立直後から寄託されているムンクやモネの作品があり、所蔵作品と同様、常設展示の中で重要な役割を果たしている。国立美術館には国有財産しか展示できないという理由はなく、所有権がどこにあらうともすぐれた美術品を展示することを目指すべきである。寄託の問題点は美術館が作品の取引の場に利用される可能性であるが、そのためには、作品を長期にわたって寄託してくれるような美術館活動に理解のあるコレクターをさがさなければならない。たとえ所有者が作品を売却せざるを得なくなり、寄託したことによって結果的に利益を受けたとしても、当館にとっても利益があれば、それで良しとすべきであろう。

美術作品の寄贈、寄託は、当館のコレクション形成にとってあくまでも補助的な手段である。しかし、民間のコレクションを活用することは美術愛好家にすぐれた作品を供する上でも、また、当館を社会に開かれた美術館にする上でも、極めて有意義である。そのためには寄贈者の立場に立った税法上の優遇措置を更に充実させることが必要である。

■コレクションの一括購入

第2節でも述べたように、たとえ中世・後期ゴシックから始めるにせよ、今日、西洋美術の流れを概観し得るコレクションを作るのは容易なことではない。しかし、もしまとまったコレクションが入手できれば問題が一挙に解決され得るという実例を示しておこう。

平成4年(1992)10月、マドリードの中心部、プラド美術館の筋向かいにティッセン・ボルネミッサ美術館が誕生した。これはスイスのルガーノに本拠を置くティッセン・ボルネミッサ財団のコレクションをスペイン政府が10年間借用するという契約の上に設立された美術館であるが、翌年6月には同財団とスペイン政府の間に売買契約が成立し、数多くの名品を含む、中世・後期ゴシックから現代に至る775点の作品がスペイン政府の所有に帰した。売却価格は当時のレートでおよそ400億円。これはコレクションの質と量から見てきわめて安い価格であった。プラド美術館が歴代の王室コレクションを基盤とした非常に個性の強い美術館であり、また、スペインに他のヨーロッパ諸国

の近・現代美術の作品がほとんどなかったことを考えれば、西洋美術の流れを非常に質の高い作品によって概観することのできるティッセン・コレクションの一括購入は、スペインにとって計り知れない利益をもたらしたものと考えられる。もし、このコレクションが我が国に入って常設展示されたならば、それは西洋美術に対する日本人の理解、ならびに我が国における西洋美術史の研究水準の向上に大きく貢献するものと確信する。ちなみに平成2年（1990）に齊藤了英氏が入手したゴッホの《医師ガッシェの肖像》とルノワールの《ムーラン・ド・ラ・ギャレット》の落札価格は合計約250億円であった。

たとえ、ティッセン・コレクションのような大コレクションではなくても、今後まとまったコレクションが一括して売りに出されることは十分有り得る。当館が本当に西洋美術の流れを概観し得るコレクションの形成を目指すならば、いかなるチャンスも逃がしてはならない。これこそ、官、学、民、一体となって国民的合意を作る必要があるのではないだろうか。

遅れていた修復・保存



第 1 節

美術作品保存の現状

美術館の最も基本的な責務は、現在まで伝えられてきた文化遺産＝美術作品を、破壊・散逸させることなく、良好な状態で後世に残していくことである。展示活動、教育普及活動も、すべてこの根幹的機能が果たされた上ではじめて成立し得るものである。従って、修復・保存の分野は美術館活動全般にとって最も基礎的な部分を支えるものであるにもかかわらず、一般に我が国の美術館においては、とりわけいまだ人材に乏しい西洋美術の修復・保存に関しては驚くほど未整備な分野にとどまっている。たとえば、修復・保存の専門スタッフを擁する美術館・博物館は、全国で僅か5館、各1名を数えるに過ぎない。これに対して、当館とコレクションの領域が似ているロンドン・ナショナル・ギャラリーは、15名のフルタイム・スタッフを擁している。

当館では、平成3年（1991）に絵画を専門とする修復・保存担当主任研究官1名を採用し、以来、積極的に収蔵作品の保存状況の改善に最善を尽くしてきたところであるが、その内容は、充分とはいえず、本来の修復活動、調査活動のみならず、保存の観点からの施設の更なる改善が是非とも必要である。わずか1名のスタッフに頼る現状では、現実の要請に充分に対処するにはほど遠い状況にあるが、この専門家の設置により着実に前進していることはまちがいない。

収蔵作品の最近の修復・保存処置は、平成3年（1991）から平成7年（1995）の間に計23点の作品の手当が行われた。しかし、これまでの収蔵絵画の保存状態調査においては、依然として早急に状態の改善と要する作品計114点、やや緊急性は低いものの改善を要する作品計142点となっている。結果として、展示が期待される作品でありながら、保存状態の現状がそれを許さない作品もかなりの数にのぼっている。

近年、国内における西洋美術作品の飛躍的な増加は、それらを管理する諸機関に、しばしば保存上の難問をなげかけている。このことは、当館に寄せられる修復・保存上の多くの助言要請に反映されている。しかしながら、この点でも、対象作品の分野の多様性（絵画、彫刻、素描、版画など）、実地視察に要する労力といった点から、十分な対応ができているとはいいがたい。

さらに、美術館の修復・保存部門に本来要求される重要な役割としては、保存の観点

からの調査を通じて学術的新知見を提供する機能が挙げられる。この分野では、修復保存部門の充実した世界各国の主要美術館においては、まさに美術館ならではのさまざまな成果が生み出されている。当館では平成5年（1993）に行われたルーベンスを主題とする小企画展の機会にこのような試みを初めて実現させ成果を上げたが、こうした活動を今後とも恒常的に行っていくよう最大限の努力を払いたいと考えている。

第2節

修復・保存部門の体制の整備

第1節に述べたような現状から、当館に現在課せられた課題として、収蔵品の適切な保存と調査研究を可能とするための整備、及び、より広く国内の西洋美術の修復保存活動（災害時の支援をも含めて）に関して指導的な役割を果たすための整備が挙げられる。この目的のためになによりも必要とされるのはスタッフの充実であり、その内容は、修復スタッフの拡充と、保存科学スタッフの導入に分けられる。

修復スタッフに関しては、最低でも取り扱う知識や技術の異なる彫刻修復の専門スタッフ、紙本作品修復の専門スタッフが必要であろう。当館はロダン彫刻の世界でも有数のコレクションをもち、また、近年版画作品の収蔵数は飛躍的に増加しているのである。

保存科学スタッフに関しては、次節で詳述する。

第3節

保存科学への取り組みの必要性

保存科学は、化学、物理、生物といった科学的知識に基づき、美術品の保存のための調査研究を行う分野であり、実際に処置を行う修復作業とは異なった機能である。修復スタッフを臨床医にたとえるならば、保存科学スタッフは基礎病理研究医にたとえられる。海外の美術館の充実した修復・保存部門に見られるスタッフ構成からも明らかなように（ロンドン・ナショナル・ギャラリーの場合、修復8名、保存7名）、修復と保存

科学は車の両輪のように相補い合って機能するものである。しかしながら、我が国の美術館において、保存科学スタッフを擁する例は現在皆無に等しい状況である。

保存科学スタッフは、実際の修復処置に必要な科学的・技術的情報を提供するのみならず、第1節で述べた美術館独自の修復・保存的観点からの学術活動において、不可欠の役割を果たす存在である。

第4節

美術作品修復・保存の将来の展望

当館では、近年における保存科学調査機器の導入、さらに平成9年（1998）に予定される21世紀ギャラリー（仮称）完成にともなう修復・保存部門研究室の大幅な拡張により、同部門の発展に必要とされるハード面の整備は着実に行われる。上記に述べた人的拡充が実現されれば、全国に先駆けて美術館付設の本格的修復保存研究部門が確立し、西洋美術に関するこの分野の国内における中核的存在としてきわめて活発な活動が可能になるであろう。そこから当然期待される成果としては、

- (1) 収蔵品の、より適切で計画的な保存管理
- (2) 修復・保存的観点からの学術活動の発展
- (3) 館外からの支援に対する的確な対応
- (4) 現在では人材に乏しい専門家養成に対する貢献

などが挙げられる。

文化財保存に対する関心と必要性の増大は、東京芸術大学の教育課程における同分野の拡大をはじめとして多くの動きに表れており、今後さらに発展が注目される分野である。このような流れの中で、とりわけ従来著しく立ち後れていた西洋美術の修復・保存に関し、実際に重要な収蔵品を所蔵し実地研究の可能な当館に指導的機関を付設する意義は大きいはずである。

質の高い美術展を求めて



第 1 節

これまでの実績および現状

これまで当館は、昭和34年度（1995）から平成7年度（1995）までに、計84の企画展（内、特別展32、共催展52）を開催してきた（当館が主催に入り東京国立博物館を会場として行なわれた5つの展覧会を除く）。84回の総入場者数は16,590,306人である。これらの数字は、西洋美術の鑑賞の機会を提供する上で、当館が国内で最も重要な役割を果たしてきた美術館のひとつであることを物語っている。また、過去のデータと現在のデータの比較として、ちなみに昭和35年度（1960）～昭和40年度（1965）の企画展一回あたり平均入場者数は160,967人、平成2年度（1990）～平成7年度（1995）の企画展一回あたりの平均入場者数は233,646人である。つまり、企画展による西洋美術鑑賞への一般要求、及びこの分野で当館に期待されている役割には、現在もかつてと変わらず大きなものがある。

しかしながら、おおよそ過去10年内外の間に、企画展に関する当館をとりまく環境は劇的に変化した。その主要な原因は、公立・私立を問わず美術館の数が新設によって大きく増加し、また大規模な企画展を行い得る機関の数もかつてにくらべて大幅に増えてきたことである。有力な公立美術館においては、国立美術館のそれを大幅に上回る事業予算が与えられ、企画展開催の重要な基盤である施設面でのポテンシャルも最新の技術力を活かして高い水準をクリアし、また優秀な専門スタッフを雇用して活発な企画活動が行われている。百貨店においても、専門スタッフの雇用、施設面の充実によって、かつての「デパート会場」とは異なる企画展会場が出現している。こうした変化の結果、国内で年間に開催される展覧会の数自体が1970年代以前とは比較にならないほど増加し、またそこで扱われるテーマも実に多様化してきた。このことは、かつてのように当館で企画展を行いさえすれば自動的に多くの人々が集まるといったような時代ではない、ということの意味する。

現在、企画展の分野で当館に課せられた課題は、このような状況の中で、いかにして当館独自の役割を明確化し、当館ならではの企画を実現していくかという点に集約される。

第2節

望まれる今後の企画展の在り方

企画展の質は、「展示される作品の質」「コンセプトと学術性の高さ」「展示構成および付随する知的・教育的サービスの充実」といった観点から評価される。こうした点から、現在国内で行われている多くの企画展の実状を見ると、いくつかの問題が浮かび上がる。それらは、

- (1) 企画の数が多すぎることからくる学術作業の質的低下、スタッフの疲弊。
- (2) 緻密な構成を欠く、安直な名作展的企画の横行。
- (3) 貸し手と機関との、単にビジネス・ライクな関係性。信頼関係構築の欠如。

などである。

従って、きわめて月並みな結論ではあるが、望まれる今後の企画展のあり方の基本は、上記の観点から「質の高い」企画を実現することにつきる。すなわち、美的あるいは学術的観点から明確なメッセージを持つ企画を、少数にしぼり、入念な準備作業によって実現することである。この一見単純な目標は、近年の環境の変化によって、実は達成の困難な課題となっている。その理由は、

- (1) 質の高い企画のチャンスが、より事業予算の潤沢な他の機関に流れる。国立美術館の共催展システムは、共催新聞社等にとって明らかに収支リスクの高い存在となっている。
- (2) コンセプトを明確に打ち出す企画展においてはしばしば多くの貸し手から作品の借用が必要だが、借用経費の全般的増加（特に保険料等）に伴い、このようなタイプの企画は共催新聞社等から敬遠される傾向にある。
- (3) 純粋に学術的主張を主眼とし、収支面での見返りを大幅に軽視したような企画を支えるシステムがない。

といった点であろう。こうした問題に対処すべき改善方策を早急にとらない限り、国立美術館といえども、世に横行するビジネス・イベントとしての企画展と質的に異なるものを実現することはできなくなると考えられる。

第3節

改善すべき課題

質の高い企画の実現可能性は、「学術および実務スタッフの充実」「予算的ポテンシャル」「施設面のポテンシャル」さらに「美術館としての格」といった要因に大きく左右される。「格」という点では、西洋美術の分野に関する限り、当館は国立美術館としてのこれまでの実績、有利な立地等によってそれなりに伝統を形成している。従って、改善方策は「人的側面」「予算的側面」「施設の側面」の3つの観点からとらなければならない。

■人的側面

現在当館の学芸課内に、企画展（教育普及を目的とする小企画を除く）を担当する研究官は、特定の企画に集中することが困難な学芸課長を除外した場合、計7名である。ひとつの企画展を主担当・サブ担当の2名で運営すると仮定すると、現状の企画展年間3回プラス小企画展1回をこなすためには、平均して年1回の企画を担当しなければならない。このペースは、企画に際して入念な学術的準備作業を行い、また展覧会の立案から実現までには5年近い歳月を要することを考慮するならば、かなり厳しい数字である。

改善方策としては、「人員拡大」「分業化」「補助スタッフの一時雇用」の3つの可能性が考えられる。

- (1) 学芸課研究員の定員自体の増加が望まれるのは言うまでもない。
- (2) 「分業化」に関しては、最も切実に望まれるのは作品の借り受けに伴う実務管理の専門スタッフ（いわゆるレジストラの職種）の採用である。海外の貸し手との実務的やりとりのできるこうしたスタッフの存在により、場合によっては学芸スタッフ1名で企画展を切り回しすることが可能となる。さらに、修復保存スタッフおよび教育普及スタッフの充実は、企画展に際しても学芸担当者の負担を大幅に軽減する効果をもつであろう。
- (3) ある程度の専門知識をもつ補助スタッフ（たとえば美術史専攻の大学院学生レベル）を、一定期間の契約でインターン的に雇用するシステムがあれば、企画運営

上のポテンシャルを高めることができる。現在行われている短期雇用のアルバイトでの採用では、実務権限の委譲が困難なため、効果に限界がある。

■予算的側面

当館の企画展は財政上の相違から、特別展と共催展に大別される。特別展は、企業や民間財団の援助を受けるにせよ、基本的には当館の事業予算によって運営され、入場料収入（一般・個人 790円）は全額国庫へ入る。一方、共催展は、共催者（新聞社、テレビ局等）が経費負担にすべて責任を持つ代わりに、入場料収入（通常、一般・個人 1,250円）のうち850円をとり、残りの400円は国庫に入る。

現状の問題点は、主として「事業予算の少なさ」「収益分配システムの硬直性」にある。近年の実績は、現在の特別展予算、約5千700万円（国の予算で運営される特別展にのみ支出）では1機関のみを貸し手とする、しかも比較的保険評価額の安い版画ないし素描の企画展を支えるのが精いっぱいであることを示している。ちなみに、愛知県美術館と東京都現代美術館の平成7年度の事業予算は、3億2千万円と6億2千600万円であった。

「収益分配システムの硬直性」とは、事業予算を支出する特別展においては出資者に対して入場料収益の部分的分配ができないこと、共催展においては事業予算の支出自体ができないこと、を指す。従って、公立美術館において普通に行われている実行委員会形式、すなわち出資比率に応じて収益を分配するフレキシブルな予算システムを採ることができない。そこから生じる結果は、

- (1) 特別展においては民間の出資によって予算規模を拡大することができない。
- (2) 共催展においては、2節に述べた理由により、野心的な企画ほど共催新聞社等のリスク査定が高く、敬遠される。

ということになる。

以上により、改善の眼目は、

- (1) 実際に即した事業予算規模の拡大。
- (2) 入場料規定あるいは事業予算支出規定の改善により、事実上の実行委員会形式を実現すること。

にあると考えられる。

そのほかに（実現性はともかく）企画展の運営上好結果をもたらす方策として、

- (1) 事業予算を基金として年度をまたがって支出できるような財政システム。
- (2) 予算上大きな負担となっている保険料を、米国や英国、オーストラリアの美術館がとっているような国家保障に切り替える。(たとえば米国の場合、展覧会の意義、展示環境等に関する政府所轄機関の厳重な審査の下に適用される。昭和50年(1975)にこの制度が発足して以来400件以上の展覧会がこの適用を受け、昨年までの総計で約80億円の保険料が節約された。一方、この間に米国政府は破損と盗難の2件の事故に対し補償金を支払ったが、その総額は僅か1千万円強に過ぎなかった。)
- (3) 共催展の入場料収入のなかの国庫歳入分を次年度の事業予算に上積みできるような特別会計的なシステム。

などが考えられる。

■施設の側面

重要な美術品の貸し手が可否の判断を行う第一の基準は、借り手機関の環境管理能力とセキュリティー管理能力である。当然ながら貸し手が最も恐れるのは、貸出作品が劣悪な環境によって状態の劣化を被ること、破壊や窃盗の被害を被ることである。この最も明白な事実がしかし正当に認識されてこなかったことは、当館においても終日空調運転が近年まで行われていなかったこと、また行うにしても共催新聞社等に経費をゆだねるような有り様であったことに、端的に表れている。

このようなことから施設整備の努力とともに、運転予算の確保が急務である。

第4節

国内外との連携協力の推進

企画展においても、他の美術館と共同で事業を行なうことにより、学術的あるいは予算規模が拡大し、当館単独では困難な企画が実現できる場合がある。

当館は平成元年(1989)にオルセー美術館との共催により「ジャポニスム展」をパリと東京で開催した。これはテーマが東西の文化交流を扱っているうえ、両館の専門スタッフの全面的共同作業によって実現されただけに、規模の上でも学術的水準の上でも画

期的な展覧会であった。今後も当館の研究員が積極的に参加できるようなテーマのもとに、海外の美術館との共同企画展を実現していきたい。

当館は、近年、愛知県美術館との間に2本の共同企画展を実現させたが、それを除けば、これまで国内の他の美術館と展覧会を共同企画することには、あまり積極的ではなかった。しかし、1970年代に我が国には多くの美術館が設立され、しかも優秀な研究員を擁していることを考慮するならば、互恵の原則のもとに共同企画の可能性を追究することは大変有意義である。

当館の研究員は定員に限りがあり、その専門領域も限定されているため、現有スタッフの専門外の領域をテーマとする展覧会を実現することは容易ではない。この点については、現有勢力による更なる努力を続けるとともに、ゲスト・キュレーターを招くなどの方法によって、新機軸による展覧会をも実現できるよう、その対応組織を強化する必要がある。

美術館を支える調査研究



美術館は本来美術作品を収集、保存、展示する施設であるが、同時にそこでは単に作品を「もの」として扱うのみならず、専門的な調査研究の対象とする必要がある。なぜならば、作品の収集、保存、展示という活動自体が、調査研究によって支えられているからである。ここではまずこの基本的な必要性を確認した上で、国立西洋美術館の現状を概観し、実際の調査研究に必要な組織環境についての提言の材料としたい。

第 1 節

美術館の学術的機能

美術館において作品を集めるということは最も基本的な作業であるが、美術館に入れるべき作品を選択するのは、実際にはかなり高度の専門的な調査を必要とする。これは単に真贋を判別することだけではなく、その作品を美術史的にいかに評価し、位置づけるかという問題に関わらざるを得ないからである。次に、美術館は、作品を保管し、後世に伝えていく義務があるが、これもまた科学的、技術的に作品を修復、保存することによって留まらない問題を持っている。何十年、何百年も前に制作された美術作品は、その後さまざまな物理的変更、後世の加筆、未熟な修復、破損などを被っていることが多く、それをできるだけオリジナルな形に戻して伝えていくことが要求されるが、その時には、修復家の手腕だけではなく、その作品が制作された時代や制作者の特色（様式や形状）への専門的な知識が不可欠となるからである。更にこうした作業を経て展示される作品を、実際の展示において、どういった文脈の中に位置づけるかは、展示という形態を通じての美術史観の提示であり、そこでも極めて専門的、教育的な側面が要求されることになる。今日、美術館の外に対する最も目だった活動である展覧会も、一定のコンセプトのもとに館外の作品を集めて展示するものであり、その最も極端な形態と位置づけることができよう。近年の西洋美術館の展覧会活動を例にとるならば、規模は小さいながら、伝ルーベンスの《ソドムを去るロトとその家族》の作者帰属の問題を扱った小企画展（平成5年（1993））は、収蔵作品に関する調査研究が高い成果を上げた例として特筆される。

第2節

美術館員の専門化

では、こうした学術的な活動を支援するために、必要な条件は何であろうか。現在でも国立西洋美術館は、文化庁の施設等機関として専門的知識を有する研究官をおいているが、現在の体制では十分に上記の要件に答え得ない。その最大の原因は、十分な学術活動を保証し支援する環境が整備されていないからだと考える。我が国にあってはいわゆる学芸員の名のもとに、美術館の専門的な職務、作品に関わる職務がすべて美術史の専門家のもとに集中しており、研究官という役職名を与えられた国立西洋美術館においても、そのことは変わらない。しかし、これは専門化という点からは明らかにマイナスである。事実欧米においては美術館の中でかなりの専門化が進んでおり、美術史的な調査研究、作品の移動、図書の管理、写真や諸資料の管理、教育など日本で学芸員の仕事とされる分野が、すべて別個の専門家によって担われ、かつまたそれが調査研究活動を支援する形で組織化されている。中心となる美術史の専門家は、キュレーターとして他の職分から解放され、本来の研究調査に専念できるのである。勿論その結果は、美術館の常設展示、企画展示、カタログ、研究紀要、学会その他の形で公にされ、学術活動として評価されることになる。展覧会も学術性に裏付けられて始めて国際的に意味のあるものとなり、そこで形作られる信用が、次の美術展における重要作品の貸与などにつながっていくのである。

第3節

調査研究活動の実際

欧米の美術館と密接な関係を持つ国立西洋美術館では、そうした専門職による高レベルの活動に少しでも対応すべく、ここ数年、研究官の定員内に美術資料や教育普及の専門家を迎え入れ、そうした活動の充実を図ってきた。だがそれは一方では美術史の専門家の数を減らしていることになり、美術史的な研究調査がやりやすくなったとは到底言いがたい。特に、本来の職務である調査研究は、その作業自体に多大な時間が必要だ

が、その期限や評価システムがあいまいなため、他の急を要する雑務に圧迫されているのが現状である。そのことは、展覧会をめぐる状況に最も端的に現れている。例えば、平成4年（1992）に開かれた「第一回印象派展とその時代」展は印象派成立をめぐる1874年の美術の状況を明らかにする試みであったが、1874年という特定の年に展覧会に出品された作品を同定し、それを意義付け、作者に関する情報を明らかにするだけでも、海外における多大な調査を必要とする。しかし実際には担当者は、展覧会のさまざまな業務—貸出や輸送、保険などの事務的作業や宣伝活動に追われ、調査研究活動を分業化し、その多くを外部の研究者に委託せざるを得なかった。これは本末転倒というものであろう。

第4節

資料室の役割とセンター化

更に、学術的な活動を支援する館内の施設という点から見れば、現在、低予算かつ少人数で運営されているとはいえ曲がりなりにも存在する図書室とは別個に、図書以外の資料を扱う部署がないのは、調査研究活動にとって大きなマイナスである。欧米の美術館には、図書室とは規模の点でも内容の点でも全く異なった形での資料センターが存在することが少なくない。それは、本来的には所蔵作品に関する写真や様々な文書資料を収集する資料室であるが、その美術館が扱う範囲の美術に関するあらゆる情報を分類管理する存在でもある。そこで扱われる資料は、本や雑誌とは別個の性質を有し、その収集・管理には高度の美術史的知識が必要とされるため、キュレーターとは別の複数の美術史の専門家が管轄している。着目すべきは、展覧会をはじめとする美術館の調査研究の結果のみならず、その過程で収集された資料までもが、この資料室で管理され蓄積され、後々内外の専門家への閲覧に供されることである。現在国立西洋美術館では、所蔵作品に関する資料ファイルは存在するが、その恒常的な管理にはとうてい労力をさくことができない。しかも、所蔵作品に関する情報は、関連作や作者を介して拡大されるべき性質を持っているが、そのような充実はとうてい望むべくもない。更に、上記のような展覧会の準備のために集められた資料（多くは断片的なコピー資料や写真）も、その入手自体が経費的にも個人に負担をしいている場合が少なくないため、個人の資料と

して秘蔵され、のちのち生かされることがない。

話を戻せば、資料室を利用する外部の研究者は、更に他の研究者に閲覧されることを望んで当然自からの研究結果をその資料室にも提供することになる。資料収集には勿論多くの経費が計上されているが、同時にこうした相互恵与によっていっそう多くの資料が蓄積され、一種の研究センターとして機能するのである。

こうした組織作りは、美術館が単に内部のスタッフによって調査研究がおこなわれる場にのみならず、作品と資料を中心とした美術研究のセンターとなることを意味している。そのためには、国際的にも閲覧に足るだけの資料を体系的に収集し、かつまたそれを利用した学術的な企画を美術館としても打ち出す体制を作ることが必要である。それによって、国立西洋美術館は、国内的には唯一の西洋美術専門の国立美術館として、大学の研究室や大学院レベルの学生などを積極的に受け入れ、共同作業をするセンターとして機能し、また国際的には特別な分野（例えばジャポニスム）を資料収集の中心として打ち出すことや、日本国内に所蔵される西洋美術作品のカタログを作成することなどによって、その存在意義を高めていくことが可能になる。こうしたセンター化は、更に定期的な国際シンポジウムや講演会、学会といった活動を促し、海外の研究者との交流を深め、より広い調査研究活動の枠を広げていくことにつながる。

以上のような点から見れば、分業化を前提とした専門職員枠の拡大を図り、研究者の職分を限定することで研究活動に当てる時間を保証すると共に、その活動を活性化させる研究費や調査研究旅費を確保し、支援施設としての資料室の設置と資料収集のための資金の充実を図ることは、将来の国立西洋美術館の足場を固めるための第一歩だと思われる。

第5節

大学院との連携・協力

前節でも述べたような、大学院と文化施設との連携・協力が、近年、実現されるようになってきている。具体的には、東京芸術大学大学院—東京国立文化財研究所や京都大学大学院—奈良国立文化財研究所などで行なわれており、大学院に入学した学生を文化財研究所の研究員に預け（この場合、研究員は大学の教授又は助教授に併任）、研究指

導から単位の認定まで委任するというものである。

この制度を導入すれば、幅広い知識と高度な技術を兼ね備えた研究者及び専門家の育成を行うことが出来るとともに、相互の研究機能の充実を図ることができるであろう。当館としても積極的に取り入れていかねばならないが、そのためには学芸員組織の見直しを行ない、対応できる体制を作っていくことが急務である。

美術情報システムと美術館



第 1 節

情報資料と美術館の情報化の現状

美術館における研究推進に図書資料や写真資料が不可欠であることは誰しも認めるところである。国立西洋美術館においても、その創設当初より展示準備・美術史研究の推進の必要に応じて地道に収集に務め、現在、その整備状況は、図書40,000冊（展覧会カタログ、未整理資料を含む）、逐次刊行物約1,200タイトル（館情報、非継続誌を含む。うち、購入継続洋雑誌は約70タイトル）、写真資料（写真約9,000点、スライド約40,000点）、マイクロ資料（フィッシュ約31,000枚、約270万コマ）、CD-Rom約30点という数字に現れている。ただし、30余年間にわたる資料群の形成の一方で近年まで「資料室の運営」の視点と手段が欠落したままに推移した結果、蔵書点検が行なわれていない、逐次刊行物月録が作成されていない、スライドは既に褪変色しており実用に耐えない、マイクロ資料、CD-Rom等は科学研究費等に頼り、継続収集の財源がないなど、数字上の一定の充実ぶりとは裏腹に、未整備の側面が多々あるのが実情である。そこで近年、館内職員の書齋的利用にはどうか耐ええても、より適切な資料管理や高度の検索利用、また、資料収集の拡大を図るためには情報資料サービスの抜本的な改革が必要であるとの認識が高まってきた。

その結果、施設・機能の両面において「情報資料室」と呼ぶに相応しいものを設置し、これを外部関係者にも公開するとともに、コンピュータの導入により機能の高度化を図り、また、美術作品データベース、作品貸し出し管理システム、外部データベースの利用や構内メール等も含めた統合的美術館情報システムとして構築する必要性が叫ばれてきた。こうして平成4年（1992）、「アート・ハイビジョン—主要絵画検索システム」が外部機関の協力のもとに構築・公開されたのを手始めに、平成6年度（1994）から（9年度（1997）まで予定）は文部省科学研究費補助金の交付を受け、「西洋美術研究支援画像データベースと画像処理」システムの構築に着手した。また、同年初めて予算費目として計上された美術情報システム整備のための調査費により、詳細な現状分析報告書を作成し、将来に備えてきた。そして、この直後に折よく成立した平成7年度（1995）補正予算により、本格的な図書、美術作品管理システムを含む「国立西洋美術館美術館情報システム」の構築に着手して今日に至っている。

現在着工している21世紀ギャラリー（仮称）には、新たに「情報資料室」（仮称）が設置され、その外部公開とともに、所蔵作品検索端末の来館者への開放を含む美術館情報システムの本格稼働を予定している。しかし、従来の書庫と合わせて1,000平方メートル規模の情報資料スペースと、館内約50端末からなる構内LANシステムの円滑な運用、インターネットによる情報発信と世界各所の情報源へのアクセスなど美術館の高度情報化の実現にあたっては、次の第2・3節で述べる諸課題が解決されなければならない。

第2節

専門職員の配置

平成4年（1992）に司書資格を有する情報資料担当主任研究官1名を採用したことは、長くこの種の職員の不在の状態にあり、美術史研究担当研究官が交代で資料管理にあたってきた状態を改変する第一段階となった。しかし、現在も図書整理等には、美術史専攻大学院生のアルバイト職員などに頼らざるをえない状態が続いており、しかも諸外国の美術館で確立しているドキュメンテーション・センター、アーカイヴ、写真資料室の充実にはほど遠い。これらに対応するとともに、「情報資料室」の外部公開を、美術館の新規事業として明確に位置付け、適切な人員体制のもとで責任ある運営を行わなければならない。また、上に述べたように、美術館情報システムの構築により、情報関連業務は資料部門の運営にとどまらず、美術館活動の諸部門を横断する一つの基盤的業務を担っている。すなわち、美術作品データの管理を含むシステム維持管理要員も必要である。

第3節

資料収集費の予算費目化

国立美術館の予算の中に図書資料収集費が独立した項目として計上されていない現状は、由々しき状態といわざるを得ない。近年庁費（備品購入費）より300万円、国立西

洋美術館協力会（現、財団法人 西洋美術振興財団）より300万円、計600万円で主として新刊の洋書及び洋雑誌の購入・寄贈を得ているが、古書（雑誌バックナンバー）、基礎的参考図書、書誌類、写真資料、また、今後急速に普及が予測されるCD-Rom等の電子出版物を含めた資料収集を計画的に遂行するためには、現状の数倍の額が必要であり、その予算費目を急がねばならない。これは国立美術館4館が協力体制をとり取り組むべき共通の課題でもあるが、当館にとっては公開用の資料整備費が何としても不可欠である。

第4節

研究支援と情報公開の意義

情報資料の収集整備、情報システムの構築は、第一義的に当館における研究・展示活動を支援することを目的としている。しかし、30余年間に蓄積された資料群は、我が国における西洋美術研究に関する情報探索の最後のよりどころとなるべき価値をもつ。諸外国の主要美術館図書館もまたその開放の程度の差こそあれ、外部公開をしつつ成長を図っていることは、いま改めて強調されなければならない。実際、西洋美術分野のナショナル・ライブラリーとして外部の美術館関係者、研究者等に資料を公開し活用の道を拓くことは、それ自体が我が国における西洋美術に関する研究力の向上に貢献するものである。のみならず、この関係者の出会いの場は、各種の情報や助言を受ける場ともなり、ひいては資料受贈の拡大推進にも効果が期待され、情報公開は結果的に当館における研究支援機能の強化にもつながるものである。情報システムの展開については、現在、全国美術館・博物館の所蔵作品、資料情報を共有化すべく全国文化財情報システムが文化庁のもとで構想され、国立機関を中心に協力体制が整いつつある。当館もこれに積極的に参画するとともに、西洋美術の専門美術館として、国内にある西洋美術作品に関する情報、海外美術館情報の提供等の独自の役割を担わねばならない。そのためには、美術分野の情報資料の専門性（アート・ドキュメンテーション）専門職員の養成、海外関係機関との職員交流、国際セミナー開催等も含む統合的な東西美術交流資料研究センターとして事業展開を図ることが考えられる。

現在、新情報資料室の公開時点を見据えて、目下の準備段階から人員、予算の必要配

置を講じ、情報資料が美術館活動の基本的な部門として明示・確立されるための枠組みを整えることが急務である。そして、国立美術館に初めての情報資料室（研究センター）が実現した暁には、その全国的波及効果は計り知れないものがあるはずである。

動きだした美術館教育



第1節

はじめに

近年、美術館は社会教育機関として、人々にとってより開かれた（近づきやすい）施設となることが期待されている。これまでも、収集作品の展示や展覧会を通して、教育機関としての役割を果たしてきた。しかし、人々にとって美術館は、何か近づきにくい、敷居の高い、権威的な存在だと感じている人は多い。それは、美術館活動の公共性について、人々の立場に立って考えてこなかったことに問題があると思われる。美術研究の実績を積み、その成果を展覧会として公表しながらも、人々の立場に立った解りやすい教育活動が積極的に行われてこなかったのである。

第2節

これまでの活動と現状

■平常展示（所蔵作品展示）

当館は昭和34年（1959）の開館以来、平均して1年の3分の1は所蔵作品の公開展示を行ってきた。設立当初は、フランス近代美術を主とした所蔵作品も、現在では15～19世紀のオールドマスターの作品を含め2,130件（平成8年（1995）3月末現在）となった。そのうち版画の展示替えは別として、常時130～180点の作品を常設展示している。さらに、展示されていない所蔵絵画作品については、ハイビジョンによって検索閲覧が可能となっている。印象派の作品を一度に多数見ることができる国立美術館として、当館の所蔵作品展示は来館者にも好評で、固定した愛好家も多い。これまで展示はできるだけ簡素にし、作品解説を一切付けずにきた。これは作品を見ることに集中できるように考えた当館の方針であり、ある程度の効果を発揮してきたと思われる。しかし、当館に設置された「ご意見箱」には、頻繁に、所蔵作品に関する説明を求める声が寄せられている。確かに美術作品の鑑賞は、視覚情報だけでなくその作品が持つ歴史的、社会的情報も重要であり、ギャラリーの雰囲気を変えない範囲で来館者の要望に答える必要がある。

■企画展

これまでの国立西洋美術館の展覧会活動を振り返ってみると、西洋の絵画、彫刻、版画、素描、工芸等の展覧会を数多く開催してきた。これは平成8年（1996）4月現在をもって、特別展32、小企画展3、共催展52、巡回展28、他館との共同主催の展覧会5、文化庁及び国立美術館共同主催の展覧会20を数える。さらに、展覧会では、学術的な概説と出品作品の解説を含んだカタログや、簡便な展示案内、専門用語の説明をした小型パンフレットの出版、さらに記念講演会、映画会、ギャラリートークなどによって展覧会や作品に関する理解を助ける活動を行ってきた。

この数値は単純に計算すると、この37年の間に、年間3本の展覧会をこなしてきたことになる。これは西洋美術の普及という意味において、質、量ともに評価されるべきものである。特に、設立当時の社会状況からすると、海外の美術作品を、日本国内で見ることができただけでも大変意義があったと思われる。また、この「オリジナル作品を直に見られる」ということは、美術館の根本的な存在意義に関わる点で、今後もこの重要性は変わらないと考えられる。

しかし、社会への一歩進んだ教育普及という点からこれらの活動を振り返ると、展示の意図（目的）や作品が、人々に理解されたかどうかについては疑問が生じてくる。展覧会で出版されるカタログについては、近年益々、専門的で難解なものとなっており、美術館の教育担当者にも難解な内容があり、講演会もまた、しかりである。これでは、一般の来館者に理解されているとは言い難い。事実、平成7年（1995）の子供向け小企画展で行なったアンケートによれば、「(子供向けの展示が)自分たちにとっても解りやすく良かった」という大人の感想がかなり多かったのである。また、平成5年（1993）「ソドムを去るロトとその家族—ルーベンスと工房」という当館の所蔵作品に関する研究の成果を発表した意義深い小企画展が開催された。これはルーベンスが考案した構図を基に制作された3点の作品を並べて展示することにより、17世紀のヨーロッパで画家が人気のあるテーマの作品を、どのように量産していたかを示すものだった。しかし、その展覧会では企画の真意は伝わりにくく、逆に同じ構図で描かれた国立西洋美術館所蔵の《ソドムを去るロトとその家族》は、贋作という印象を一部に与えてしまったのである。どんなに素晴らしい内容の展覧会でも、その真意が来館者に伝わらなければ意味がないのである。

第3節

今後の教育普及

美術館における教育普及活動を改善していく上で、考えなければならない根本的な問題が幾つか挙げられる。

第一に、美術館教育は、本物の作品を実際に見ることがまず基本となる。それは美術館の所蔵作品が基盤となることであり、作品収集のポリシーがその美術館の教育のポリシーとなることを意味している。美術館の明確なポリシー、豊富なコレクションなくしては、理想的な美術館教育も成立しないのである。

第二に、当館のみならず日本の国公立美術館は、社会教育のための機関であるという名目がありながら、美術館を訪れる一般観覧者についてあまりに知らなさ過ぎるということである。美術館は、来館者の個人的バックグラウンドから、美術に関する知識、理解度、美術館への要望などについての調査が必要である。そうした来館者の多様性を知ったうえで、個々の活動（展覧会、講演会、ギャラリートーク、出版等）について対象と目的を設定すれば、より効果的な結果が得られるはずである。また、活動の結果を評価するための調査も必要となってくるであろう。多様性に対応する美術館活動を行い、その有効性を確認するためにもマーケット・リサーチは重要な課題である。

第三に、美術館には美術史の専門家はいても、美術館教育の専門家がいなかったことがあげられる。これまでは、美術史の専門家が教育普及の仕事も担当してきた。美術館の職員として教育普及に関心を持つことは、専門が美術史であれ、事務であれ必要なことである。しかし、専門を二つ持ってどちらも充実させることは現状では困難である。この美術館教育という専門性は、まだ新しい分野で、欧米においても学問として確立されているわけではない。しかし、美術館の教育活動を行なっていくうえで必要とされて出てきたもので、美術館の社会教育機関的性格から、従来の美術館教育だけではすまされない複雑な要素も含んでおり、これを専門に担当する人員の拡充が不可欠である。

以上の基本的な問題を考慮して当館の目指す美術館教育を行うには、コレクションの更なる充実のための購入予算の拡大、来館者調査のための経費、所蔵作品に関する一般向けの本やパンフレットの出版費用などの資金面での充実があげられる。また教育普及担当の人員確保も重要である。現在、教育普及担当者は1名であるが、常設展示と特別

展の双方に対応した教育プログラムや出版物を用意するためには、年間3本の特別展を開催するとして各展覧会に1名と常設展に1名、合計4人の人員が最低でも必要である。さらに来館者の多様性に答えるためにプログラムを組むことになれば、プログラムの数だけ担当者も必要になるであろう。

21世紀へ向けて、美術館が社会教育施設として生涯教育へ貢献するためには、美術館の収集および研究活動の成果を、もっと積極的に社会に発信しなければならない。そのためには美術館と社会を結ぶ役割を果たす教育部門の設置と拡大が必要不可欠な要素となるのである。

人々と歩む美術館



第1節

美術館の広報活動

当館のこれまでの広報活動は、主に展覧会の広報であった。展覧会ごとのポスター、ちらしに始まり、外部の雑誌、新聞、テレビ、ハローダイヤルを使った展覧会案内である。また、展示の年間スケジュールも年2回発行してきた。美術館施設の案内としては、和文・英文による簡単なブリーフ・ガイドと館内にギャラリー平面図があるのみである。また、館内の掲示板等による広報は、必要に応じてその都度看板を作ってきた。催物案内をする常設の掲示板は、正門にある小型のガラスケースのみで、館内にはない。この他に、美術館にかかってくる電話や手紙による問い合わせに答えるのも広報となる。また、平成8年度より、インターネットを開設し、美術館のホームページを持つ予定である。

上記を見てもわかるとおり、当館には不足している印刷物、設備、人員が多々ある。美術館の機関紙（ニューズレター）、館内の掲示板とインフォメーション、美術館の充実したガイドブックなどは、すぐにでも必要である。また、インターネットなどによる情報の提供によって、今後必要になってくるのは、発信した情報への問い合わせに対応する人員である。これはインターネットだけの問題ではなく、館全体としてキメの細かいサービスを提供しようとするならば、どうしてもマンパワーが必要となる。さらに、今後の広報活動を考える上で、広報専門の担当者が必要不可欠となる。美術館内の情報の全てを統轄して、美術館の個々の活動を広報するだけでなく、館全体のイメージを広報していける広報マンが求められている。

そして、広報部門の充実は、次に述べる支援組織の輪を広げるうえでも極めて重要である。

第2節

美術館の支援組織

昭和34年（1959）6月、国立西洋美術館の開設と同時に、外郭団体として国立西洋美

術館協力会（会長：松方三郎）が発足した。これは、国の予算だけでは美術館の運営はもとより将来の発展も望めないとの判断に基づいていた。協力会の主たる事業は展覧会カタログなどの出版、絵葉書、額絵などミュージアム・グッズの製作と販売であった。そこから得た利益によって美術資料や美術作品等を購入して当館に寄贈するなど、協力会は当館の活動を側面から支えるという重要な役割を果たしてきた。

しかし、協力会は任意団体であったため税制上の優遇措置は受けられず、毎年相当な額の税金を納めてきた。たとえば、平成6年（1994）3月期に協力会が納めた税金（法人税、事業税、都民税）は4千520万円であった。協力会がもし公益法人であったならば、約2千万円を節約できたはずである。我々は協力会による支援活動が将来一層重要になるとの判断から、寄付する側にとっても受ける側にとっても、税法上利点の多い公益法人化を目指して自助努力により預金の増大に務め、平成7年（1995）3月に1億200万円の基金を持つ財団法人西洋美術振興財団（理事長 三角哲生）が発足した。公益法人である以上、この財団の支援活動は当館にのみ向けられるものではないが、当館としては財団に対して、特に次の分野での支援を期待したい。

■展覧会事業

当館の企画展は、運営形態の相違から特別展と共催展に大別されるが、近年深刻化している問題は、両者の乖離が著しく拡大していることである。特別展の予算は約5千700万円と少ないのが現状であるが、展覧会開催の経費が極めて高くなっている今日、この予算で実現できる展覧会は実際には版画・素描展に限られている。一方の共催展であるが、コスト高と景気の停滞から、共催者である新聞社、テレビ局はこれを営利事業の一環として位置づけせざるを得ない状況に来ている。

特別展については、当然ながら当館は予算の増大に最大限の努力を払っているが、現時点では明るい展望は持っていない。したがって、それと並行して、民間企業、民間財団に対しても支援を要請して行かざるを得ない状況にある。単年度予算制度では予算の繰越ができず、また、臨機応変の対策がとりにくいというのも、その理由である。財団が特別展のために基金を使用する、あるいは特別展のために必要に応じて協賛金を集めることができれば、特別展は現状に比べて内容の一層充実したものになり得よう。

現行の共催展という制度は決して正しいものではないが、財源の問題から現時点で全面的に廃止することは不可能であり、それに代わる過渡的な方策として、当館と共催者

が共同で出資する実行委員会方式が考えられる。もし、財団がまとまった金額を出資することができれば、当館の立場を強化するうえで大変有益である。

また、現行の共催展制度を続ける場合においても、共催者に経費をすべて負担させ、しかも国庫への歳入を求めるのは政府が自らの責任を放棄していると言わざるを得ない。経費は両者の間で分担されるべきであり、例えば、展覧会に関連する調査研究費、資料収集費、出張費、カタログ製作における欧文版の制作費などは、当館と財団が負担することが望まれる。これは共催者との間に良好な関係を築く上でも緊急の課題である。

■調査研究

当館の予算としての調査研究費は12名の研究職に対して総額僅か8万5千円にすぎない。我々は文部省の科学研究費や民間財団の助成金を得てこれに充てているが、当館の事業に直接係わる調査研究の経費については財団の負担を期待したい。また、研究成果を発表する出版事業についても同様である。ついては、これらの状況を改善するためには、当館が国の文化施設であることはもとより、かつ、国の試験研究機関に指定されることが必要である。

■美術作品の収集

協力は、これまで版画を中心に多くの美術作品を購入し、当館に寄贈することによって、コレクションの充実に大きく貢献してきた。財団は今後民間企業あるいは篤志家から資金を提供してもらうことによって、美術作品の寄贈の枠を増大することが望まれる。特に、当館にとって必要な作品が突然市場に現れた場合、現行の単年度予算制度では購入に支障を来すことが多い。そのような緊急時に財団の基金によって購入することができれば、きめの細かいコレクションの形成が可能になるであろう。

■アメニティー

美術館は来館者に対しても、職員に対しても、快適な環境を提供しなければならない。しかし、国の予算は建設や物品の購入など最終的には「もの」に対して支出されることを原則としており、専門家の学識やセンスの提供に対して予算を使うことは現状では難しい。しかし、文化施設としての美術館が必要としているのは、まさにこの分野で

あり、これは将来一層重要な役割を演ずるであろう。

一例をあげれば、当館にはトータル・デザインというものがない。建物の内壁の色、彫刻台、展示ケース、照明器具、案内板などはそれぞれ別個に決定・製作され、そこには一貫したポリシーがない。また、当館の性格を外に向かった的確に印象づけるようなロゴやレターヘッド等にも欠ける。外国の美術館あるいは国内の民間美術館と比較すれば明らかであるが、当館を含め我が国の国公立美術館はあまりにも雑然としていて美術館の美意識すら疑われかねない。官庁と大手民間企業のオフィスを比べても同様である。もし、予算を直接デザインなどの分野に使うことが不可能であるならば、財団がこのような分野をカバーすることができるよう期待したい。

21世紀における国立西洋美術館



第 1 節

21世紀という時代

21世紀という時代はどのような社会変化を特徴とする社会になるだろうか。また、国立西洋美術館は、このような社会変化とどのような関わりを持つことになるであろうか。

このようなことを探るため、まず、最近の『国民生活白書』（平成7年版）や『経済白書』（平成7年版）、『構造改革のための経済社会計画—活力のある経済・安心できる暮らし—』（平成7年12月1日閣議決定）などを参考に、若干の将来予測を試みてみたい。

- 人口 本格的な少子・高齢化社会となる。65才以上の人口の総人口に占める割合は、2000年で17%、2020年には、25.5%となる。
- 国土 首都機能の地方移転をはじめ、人口の地方分散の施策が進められよう。同時に、住民に身近な行政は、住民に身近な地方公共団体において処理することを基本とする地方分権化が図られよう。
- 産業・経済 経済活動のボーダレス化が進み、企業の地球規模での競争が激化し、産業・経済のグローバル化が進展する。
- 財政 平成7年度末、公債残高221兆円に達しており、これによる利払額が政策的経費を圧迫するという構造は、当分改善の見込みがなく、引き続き厳しい財政運営が続こう。
- 勤労生活 終身雇用、年功賃金という日本的雇用慣行の維持が困難となり、いわゆる「会社人間」的な意識は減退する。
- 国民意識 労働時間の短縮が進む中で、余暇活動のウェイトが高くなる。また、収入を求める意識よりも自由時間を求める意識が上昇する。また、人々の意識がより個性的で自由な生き方を求める傾向が強まろう。

また、情報通信の高度化、輸送技術の飛躍的発達などにより、人、物、金、情報が、地球規模で動くグローバル化の進展もこの時代の特徴ととらえてよからう。

一方、文部省では、これらの時代に備え、平成5年度「我が国の文教施策」（『文化発

信社会』に向けて)を公表し、近年、心の豊かさを求める国民が増加していること、また、芸術文化関係者のみならず企業なども含め、社会全体で文化振興の意欲がこれまでに高まっていることを指摘し、「豊かな個性ある文化を、個人から、地域から、更に国レベルで発信するとともに、相互の交流を通じて新たな文化創造を目指す社会をつくること、即ち『文化発信社会』を構築していくことを21世紀に向けて我が国がとるべき道である」と提言している。

21世紀の社会は、上記のような社会変化を特徴とする社会であると、とりあえず想定するとき、国立西洋美術館としては、これらの社会的潮流に対応する下記のような課題を、特に意識する。

即ち、①地方の時代にどのように係わるか

②グローバル化と呼ばれる国際化の進展の中でのあり方

③高齢少子化や余暇化の社会において進む生涯学習にどのように関わるか

④厳しい財政状況下での国立美術館相互の協力関係

⑤地域、近隣社会の変化への対応。特に、当館が所在する台東区上野公園近隣地域の諸機関との共存の在り方

以下の各節は、上記の5つの課題に対する当館の対応の方向を示すものである。

第2節

地方の時代の中で

地方の時代・地方分権が本格的に図られるという背景のもとで、近年、地方の公立美術館（博物館法に基づく登録博物館又は博物館相当施設）は大幅にその数を増やした。平成2年（1990）10月現在で250館（公立91館、私立159館）で、10年前の昭和56年（1981）に158館（公立54館、私立104館）と比較すると、1.58倍（公立1.7倍、私立1.53倍）に増えている。（平成5年度版『我が国の文教施策』より）

これらの美術館の施設・設備は、外観はもとより、スペース・設備・アメニティーなどの点で、国立の施設を上回るものも少なくない。また、収蔵品の充実についても着実に進められているようである。特に、それぞれの地域の特徴を生かし、また、ある特定分野に重点を置き、例えば、ある特定の作家や流派を中心に収集したり、版画収集に重

点を置いたりするなど、特色あるコレクションの形成に努めている模様である。

これらの業務に携わる館員数も、当館の数を上回るものも現れてきた。

しかし、全般的に見ると1館当たり学芸員の資格所有者は平均2.9人にすぎず、また、収蔵品も充分とは言えないようである。(前記『我が国の文教施策』より)

また、創設後間もないこれらの美術館において、美術品の取扱い方、展覧会の企画、美術品の防災措置、保存や修復に関する経験もまだ浅く、当館に専門的、技術的指導を求めて来るケースが多くなっている。このため、当館としても美術館の諸条件を充実し体制を整備し、地方の美術館に対する専門的・技術的指導力を発揮する必要がある。特に、地方のこれらの美術館の職員の資質の向上が、緊急の課題なっており、まずこれらの体制を当館としても整える必要があるだろう。

第3節

国際化する社会の中で

当館は、西洋美術を対象とする美術館であるから、美術館の業務を遂行するためには、欧米の美術館などとの交流は不可避であって、創立以来、展覧会の企画、実施、美術品の購入、保存修復など各分野にわたり、これらの地域の人々の協力を得てきたところである。これらの経験から、当館としては、美術館の国際交流にとって、第一の条件は美術館の施設、設備及び運営の体制が貴重な作品を保存し、展観するにふさわしい条件を備えることである。つまり、例えば当館が、主催する企画展などにおいて、諸外国の美術館などが所有する作品を借り上げ、一定の期間、当館が保存し、展示することになるが、この際、作品の保存に関し、盗難防止、防災、保存・展示の温湿度管理、大気汚染管理、照明の照度制限などきめの細かい配慮が貸手側から求められ、これらの要望に館の施設設備は勿論のこと、運営の体制をも上げて応えることができるよう整備しておくことが重要であり、この点に関し、信頼を得ておくことが大切なのである。

しかるに、当館としては、これらの事に関し、いまだ、十分でない状況は第3章で指摘しているところである。

とは言っても、これまで当館は日本の代表的な美術館として諸外国の美術館等から評価され、一定の地位を確保してきた。それはおそらく、館長や館員それぞれが私的に築

いた人脈の信頼関係に依存しているのではないか。

一方、最近、地方の公立の美術館の中には、積極的に欧米の美術館等と折衝し、独自に美術展を開催するものが増えて来た。地方の美術館が徐々に実力を備えてきたと言えよう。当館が、西洋美術に関し、国内において事業展開の面で、独占的立場であった時代は過去になりつつある。

また、かつて当館は、日本において、西洋美術の実物に触れる数少ない機会を提供する美術館として、国内の人気を博してきたが、外国旅行が常態化した今日、その魅力も薄れてきている。

更に、欧米の美術館の中には、例えば顧客確保のための「友の会」をグローバルに組織しようとする動きも現れ、我が国の美術愛好家にも勧誘の手がのびている。

このような状況の中で、当館としても、これまで築いた地位をより強固なものにする必要がある。

このため、これまで指摘してきた事項の改善はもとより、更に、西洋美術に関する調査研究や情報資料サービスの面で、国際的に貢献できるような組織を新たに設け、国際的に存在意義を主張できる活動を行う必要がある。

第4節

生涯学習社会

平成7年度版文部省発行の『我が国の文教施策』によれば、「21世紀に向かい、豊かで活力のある社会を築いていくには、『人々が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される』ような生涯学習社会を目指していくことが重要である。」(平成7年度『我が国の文教施策』より)と指摘している。

実際、人口の超高齢化社会の中で、自由時間の増加、高い所得水準と高学歴を維持する成熟した21世紀の社会においては、心の豊かさや生きがいを求める内容も高度化するであろう。

このような社会的潮流の中で、美術館は学習の機会を提供する立場から、生涯学習社会の構築に参画し、その一助となり得るよう取り組まなければならないことは論をまたない。このことはとりわけ地域社会に密着し、その社会に責任を負う地方の公立美術館

にとって重要な課題であるが、国立の美術館においても、生涯学習の機会をどのような方法で提供することが有効であるかを先導的に試行研究を行い、その結果を他の美術館の参考のために示す任務を負うものであろう。

このため、国立美術館にとって、次の二つの課題が重要である。第1は、美術館にある教育資源を、どのような方法で、どこまで公開できるか。第2は、学習者にとってできるだけ効果的な学習の機会となるよう、学習ニーズを適切に把握し、組織化し、これに適合する教育カリキュラムを開発し、できるだけ質が高くわかり易い美術教育の体系を組み上げることである。

第5節

国立美術館の連携協力

現在、文化庁所轄の国立美術館は、4館ある。東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立国際美術館と国立西洋美術館である。それぞれの設置及び発展の経緯は異なっており、また、それぞれの目指すところも次のとおり異なっている。すなわち、東京国立近代美術館は、東京という我が国文化の中心都市にあって、20世紀を中心とする近代の美術作品や資料を収集し、保管し、世界の近代美術の流れの中で、我が国の近代美術の系譜を跡づけ、広く美術への関心を喚起することを趣旨とする事業を実施している。京都国立近代美術館においては、我が国文化のもう一つの中核都市である京都市にあることから、工芸に重点を置いてきた伝統を継承し、主として関西地域で活躍した美術家を取り上げ、京都を中心とする近代美術の回顧、展望を試み、さらに変貌を繰返す現代美術の動向を国際的な視野から把握し、その様相の紹介に努めることとしている。また、国立国際美術館においては、日本と世界の現代美術の新しい動向と交流に注目している。これらに対し、我が国立西洋美術館は、西洋という文明、文化圏の美術の展開を対象として活動を行っている。

このため、国立美術館4館の関係において、現在、最も重要な課題は、連携協力の関係を強化することである。このことによって目に見える効果を上げることができる分野は、極めて多岐にわたる。例えば、収蔵作品の一時的貸し借り、展覧会の共同企画、地方美術館職員の研修の共同主催、美術作品修復の分担、所属職員の人事交流などであ

る。

第6節

上野文化ゾーンの中で

今日の上野の文化ゾーンを形成する施設群は、明治期の東京国立博物館（明治15年（1882））、上野動物園（明治15年（1882））、上野図書館（明治18年（1885））、東京芸術大学（明治18年（1885））のグループ、大正・昭和初期の東京都美術館（大正15年（1926））、国立科学博物館（昭和5年（1930）上野に再移転）、東京国立文化財研究所（昭和5年（1930））のグループ、戦後期の国立西洋美術館（昭和34年（1959））及び東京文化会館（昭和36年（1961））のグループに分けられる。また今日においても、彰義隊の墓碑、西郷隆盛の銅像が人々に明治維新の歴史を語りかけ、旧東京音楽学校奏楽堂や東京国立博物館の表慶館等の重要文化財が、明治以降、上野が文化の中心地であることを物語っている。このように、文化施設の集積に加え、不忍池に代表される豊かな自然や、世界の動物を集めた上野動物園等によって、上野は文化・芸術の森として、かつまた自然科学に係わる文化機能を備えた一大文化ゾーンとして発展してきた。

つぎに、世界の文化センターについてみると、例えば、ワシントンのスミソニアン・インスティテュートが、アメリカのナショナルセンターを越えて世界的な博物館として名高いのは、一つ一つの施設の内容・規模のもさることながら、それが総合的に機能していることとされる。また、フランスのルーヴル美術館は、建築自体の歴史的重層性を生かした世界的に特徴のある文化センターとなっている一方、上野地域は、歴史・自然並びに文化機能の集積の面で我が国を代表する優れた資質を持つ文化ゾーンであり、諸外国の文化センターとは異なった特色を持ち、日本独自の世界的な文化センターとなり得るだけのバックグラウンドを十分兼ね備えているといえる。我が国が真の意味での文化立国を目指し、文化発信を積極的に行い、世界の文化発展に貢献していくためには、国内の文化の拠点となり、また外国との交流活動の中心となる文化ゾーンを整備することが急務であろう。このため、上野文化ゾーンが持つ多様な機能を活用し、充実させ、諸外国と比較しても遜色のない特色を持つ、我が国を代表する文化センターとして整備することが21世紀に向けての大きな課題といえる。

今後、国、東京都、地元台東区、所在の機関等が一体となって、21世紀に向けた上野文化ゾーンとしてのグランドプランの策定が望まれるところであるが、国立西洋美術館も上野文化ゾーンを構成する一員として積極的に参画して行きたい。

国立西洋美術館の
将来構想実現のための提言



以上、当館が展開しているさまざまな活動について、分野ごとに現状を紹介し、問題点を指摘するとともに、現時点で考ええる解決策を提示してきた。最後にそれらをまとめて補足を加え、将来に向けての指針としたい。

第 1 節

作品収集について

美術館の基盤はコレクションであり、活動の根幹をなすものは、作品の収集である。当館は、中世・後期ゴシックから20世紀初頭に至る西洋美術の流れを概観し得るコレクションを目指して、作品収集に努めてきた。しかし、一般に美術品の価格が非常に高くなっている今日、世界に誇り得るコレクションを築くことは極めて難しくなっている。コレクションはその美術館の性格と活動を大きく規定することから、今後の収集活動の推移いかんによっては、当館の基本方針も大きく転換せざるを得なくなるであろう。

作品収集の問題は以前から深刻であったにもかかわらず、当館は、日本経済は将来とも膨張を続けるという何ら根拠のない楽観的ムードに浸っていたため、この問題に真剣に対処してきたとは言いがたい。我が国の経済が低迷し、急速な回復が望めない今こそ、作品収集においても明確な目標と、それを実現するための具体策を講じなければならない。この具体策については第2章で記したが、要点は次のとおりである。

- ① 購入予算の大幅増額。仮に絵画だけに絞っても、美術史区分別所蔵作品（資料集117ページ参照）の網かけの箇所を埋めて行くためには、今後100点ほどの作品を収集しなければならない。一部は寄贈あるいは寄託作品で補うにしても、これを20年間で実現するとすれば、平均して毎年4点ほどの作品を購入する必要がある。メインとなる作品の価格を約5億円とすれば、毎年10億円程度の購入予算が不可欠となる。
- ② 美術品購入における単年度予算制度の改善。分割払いの実現。（①が困難な状況下では、極めて有効である。）
- ③ 作品購入のための調査費の予算化。
- ④ コレクションの柱となるような特定分野の設定と特別予算の新設。
- ⑤ 西洋美術作品にも国宝・重文に相当する指定品目を作り、国外流出を防ぐための買上げ予算の新設。

- ⑥ 美術作品の寄贈・寄託の推進。

第2節

保存について

文化財は、人類の歴史や文化の発展を正しく理解するために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎をなす貴重な財産である。したがって、国や地方公共団体はもとより、一般国民も、特に文化財の所有者は自覚して、その保存と活用に努めなければならないという考え方は、国際的に共通する見解であると信ずる。

このため、我が国では、文化財保護法（昭和25年）を制定し、建造物、絵画、彫刻工芸品等で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いものを、国宝や重要文化財に指定し、その保存に万全を期している。

しかし、明治以降欧米から輸入された西洋の美術作品については、文化財保護法による国宝や重要文化財に指定されたものは全くないばかりか、その量、所有の状況など、その実態は殆ど把握されておらず、第3章で指摘しているとおおり、その保存については、当館の体制を含め、我が国の美術館一般は、極めて未整備な状態にある。

このため、当館としては次のような措置が緊急に必要である。

- ① 当館の収蔵品の計画的修復を行うため、修復計画を作成すること。
- ② 修復技術者の研修の機会を設けること。
- ③ 当館及び我が国に存する西洋の美術作品の修復保存を推進するためには、修復技術の錬磨が必要であり、このために、これら技術者のネットワークを形成し、研修や情報交換の円滑化に寄与する措置をとること。
- ④ 修復技術は、永年の修練により習得するところが多いものではあるが、一方で、新しい科学技術の導入により、技術開発が期待される分野でもあるので、これらの分野の発展を期するため、他の研究機関、企業等との共同研究・開発を推進すること。
- ⑤ 上記①から④を当館において担当するための組織として修復技術を担当する組織部を新設し、整備すること。更に将来、この部門は、全国の共同利用のセンターとして機能するよう充実、整備すること。

- ⑥ 西洋美術の修復業者が共同で利用できる西洋美術修復所を設けること。
- ⑦ 保存科学は、修復方法を定めるために化学、物理、生物などの科学的知識に基づいて調査研究を行う分野である。これは、文化財の保存を図るためには、必要不可欠な科学の分野であるので、当館としても早急にこの研究組織を新設し、整備する必要があること。

第3節

展示活動

本来、美術館の「展示活動」の根幹が所蔵作品の展示、すなわち、常設展示にあることはここで指摘するまでもない。このことについては、既に美術作品の収集や美術館の教育活動等の項目で触れているので、ここではいわゆる「企画展」に限定して述べたい。

■望まれる企画展の在り方

今後の当館の企画展に課された課題は、国立西洋美術館独自の役割を明確化し、質の高い企画を実現することである。すなわち、美的あるいは学術的観点から明確なメッセージを持つ企画を少数にしぼり、入念な準備作業によって実現することに集約される。

このためには、次の諸点を早急に改善していくことが急務である。

■人的・財政的・施設の側面の改善

- ① 美術展企画担当研究官の増員
- ② 企画展の分業化を図るため作品の借り受けに伴う実務管理の専門スタッフ（レジストラの職種）の新設
- ③ 企画展に関する専門知識をもつ補助スタッフ（美術史専攻大学院生レベルのインターン）の新設
- ④ 実際に即した事業予算規模の拡大
- ⑤ 入場料及び事業予算支出の改善と実行委員会方式の企画展の実現
- ⑥ 事業予算の単年度主義の改善と基金制度の創設

- ⑦ 美術展の予算執行上極めて大きな障害となっている美術作品にかかる保険料の国家保障の実現
- ⑧ 常に外国の美術館の美術作品の借手美術館となる当館の環境管理能力とセキュリティー管理能力のハード面におけるレベルアップと、今日では美術館の必須条件と見なされている24時間空調の完全実施

■国際レベルでの大型共同企画展の実現

当館のこれまでの企画展は、外国美術館の協力なしには実現できなかったものであり、常に当館のキュレーターと外国美術館のキュレーターの人と人の結びつき、とりわけ強い信頼関係によって成り立ってきたといっても過言ではない。今後は、これまでの長い間の人的な蓄積をもとに国際的な美術館のネットワークを構築し、二国間交流及び多国間交流による大型国際共同企画展、さらには外国美術館から優れたゲスト・キュレーターを招へいしての大型の国際共同企画展を実現していきたい。

第4節

調査・研究

美術館における調査研究活動は、美術作品の収集、保存及び展示活動の基盤を形成するものである。調査研究活動なくしては、美術館における活動は全く成り立たない。あるいは、美術品の収集、保存及び展示活動は美術館において日常的に行われる調査研究活動の成果の表現であると位置付けても過言ではない。

しかし、規模の小さい当館では、学芸員の数も少なく、多様な業務が未分化のまま、一人一人の学芸員の負担となっており、研究環境としては十分ではない。

このため、次のような措置が必要である。

- ① 当館全体の分業体制（学芸、修復・保存、情報資料、美術館教育等）を整備して、調査・研究をはじめ、それぞれの専門的活動の活発化を図る。
- ② 調査研究活動の基盤をなす情報資料体制の整備を図る。
- ③ 特に、当館が、我が国唯一の国立の西洋美術に関する専門美術館であることに鑑み、我が国の西洋美術研究者の共同利用のセンターとして機能できるよう、西洋美術

東西交流資料センター（仮称）を設置すること。

- ④ 近年、美術館等の後継者養成のため、美術館等文化施設と大学院との連携協力が必要とされており当館としても、大学等の求めに応じ、大学院教育に協力できるよう研究体制を整備する必要がある。
- ⑤ 上記①～④を実現するため、当館の21世紀における機構組織のモデルを第9節で提言する。

第5節

開かれた美術館として

美術館は、生涯学習の機会を国民に提供する機関として、人々に対しより開かれた施設となることが期待されている。

このため、当館としては、美術館活動の種々な面で、人々の立場に立って、人々が近づき易い、わかり易い美術館になる必要がある。

このような方向で、当館が取り組むべき課題は実に多岐にわたる。まず、来館者に対し、快適な環境を準備しなければならない。建物の内壁の色、彫刻台、展示ケース、案内板などに至るまで、トータル・デザインのもとに整える必要がある。広報活動においても、より積極的に行う必要があり、ニュースレター、ガイドブックの発刊や、館内案内の充実などきめ細かい配慮が必要である。さらに、インターネットを開設し、美術館のホームページを持ち、美術館の側から一般国民に歩み寄る努力が必要である。

また、美術館は重要な公共の教育機関であり、このような立場から、人々の立場に立ったわかりやすい教育活動を展開しなければならない。このため、人々が美術館に何を望んでいるか、つまり、国民の美術館における学習需要を把握し、対応する教育活動を組織する必要がある。来館者の個人的背景、美術に関する知識、理解度、美術館に対する要望を知ったうえで、展覧会、講演会、ギャラリートーク、出版等の教育活動を展開する必要がある。

上記のことを進めるため、次の措置が必要である。

- ① 美術館教育を担う、独立の組織を整備すること。
- ② 美術館における教育計画を、人々の学習需要の動向を把握して作成すること。

- ③ その他、美術館の出版活動、美術館のアメニティーなどに関し、館全体として取り組む体制を整備すること。

第6節

情報資料サービス

美術館における研究を推進するためには、実物の美術作品の他、図書資料や写真資料などの二次資料が不可欠であることは論をまたない。当館においても、創立以来37年間に、これら資料の蓄積は膨大な量となっている。

しかし、これらの資料管理や検索利用、更には資料拡大を図るための司書資格を有する担当職員は、たった1名しかいないため、館内職員の利用に供することさえ十分になし得ない状況である。

一方、情報化社会を本格的に迎え、コンピュータの導入により、機能の高度化を図り、美術館情報システムの円滑な運用や、インターネットによる情報発信と世界各地の情報源へのアクセスなど美術館の高度情報化が課題となっている。

更に、当美術館のこのような情報の外部公開は、我が国における唯一の国立の西洋美術専門の美術館として、当然の責務であり、外部の美術館関係者や研究者等から強く求められている。

このような状況の中で、当館としては、美術情報資料に関し次の措置が必要である。

- ① 美術情報関連業務は、美術館活動の諸部門を横断する基盤的業務として位置付け、専門的職員を確保し、その組織を整備すること。
- ② 上記の組織を整備し、当館の美術情報資料を公開すること。およびそのための資料収集予算等を独立した費目として計上すること。
- ③ 美術分野の情報資料処理の専門性に鑑み、公立の美術館の職員の研修や養成に協力するとともに、海外関係機関との交流を活発に行うこと。

第7節

施設等整備

当館の施設等整備の大きな動きとしては、昭和34年（1959）の本館建設以降に行われた、昭和39年（1964）の管理棟・講堂建設、昭和54年（1979）の新館建設である。設備面においてはこれまで順次ハイビジョンの整備をはじめとする諸設備の整備が進み、充実してきている。特に近年における修復保存部門及び美術資料部門の研究機器の充実が著しい。なお、平成7年度（1995）には美術館情報公開を目指したインターネット及び館内LANシステムの整備工事が完了、平成8年度（1996）から稼働する運びとなった。

また、平成5年度（1993）の第2次補正予算において現有施設の展示場、収蔵庫、研究教育施設の老朽化かつ狭隘化を解消し、21世紀に向けた特別展、修復保存研究部門、美術教育情報研究部門を中心とした美術館活動の一層の充実、発展を図るため、21世紀ギャラリー（仮称）の新営工事が認められ、現在平成9年（1997）11月の竣工を目指し、着実に進行している。

なお、このたびの提言を実施していくために、今後の当館の施設等整備長期計画として、新館（ギャラリー・収蔵庫）の老朽化に伴い常設展専用ギャラリー及び収蔵庫並びに研究部門等の整備充実を図るため新館を取りこわし新たな新館の新営工事を計画したい。（資料集115ページ参照）

第8節

美術館支援

■国の投資的経費の拡大

国の投資的経費については、公債発行経費と同じ扱いになっており、公債発行経費は、公共事業費、出資金及び貸付金に限られている。文部省関係では、公立文教施設整備費、社会体育施設費、育英資金貸付金、日本私学振興財団出資金等がこれに該当している。

今後は高齢化社会や少子化、生産労働人口の減少の中で、我が国の文化的発展のため

国・地方公共団体・民間が一体となって、国民全体の知的なレベルを高めるための、例えば、国民の知的財産というべき優れた美術作品を積極的に購入していくような、いわゆる「知的社会形成型投資」、さらには「国際貢献型投資」や「情報基盤整備型投資」といった新しい投資的経費の創設が急務である。

■メセナの活用・推進

これまで当館は、新聞社、テレビ局をはじめ多くの民間企業等からの多大な資金援助を受ける形での共催方式による美術展を開催し、多くの成果を挙げてきた。今後はこれまでのような受身型もしくは相手依存型ともいえる美術展の内容を改め、人的にも財政的にも裏付けのある基盤を整備し、相互の責任分担を明確にするなど、国立美術館としての責務を果していきたい。また、今後はこれまでの民活の導入の在り方を見直し、企業等から直接協賛金を得て特別展を実現するなど、メセナをより柔軟に活用する方法を確立していきたい。

■美術館支援財団との共生

平成7年3月に多くの関係者の御尽力により、当館の支援を主たる目的とした(財)西洋美術振興財団が設立され、現在、同財団の助成的基盤を確立し、着実に事業の拡充を図るための努力を重ねているところである。本財団は当館と企業メセナの架け橋として大きな役割を果たしていくものと関係方面から注目かつ期待されている。

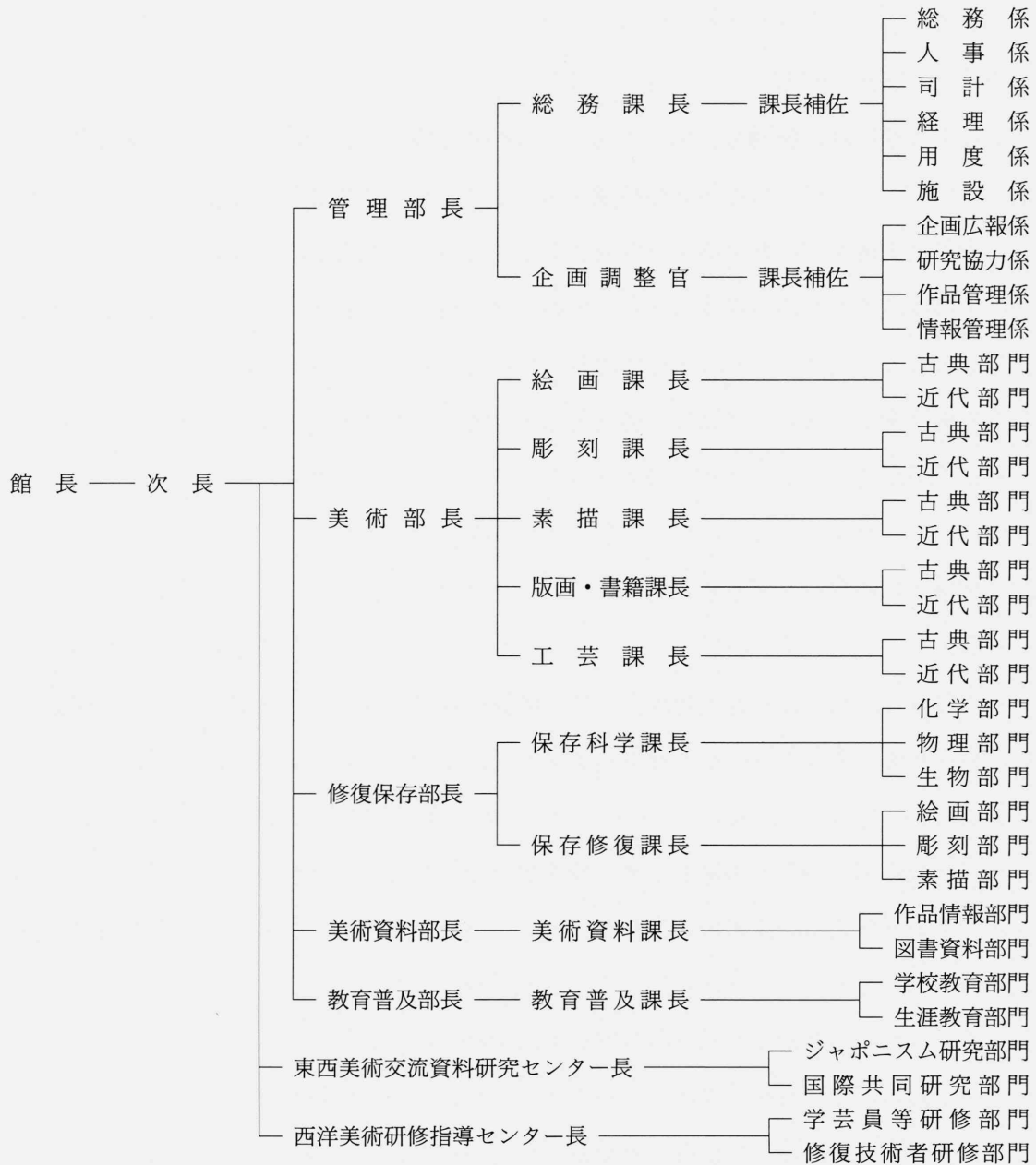
今後ともこの財団の事業に深い御理解を賜わり、その発展のために多くの人々の力強い御協力と御支援を切にお願いする次第である。また、当館としても美術館支援の意義を社会的に明らかにし、支援に人々の共感と理解を求めていく、美術館と社会をつなぐインターフェイスとしての役割の自覚が極めて重要と考えている。

■美術館ボランティア・友の会の発足

当館はこれまで夜間開館の制度化、入場方法等の改善を行うなど、多くの人々に来館いただいていたが、今後は来館者サービスの充実のため、ギャラリートーク等の職務に携わるハイレベルのボランティアの育成や、新しい入場者層を積極的に開拓するため友の会制度を発足させたいと考えている。

第9節

国立西洋美術館21世紀機構（モデル）



※研究部門にはインターン制度による大学院レベルの準研究員をそれぞれ配置する。

第10節

提言を終えるにあたり

以上これまで、21世紀において当館が取り組むべき課題と、そのために執るべき措置について、多岐にわたり提言を行って来た。

これらの中には、館内で、工夫を凝らし、努力を傾けることによって、実現可能なものもあれば、国・公・私立美術館等に協力を求める必要のあるものも、更には、国の行財政当局の支援がなければ実現不可能なものもある。

とりわけ、美術作品の収集、保存、展観、調査研究等の各般にわたり求められている組織の整備・充実、行財政当局の理解と絶大な支持がなければ実現不可能である。組織の整備・充実を求める事情は、極めて深刻であるが、これを実現する道のりは、客観的に見て甚だ遠い。このため、検討委員会では、この問題に関し、最も多く時間を割いて検討を重ねた。議論は、いつも、行きつ、戻りつではあったが、結局、西洋美術に関する内外の状況や、当館が負っている国内的、国際的責務に思いを致し、第9節の構想をまとめた。

その骨子は、第1に、館の管理、学芸、修復・保存、情報資料、教育などの各業務の専門性を高め、それぞれの高度化を目指すため、分業体制を確立すること、第2は、西洋美術に関する情報資料のセンターとして、東西美術交流資料研究センター（仮称）、公私立美術館職員の研修の場として、西洋美術研修指導センター（仮称）を設け、我が国の国・公・私立美術館等の共同利用に供する施設とすることである。これらによる全体規模は、現在の定員の2倍程度は必要となる。

また、美術館の基盤とも言うべき収蔵品の少なさは、当館の最大の弱点であり、深刻な問題である。このため、収集のための購入予算の大幅な増額が必要である。このことは、第2章で詳しく述べ、また、第10章で対応策を提言しているところであるが、このまとめの節においても強調しておきたい。即ち今後、毎年約10億円の購入予算が必要となるということである。

更に、西洋美術の分野での美術作品の保存に関しては、当館を含め、我が国の美術館において、その体制が未整備で遅れを取っているが、同時に今後最も発展が期待できる分野でもある。何故なら、我が国の科学や技術とそれらの応用力に関しては、国際的に

定評のある水準にあり、これらの能力を修復技術や保存科学に反映することができれば、これらの分野の飛躍的な発展が期待できるからである。

このような見通しのもとに、当館としては修復技術及び保存科学の進展に重点的に取り組むたい。

以上、3点に関し、当館としては、特に重点として取り組むたい。

これまで、述べて来たように、ほぼ37年にわたるこれまでの足跡は、最初の20年を、創設期、続く17年間を、安定期、と位置付けてきた。その軌跡上に続くこれからの20年は、飛躍期と位置付けたい。これまでの実績の上に、格段の発展を期しているのである。

各方面の御理解と御協力を願いたい。

資料集



1. 21世紀構想検討委員会設置要項	93
2. 国立西洋美術館21世紀基本構想（検討手順）	94
3. 機構の変遷	95
4. 定員の変遷	97
5. 国立西洋美術館歴代幹部職員一覧	98
6. 予算の推移	99
7. 施設の推移	100
8. 国立西洋美術館施設整備将来計画（案）	115
9. 所蔵作品分類表	116
(1) 所蔵作品一覧	116
(2) 年度別、種別購入作品	116
(3) 年代別・地域別所蔵作品（絵画）	117
(4) 流派別19世紀・20世紀所蔵作品（絵画）	118
(5) 年代別・地域別所蔵作品（素描）	119
(6) 年代別・作者別所蔵作品（彫刻）	120
10. 入場者数の推移	121
11. 平常展示観覧者数	122
12. 特別展観覧者数	123
13. 共催展観覧者数	124
14. 国立西洋美術館所蔵地方巡回展年度別観覧者数	125
15. 新時代の博物館・美術館	126

1. 21世紀構想検討委員会設置要項

(略称 プロジェクト21)

1. 目的

当館のこれまでの美術館運営について総合的に見直し検討を行い、21世紀における新しい美術館運営に関する基本構想を策定することを目的とする。

2. 検討事項

- (1) 機構（管理機能、研究機能）について
- (2) 施設運営（本館、新館、21世紀ギャラリーの在り方）について
- (3) 美術展運営形態について
- (4) コレクションについて
- (5) 海外及び国内美術館との連携協力について

3. 委員会の構成

- (1) 検討委員会は館長、次長、課長、課長補佐、係長で構成する。
- (2) 検討委員会は必要に応じ他の館員及び外部の有識者を加えることができるものとする。
- (3) 委員長は次長をもって充てる。

4. 委員会の開催

委員会は次長の招集により随時開催するものとする。

5. 基本構想の策定

基本構想の策定期限は平成8年3月31日とする。

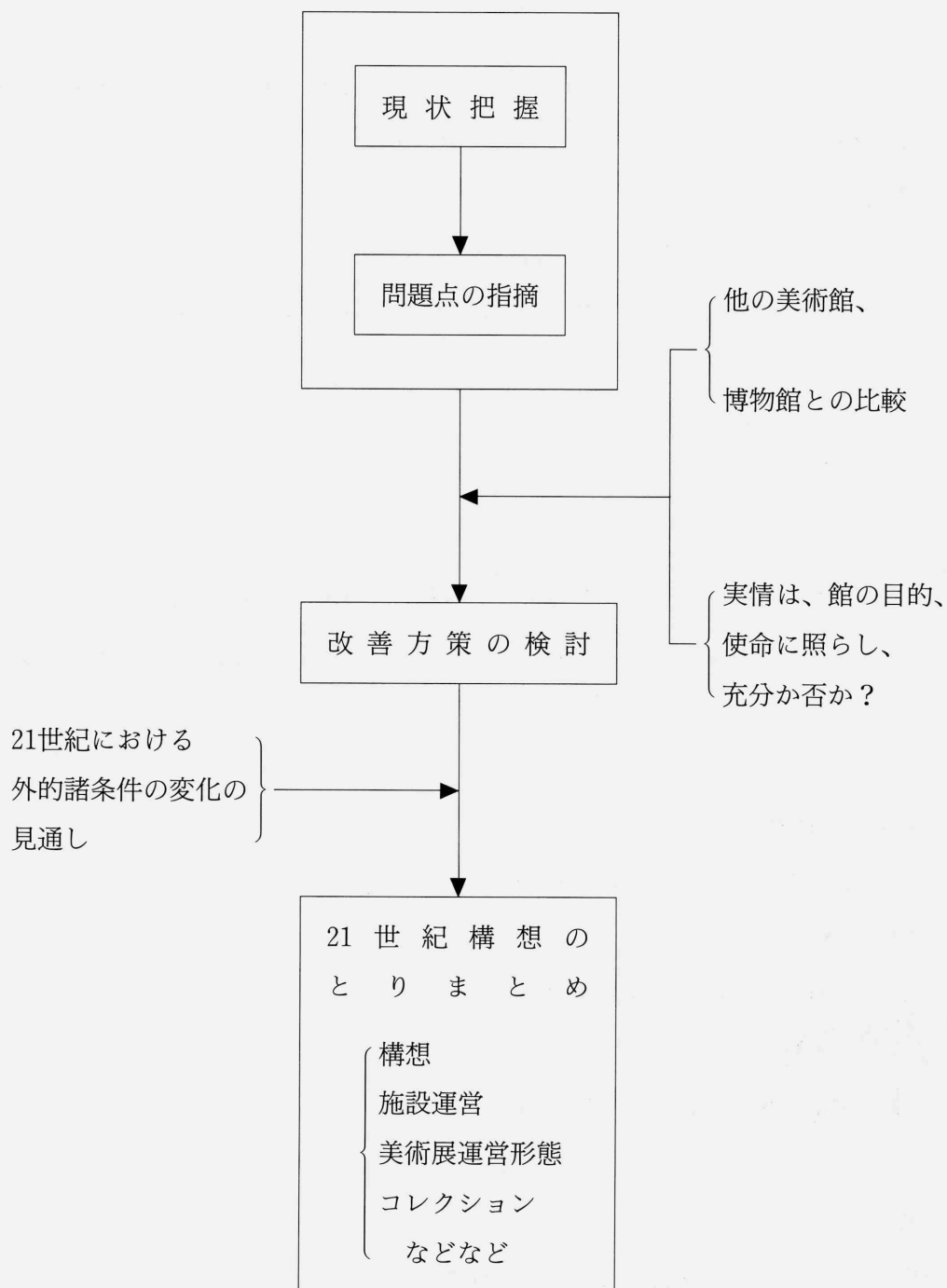
6. 委員会の庶務

委員会の庶務は庶務課庶務係が担当する。

附 則

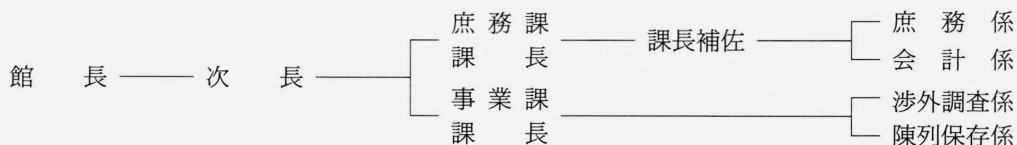
この要項は平成7年8月22日から適用する。

2. 国立西洋美術館21世紀基本構想について (検討手順)

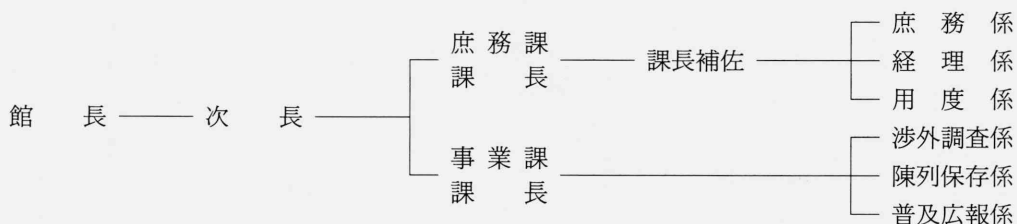


3. 機構の変遷

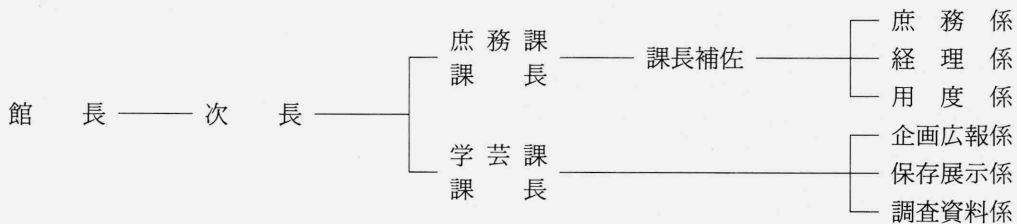
昭和34年度～同39年度



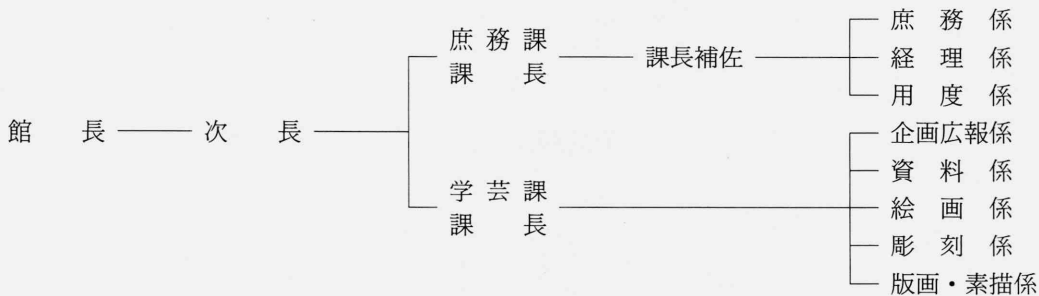
昭和40年度～同51年度



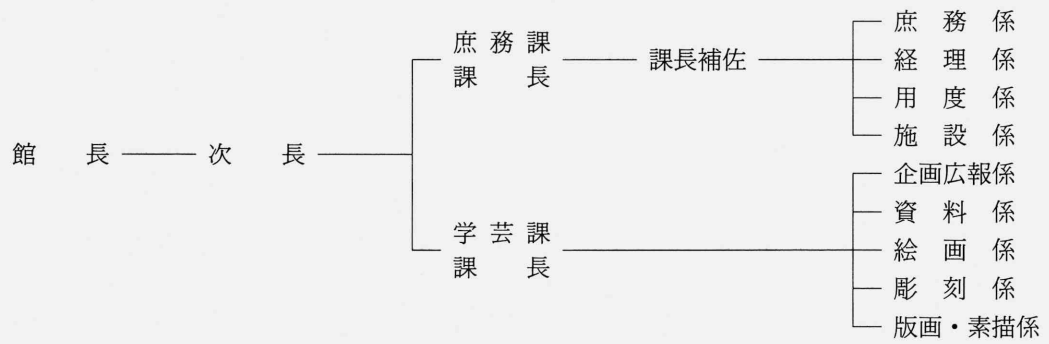
昭和52年度～同53年度



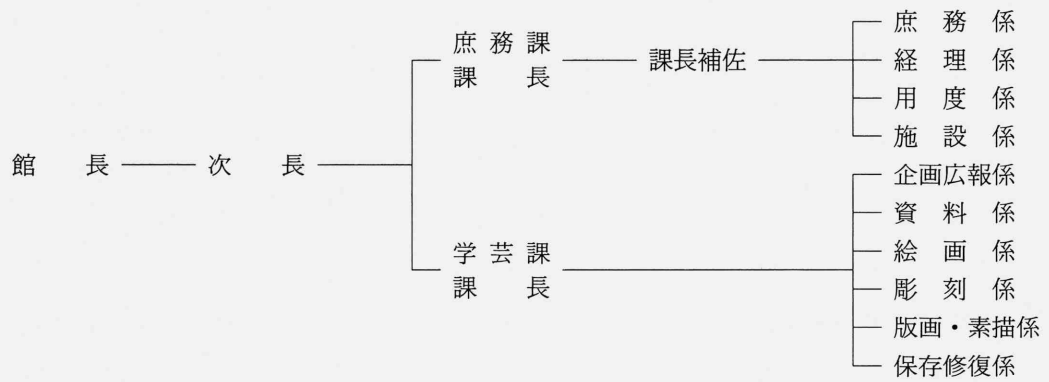
昭和54年度



昭和55年度～平成2年度



平成3年度～現在



4. 定員の変遷

俸給表	指定職 33~39 年度は 研究職 適用	行政職(一)						行政職(二)					研究職					合 計	
		職名	館 長	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 任	一 般 職 員	計	技 能 職 員 甲	技 能 職 員 乙	労 務 職 員 甲	労 務 職 員 乙	計	次 長	課 長	主 任 研 究 官		研 究 員
年度																			
33(1958)							8											4	12
34(1959)	1	1	1	2		3	7							1	1		5	7	15
35(1960)	1	1	1	2		7	11							1	1		5	7	19
36(1961)	1	1	1	2		8	12	1	2	7	2	12	1	1		5	7	32	
37(1962)	1	1	1	2		11	15	1	2	10	2	15	1	1		5	7	38	
38(1963)	1	1	1	2		11	15	1	2	10	2	15	1	1		5	7	38	
39(1964)	1	1	1	2		11	15	1	3	11	2	17	1	1	2	3	7	40	
40(1965)	1	1	1	3		10	15	1	3	11	2	17	1	1	3	3	8	41	
41(1966)	1	1	1	3		10	15	1	3	11	2	17	1	1	3	3	8	41	
42(1967)	1	1	1	3		10	15	1	3	11	2	17	1	1	3	3	8	41	
43(1968)	1	1	1	3		10	15	1	3	11	2	17	1	1	3	3	8	41	
44(1969)	1	1	1	3		10	14	1	4	10	1	16	1	1	3	3	8	40	
45(1970)	1	1	1	3		9	14	1	4	10	1	16	1	1	3	3	8	39	
46(1971)	1	1	1	3		9	14	1	4	10	1	16	1	1	3	3	8	39	
47(1972)	1	1	1	3		9	14		4	10	1	15	1	1	3	3	8	38	
48(1973)	1	1	1	3		9	14	4	10	1		15	1	1	3	3	8	38	
49(1974)	1	1	1	3	1	8	14	4	9	1		14	1	1	3	3	8	37	
50(1975)	1	1	1	3	1	8	14	4	9			13	1	1	3	3	8	36	
51(1976)	1	1	1	3	2	7	14	4	9			13	1	1	3	3	8	36	
52(1977)	1	1	1	3	2	7	14	4	9			13	1	1	3	3	8	36	
53(1978)	1	1	1	3	2	7	14	4	8			12	1	1	3	3	8	35	
54(1979)	1	1	1	3	2	7	14	4	8			12	1	1	5	2	9	36	
55(1980)	1	1	1	4	1	7	14	4	7			11	1	1	5	3	10	36	
56(1981)	1	1	1	4	1	7	14	4	7			11	1	1	5	3	10	36	
57(1982)	1	1	1	4	2	6	14	4	6			10	1	1	5	4	11	36	
58(1983)	1	1	1	4	2	6	14	4	5			9	1	1	5	4	11	35	
59(1984)	1	1	1	4	2	6	14	4	5			9	1	1	5	4	11	35	
60(1985)	1	1	1	4	2	6	14	4	4			8	1	1	5	4	11	34	
61(1986)	1	1	1	4	2	6	14	4	4			8	1	1	5	4	11	34	
62(1987)	1	1	1	4	2	6	14	4	3			7	1	1	5	4	11	33	
63(1988)	1	1	1	4	2	6	14	3	3			6	1	1	5	4	11	32	
元(1989)	1	1	1	4	2	6	14	3	3			6	1	1	5	4	11	32	
2(1990)	1	1	1	4	2	6	14	3	3			6	1	1	5	4	11	32	
3(1991)	1	1	1	4	2	6	14	2	3			5	1	1	6	4	12	32	
4(1992)	1	1	1	4	2	6	14	2	3			5	1	1	6	4	12	32	
5(1993)	1	1	1	4	2	6	14	2	3			5	1	1	6	4	12	32	
6(1994)	1	1	1	4	2	6	14	2	3			5	1	1	6	4	12	32	
7(1995)	1	1	1	4	2	6	14	2	2			4	1	1	6	4	12	31	
8(1996)	1	1	1	4	2	6	14	2	2			4	1	1	6	4	12	31	

5. 国立西洋美術館歴代幹部職員一覧

官 職	氏 名	在 任 期 間
館 長	富 永 惣 一	昭34. 4. 3~昭43. 3.31
	山 田 智三郎	昭43. 4. 1~昭54. 1.15
	内 山 正	昭54. 1.16~昭57. 7. 8
	前 川 誠 郎	昭57. 7. 9~平 2. 3.31
	三 角 哲 生	平 2. 4. 1~平 4. 3.31
	高 階 秀 爾	平 4. 4. 1~
次 長	平 野 出 見	昭34. 4. 1~昭36. 4.30
	大 田 周 夫	昭36. 5. 1~昭37. 3.31
	西 森 馨	昭37. 4. 1~昭40. 5.31
	滝 本 邦 彦	昭40. 6. 1~昭46. 3.31
	小 林 毅 則	昭46. 4. 1~昭49. 3. 5
	土 生 武 則	昭49. 4. 1~昭52. 5. 9
	橋 本 眞 郎	昭52. 5.10~昭55. 4. 1
	前 川 誠 郎	昭55. 4. 3~昭57. 7. 8
	浪 貝 一 良	昭57. 7. 9~昭60. 1.31
	垂 木 祐 三	昭60. 2. 1~昭62. 3.31
	森 脇 英 一	昭62. 4. 1~平元. 3.31
	大 谷 利 治	平元. 4. 1~平 3. 3.31
	石 藤 守 雄	平 3. 4. 1~平 4.12.15
	黒 川 征 三	平 4.12.16~平 6. 3.31
	藤 田 不 二 男	平 6. 6.25~平 7. 6.30
	青 木 重 一	平 7. 7. 1~
庶 務 課 長	花 村 正 道	昭34. 3. 3~昭38. 8.31
	岩 田 正 一	昭38. 9.16~昭44. 3.31
	服 部 栄 次	昭44. 4. 1~昭49. 3.31
	新 山 忠 弘	昭49. 4. 1~昭58. 3.31
	鈴 木 喬 喬	昭58. 4. 1~昭61. 3.31
	竹 内 世 武	昭61. 4. 1~昭63. 3.31
	森 孝 一	昭63. 4. 1~平 2. 4.30
	木 村 光 夫	平 2. 5. 1~平 5. 3.31
岩 瀬 光 一	平 5. 7. 1~	
事 業 課 長	嘉 門 安 雄	昭34. 4.16~昭41.11.15
	宇 野 俊 郎	昭42. 2. 1~昭43. 3.10
	穴 澤 一 夫	昭43. 5.16~昭51. 4.15
昭52.4より 学 芸 課 長	富 山 秀 男	昭51. 4.16~昭52. 4.17
	富 山 秀 男	昭52. 4.18~昭57. 7.31
	八重樫 春 樹	昭57. 8. 1~昭63. 9.30
	長谷川 三 郎	昭63.10. 1~平 4. 8.31
	雪 山 行 二	平 4. 9. 1~

6. 予算の推移

歳入

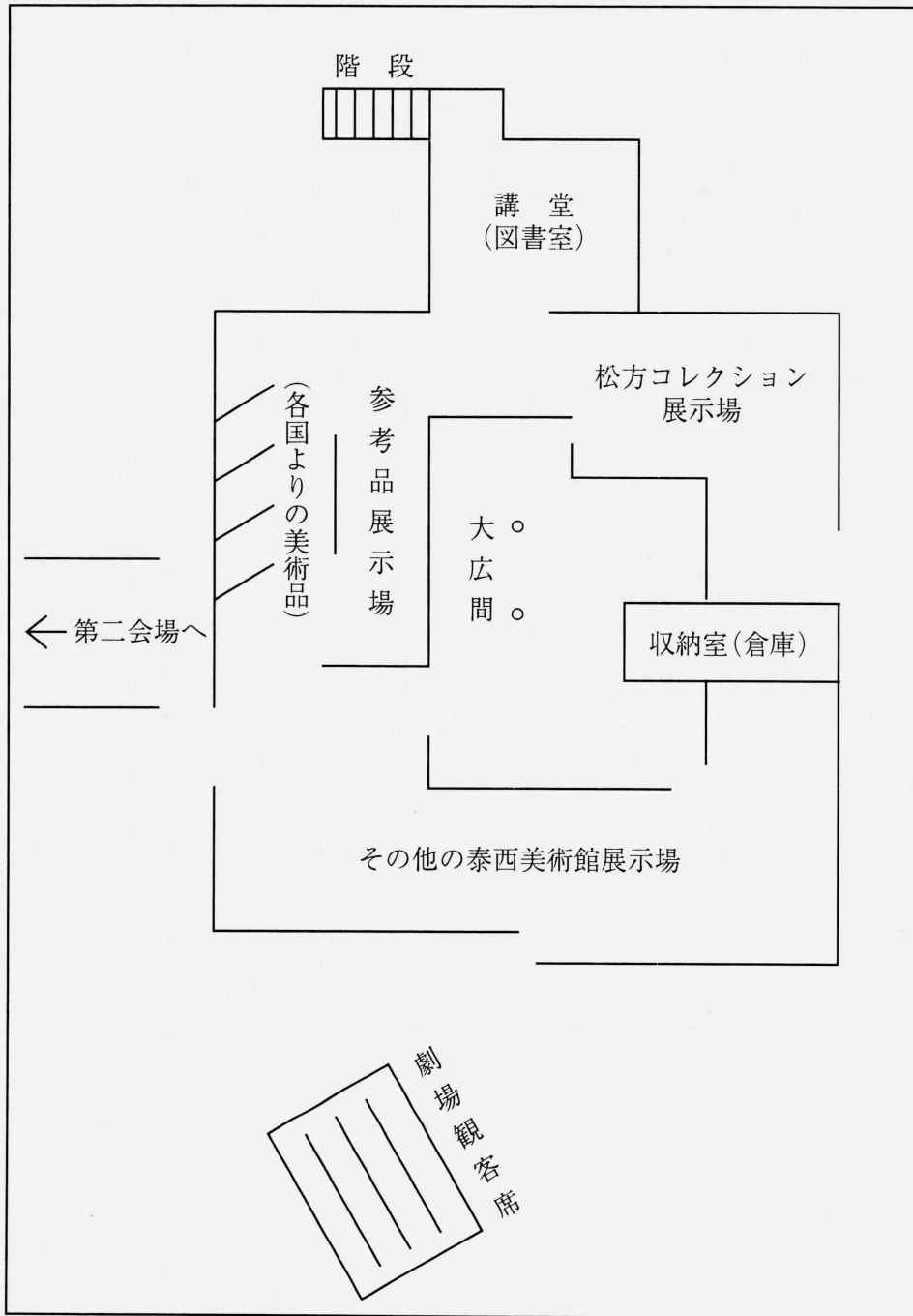
年度	入場料等 収 入	その他	計
34	22,607	817	23,424
35	14,365	801	15,166
36	10,260	330	10,590
37	19,167	480	19,647
38	24,096	405	24,501
39	43,617	381	43,998
40	25,808	223	26,031
41	27,726	510	28,236
42	36,587	501	37,088
43	53,080	542	53,622
44	31,978	669	32,647
45	31,862	691	32,553
46	60,917	734	61,651
47	36,870	1,083	37,953
48	31,457	397	31,854
49	65,974	542	66,516
50	32,343	652	32,995
51	82,438	681	83,119
52	64,909	648	65,557
53	74,904	889	75,793
54	34,334	830	35,164
55	111,258	1,404	112,662
56	108,526	1,148	109,674
57	175,286	1,105	176,391
58	63,134	1,169	64,303
59	98,778	1,201	99,979
60	139,232	1,070	140,302
61	161,585	1,301	162,886
62	162,745	1,653	164,398
63	177,492	1,214	178,706
元	176,552	2,148	178,700
2	140,918	1,899	142,817
3	235,591	2,380	237,971
4	111,695	1,577	113,272
5	484,192	1,702	485,894
6	212,099	1,541	213,640
7	114,380	1,396	115,776
8			

歳出

定員に伴 う 経 費	運 営 費	美術作品 購 入 費	施 設 費	夜間開館 経 費	計
8,222	7,598	0	0	0	15,820
10,044	12,937	0	0	0	22,981
13,671	8,339	0	872	0	22,882
16,828	9,978	10,000	0	0	36,806
19,393	18,942	30,000	70,576	0	138,911
23,786	20,720	29,100	6,083	0	79,689
26,470	22,477	27,000	10,688	0	86,635
29,455	55,622	50,000	9,636	0	144,713
33,576	170,867	50,000	8,942	0	263,385
38,361	106,904	50,000	2,556	0	197,821
42,856	60,387	44,200	0	0	147,443
50,843	47,835	60,000	3,628	0	162,306
59,185	54,053	70,000	7,476	0	190,714
66,486	57,834	140,000	7,577	0	271,897
76,378	55,310	80,000	12,852	0	224,540
102,325	54,582	105,500	3,791	0	266,198
118,399	81,601	123,000	3,111	0	326,111
128,684	144,315	128,000	2,956	0	403,955
136,690	92,173	141,000	7,238	0	377,101
134,048	98,306	617,600	9,572	0	859,526
150,876	198,676	160,600	9,680	0	519,832
158,453	211,555	152,570	0	0	522,578
168,723	204,954	155,990	16,287	0	545,954
163,420	195,464	147,780	22,941	0	529,605
175,540	191,207	152,706	20,812	0	540,265
181,119	201,252	152,706	16,355	0	551,432
182,320	202,417	152,706	19,502	0	556,945
179,799	199,496	152,706	39,163	0	571,164
185,398	205,054	932,706	33,841	0	1,356,999
185,200	222,302	152,706	33,841	0	594,049
187,456	254,357	169,126	27,079	0	638,018
196,415	254,517	169,126	36,599	0	656,657
210,328	275,181	169,126	34,002	0	688,637
230,510	296,096	169,126	22,869	0	718,601
230,191	316,305	169,126	25,605	0	741,227
225,720	323,153	289,126	871,467	0	1,709,466
243,887	346,462	289,126	805,381	2,807	1,687,663
244,698	350,876	289,126	1,448,541	2,747	2,335,988

7. 施設の推移

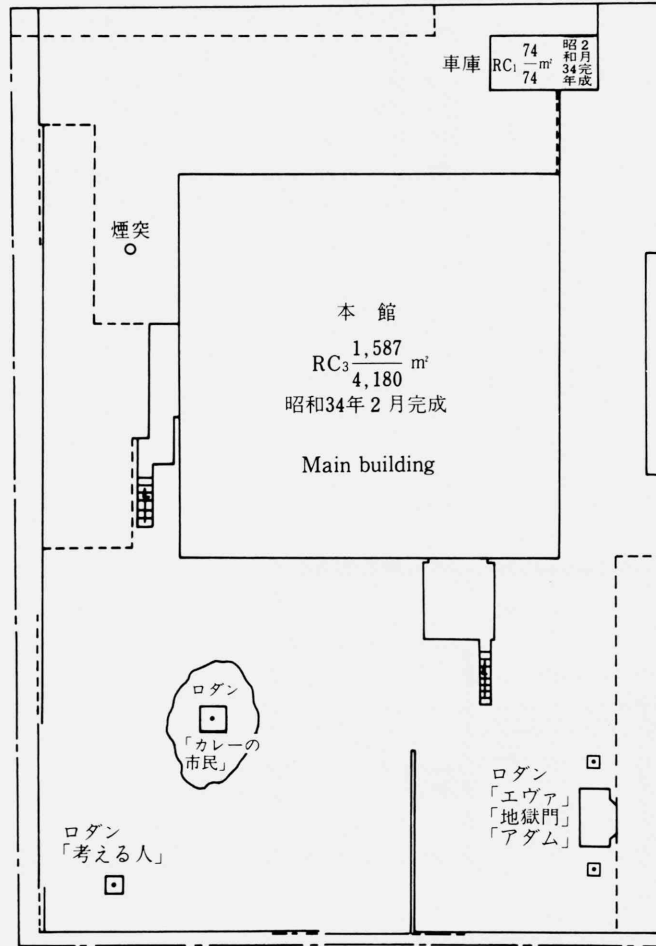
松方コレクション美術館設計素案



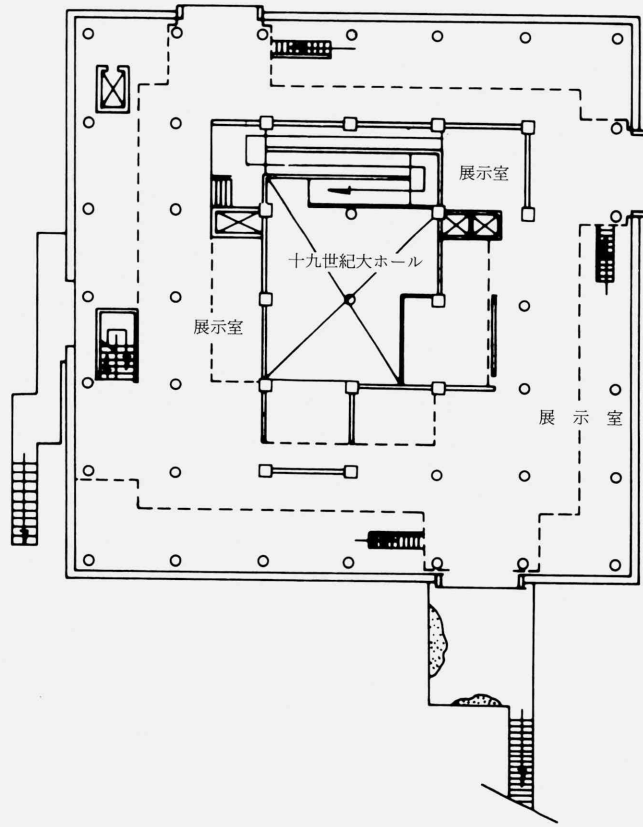
昭和34年6月 (開館時)

土地 7,709.83m² (東京都よりの借地)

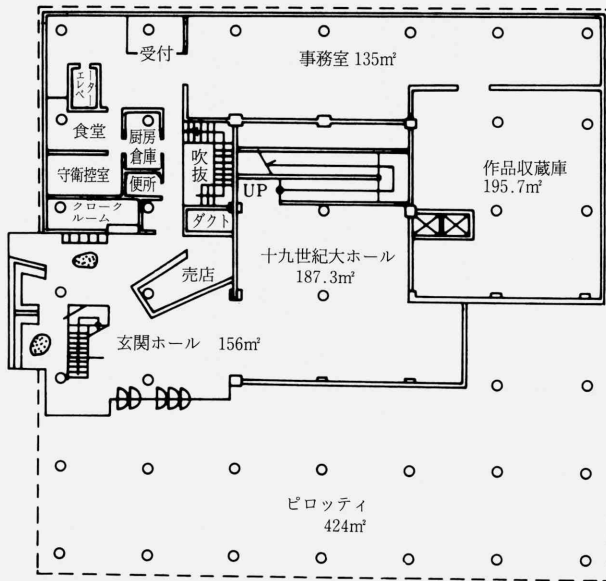
建物 $\frac{1,661}{4,254}$ m²



2階



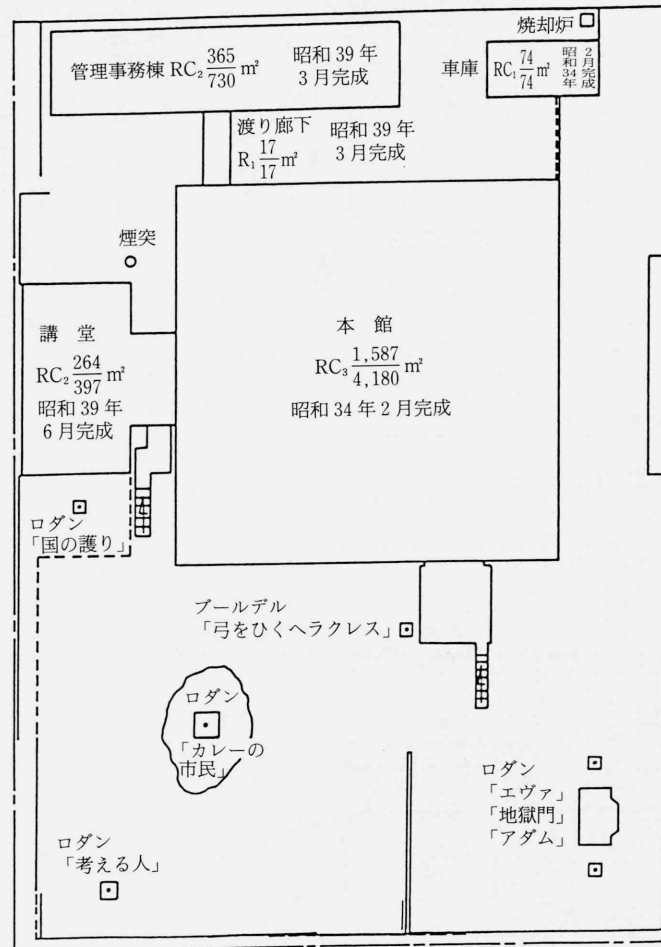
1階



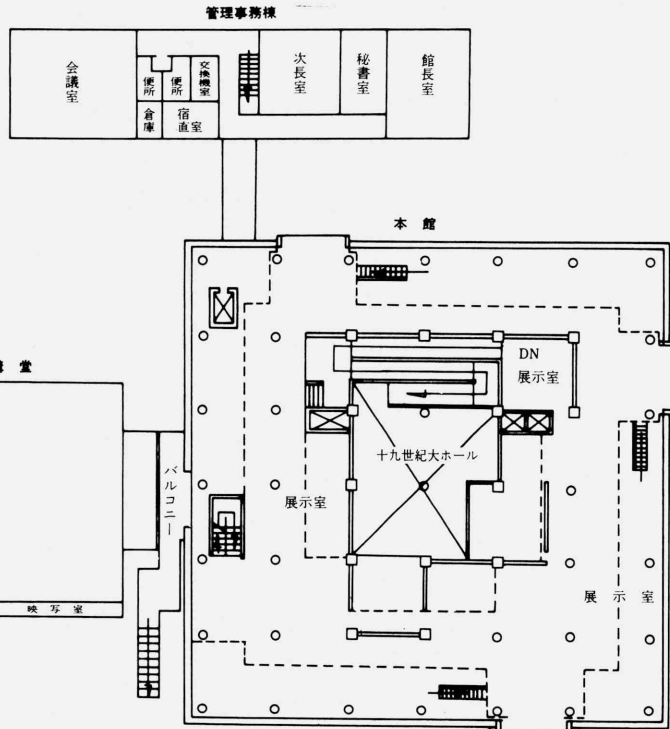
昭和36年6月 現在 (事務棟、講堂竣工)

土地 7,709.83m² (東京都よりの借地)

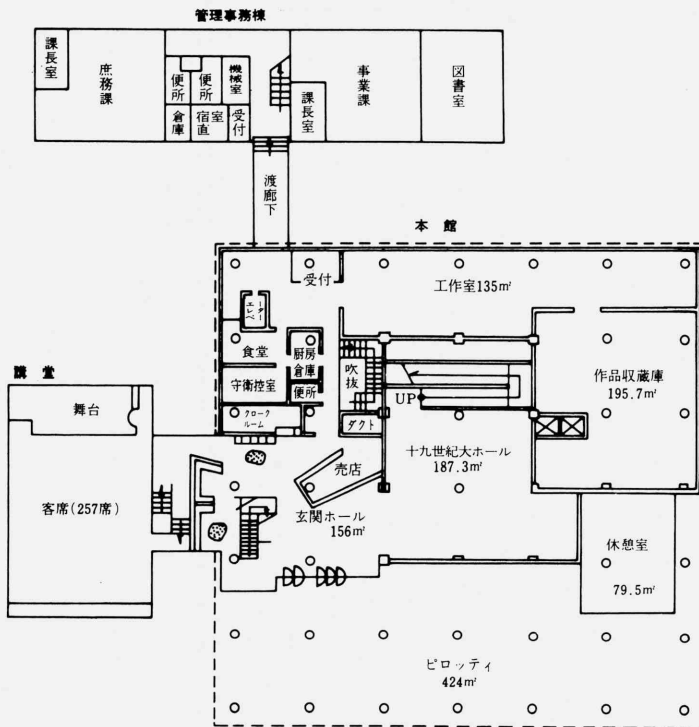
建物 $\frac{2,307}{5,398}$ m²



2階

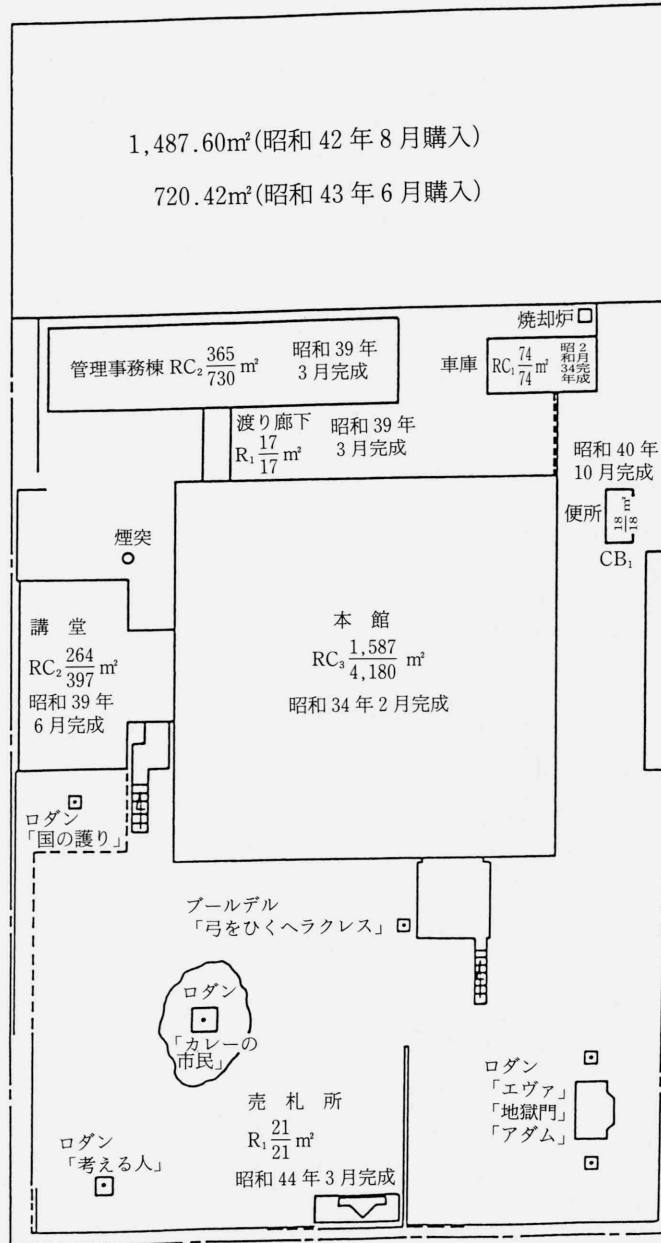


1階



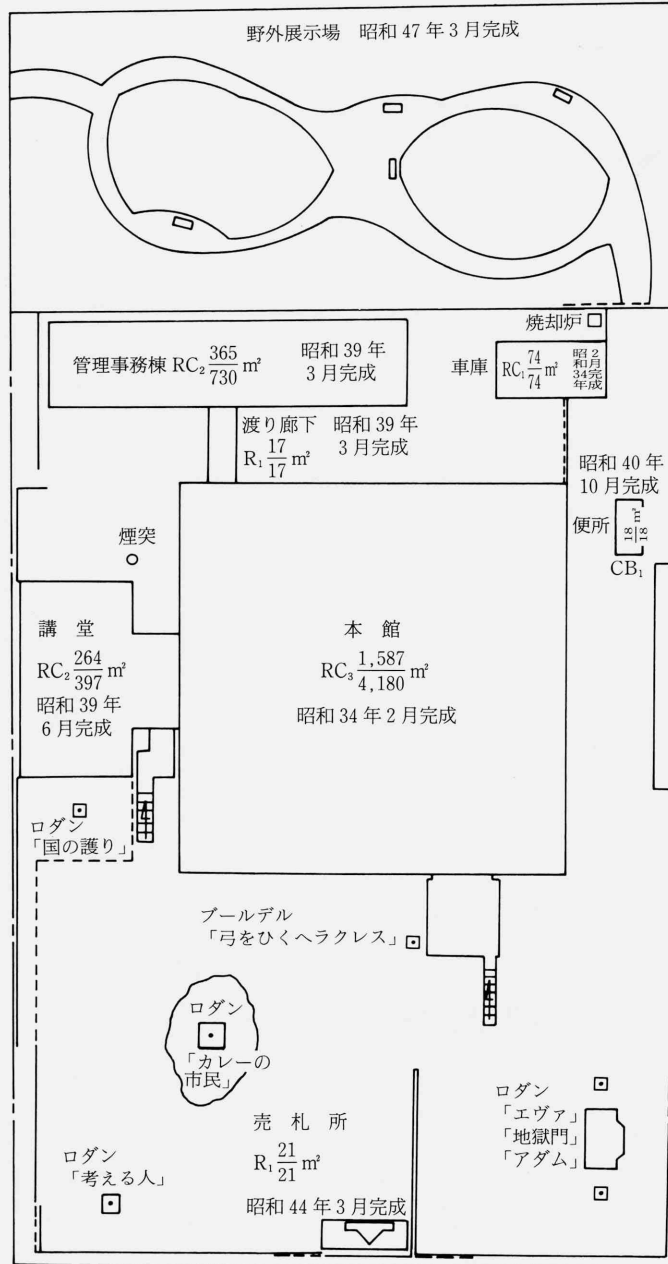
昭和44年3月 現在 (売札所竣功)

土地	9,287.85m ²	(借地 7,079.83m ²)
		(国有地 2,208.02m ²)
建物	$\frac{2,346}{5,437}$ m ²	



昭和47年3月 現在 (屋外展示場完成)

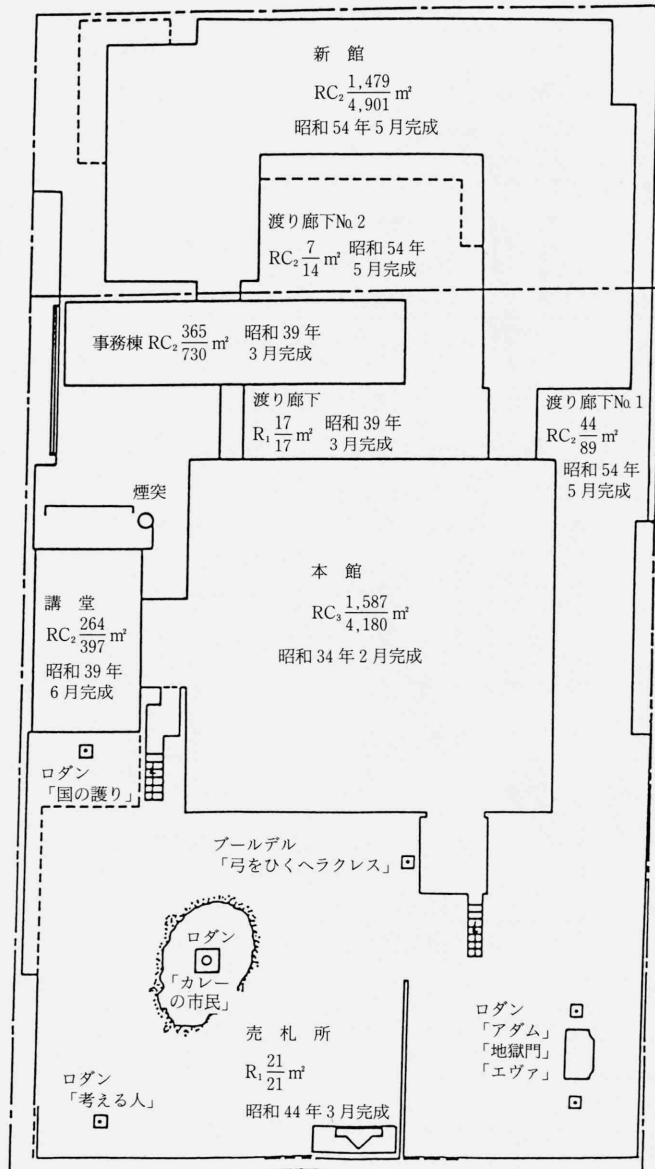
土地	9,287.85m ²	(借地 7,079.83m ²)
		(国有地 2,208.02m ²)
建物	2,346	m ²
	<hr/>	
	5,437	

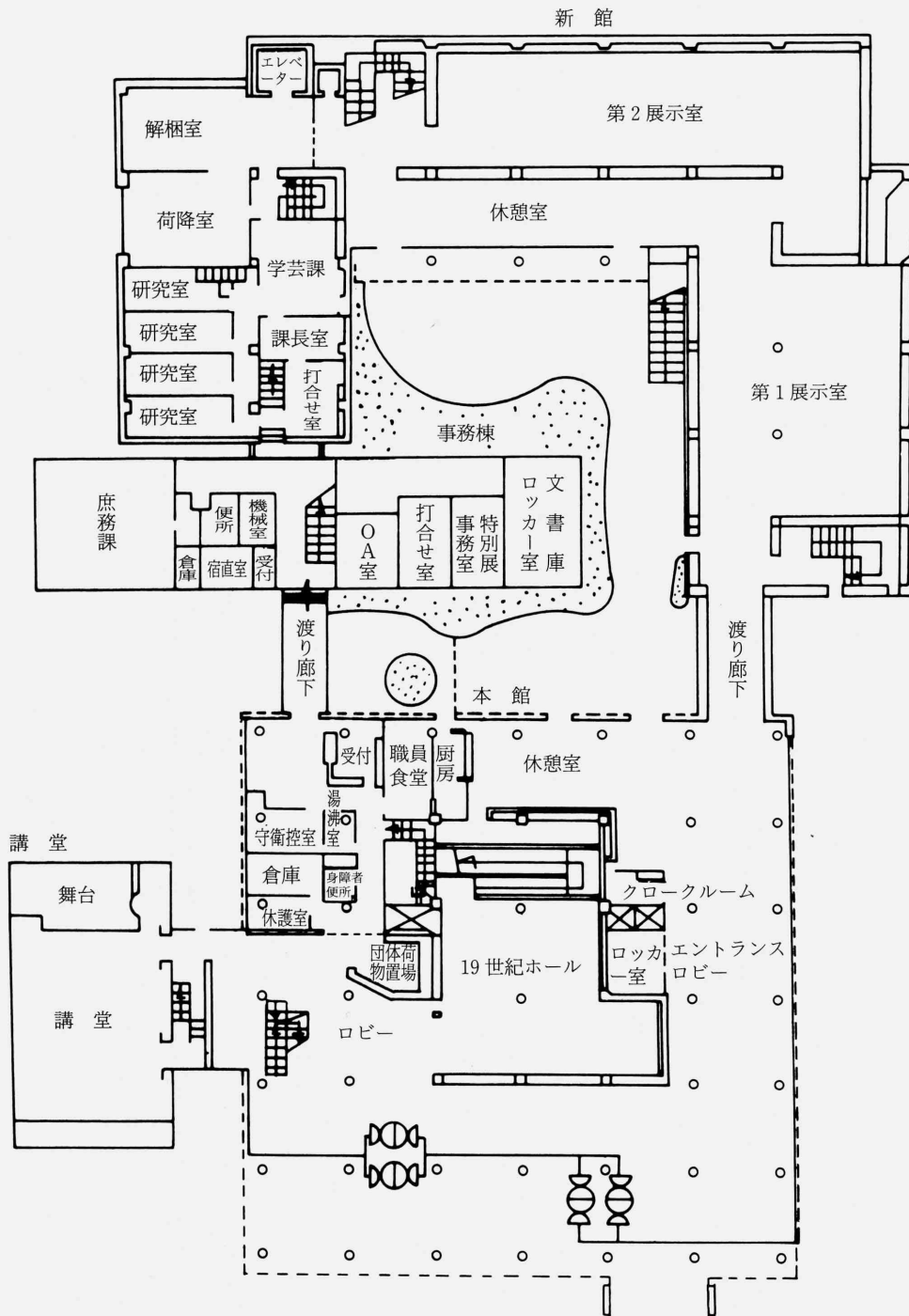


昭和54年 5月 現在 (新館完成)

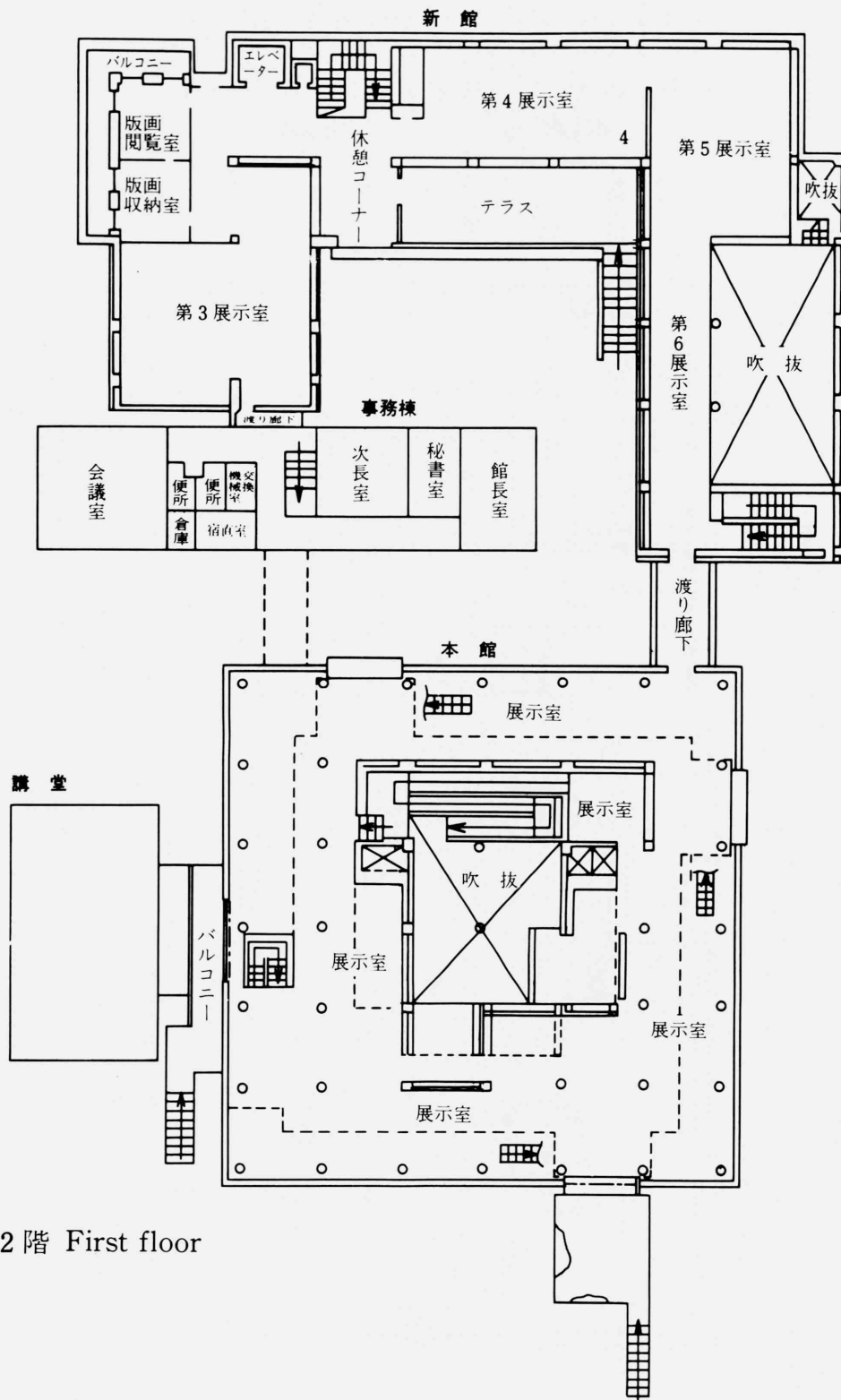
土地 9,287.85m² (借地 7,079.83m²)
 (国有地 2,208.02m²)

建物 $\frac{3,784}{10,349}$ m²





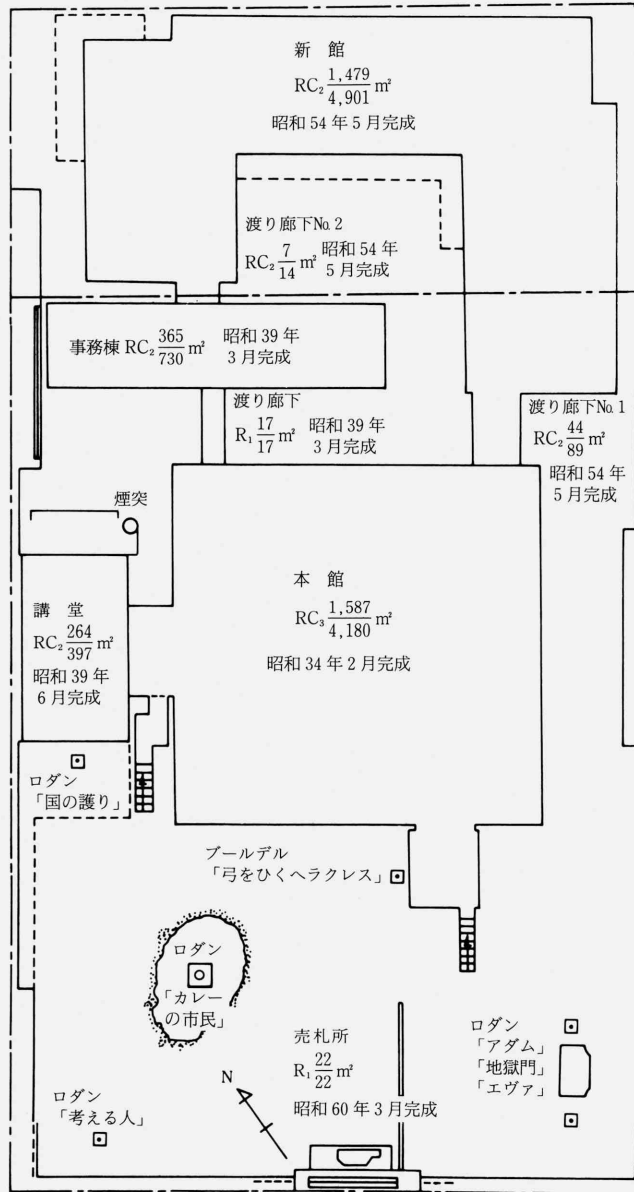
1階



昭和60年5月 現在 (売札所改修工事竣功)

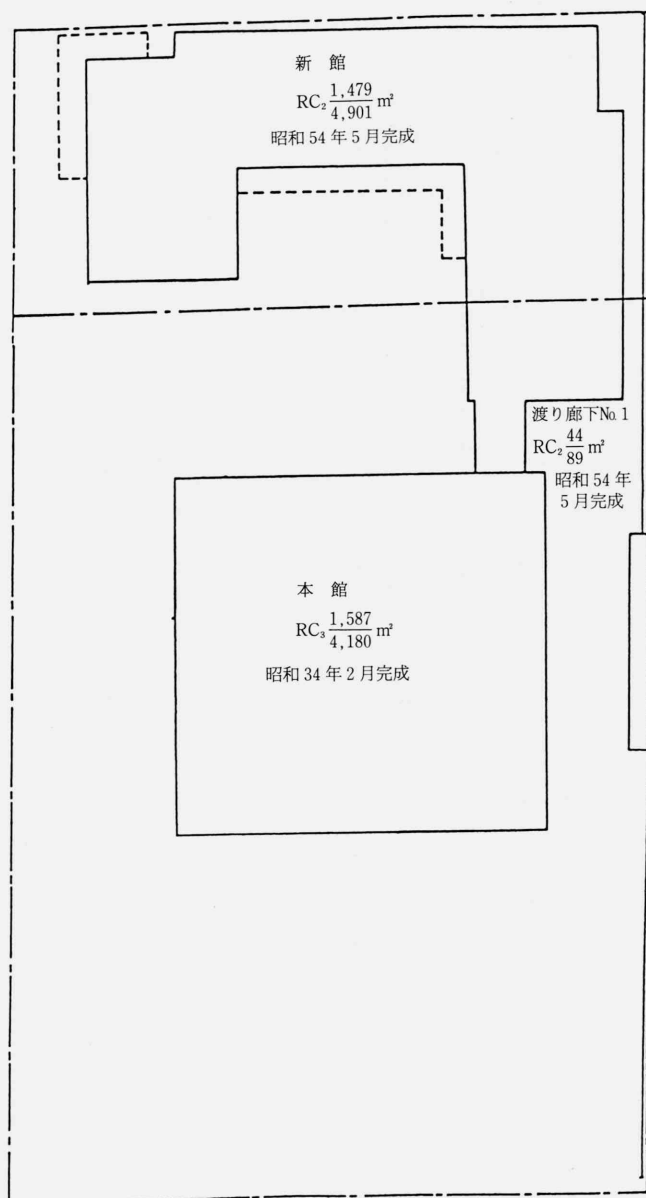
土地 9,287.85m² (借地 7,079.83m²)
 (国有地 2,208.02m²)

建物 $\frac{3,785}{10,350}$ m²



平成6年12月 現在 (講堂、事務棟、売札所取こわし)

土地	9,287.85m ²	(借地 7,079.83m ²)
		(国有地 2,208.02m ²)
建物	$\frac{3,110}{9,170}$ m ²	

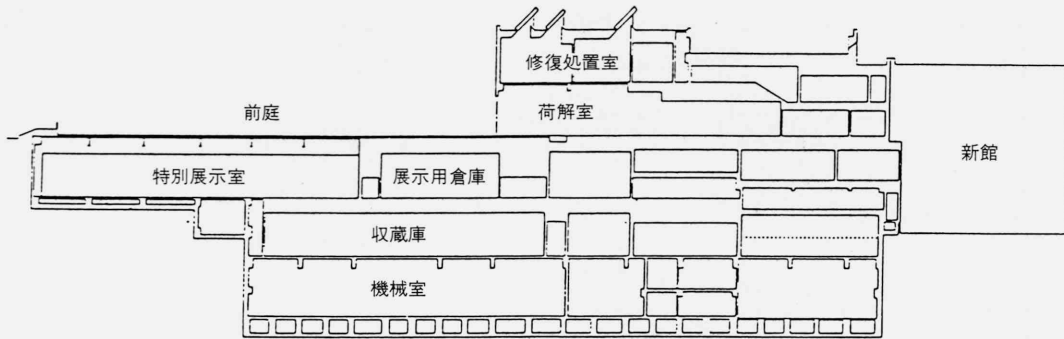


平成9年9月 (21世紀ギャラリー (仮称) 竣工予定図)

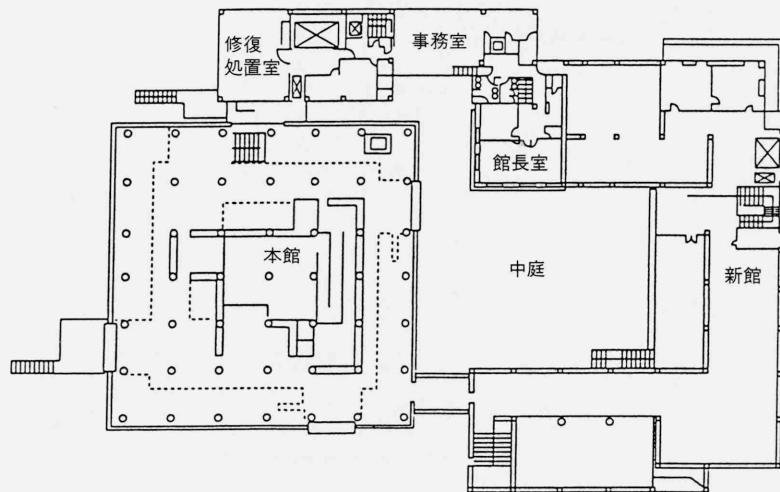


--- 地下部分を示す

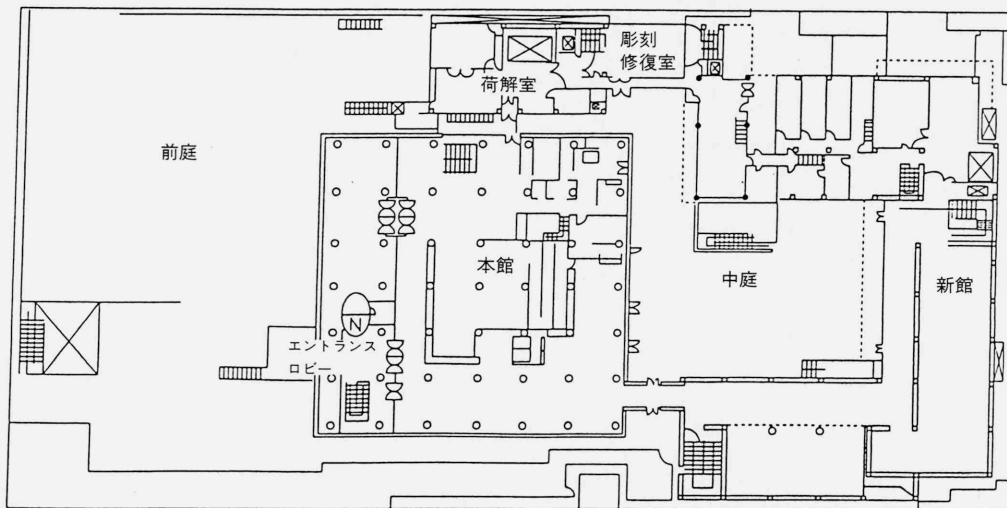
21世紀ギャラリー（仮称）断面図



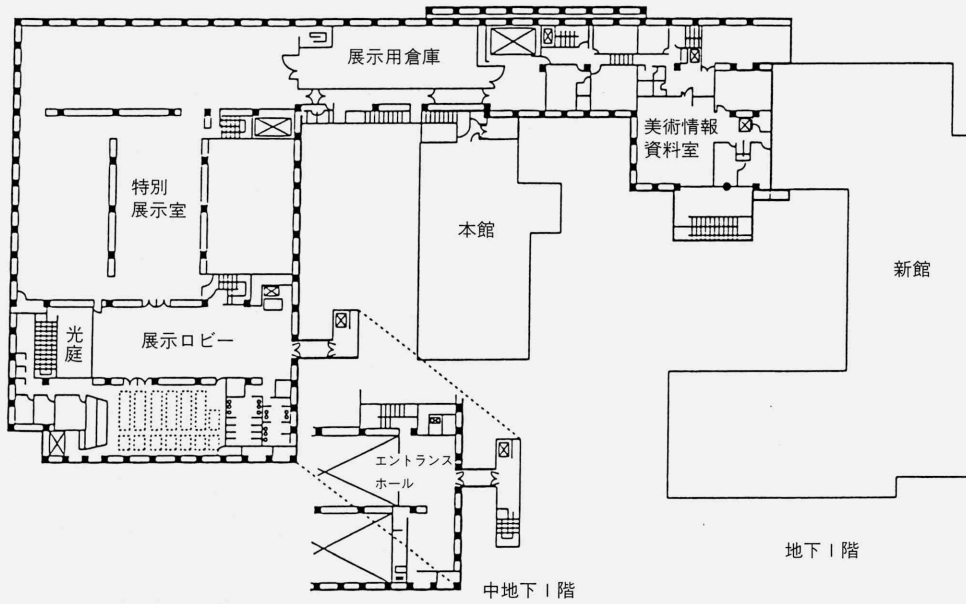
21世紀ギャラリー（仮称）平面図〈2階〉



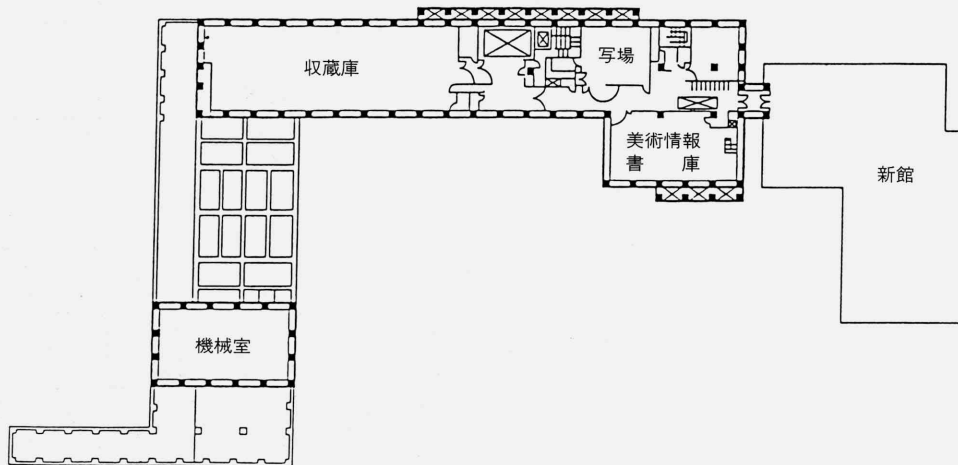
21世紀ギャラリー（仮称）平面図〈1階〉



21世紀ギャラリー（仮称）平面図〈地下1階・中地下1階〉



21世紀ギャラリー（仮称）平面図〈地下2階〉



8. 国立西洋美術館施設整備将来計画（案）

新館改築計画概要

1. 工事事由

新館ギャラリーの老朽化に伴い、常設展示用ギャラリー、常設展示専用収蔵庫、研究部門（客員部門及びインターンを含む）等の整備充実を図るため、新館を取りこわし新たな新館の新営工事を計画する。

2. 階数の設定 11階
 3. 高さ 25m
 4. 構造・階 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階 地下5階
 5. 建ぺい率 $3,715.15\text{m}^2 / 9,287.88\text{m}^2 = 39.99\%$
 (本館 1,587.00 m^2)
 (21 C G 611.82 m^2) (純増11,511.71 m^2)
 (計画 1,516.33 m^2)
 6. 容積率 $27,863.64\text{m}^2 / 9,287.88\text{m}^2 = 300.00\%$
 7. 工事費 $16,468.48\text{m}^2 \times 1,200\text{千円} = 19,762,176\text{千円}$

(参考1) 平成8年度現在

1. 敷地面積	9,287.88 m^2	
2. 敷地条件	建ぺい率 60% - 20% = 40% (風致地区)	
	容積率 300%	
3. 建築面積	本館 1,587.00 m^2	
	新館 1,470.78 m^2	
	渡り廊下 44.67 m^2	
	21 C G 611.82 m^2	
計	<u>3,714.27m^2</u> / 9,287.88 $\text{m}^2 = 39.99\%$	
4. 延べ面積	本館 3,995.67 m^2	
	新館 4,867.42 m^2	
	渡り廊下 89.33 m^2	
	21 C G 7,399.51 m^2	
計	<u>16,351.93m^2</u> / 9,287.88 $\text{m}^2 = 176.06\%$	

(参考2) 平成21年度計画

1. 建築面積	本館 1,587.00 m^2		
	21 C G 611.82 m^2		
	計画 1,516.33 m^2		
	<u>3,715.15m^2</u>	$9,287.88\text{m}^2 \times 40\% =$	3,715.15 m^2
		(本館)	1,587.00 m^2
		- (21 C G)	611.82 m^2
		計	<u>1,516.33m^2</u>
2. 延べ面積	本館 3,995.67 m^2		
	21 C G 7,399.51 m^2		
	計画 16,468.46 m^2		
計	<u>27,863.64m^2</u>	$9,287.88\text{m}^2 \times 300\% =$	27,863.64 m^2
		(本館)	3,995.67 m^2
		- (21 C G)	7,399.51 m^2
		計	<u>16,468.46m^2</u>

9. 所蔵作品分類表

(1) 所蔵作品一覧

(平成8年3月末現在)

区 分 種 類	当初所蔵 松方コレ クション	購 入	寄 贈	管 理 換	合 計
絵 画	196	80	52	7	335
素 描	80	17	29	1	127
版 画	24	1,246	186	0	1,456
彫 刻	63	12	18	0	93
工 芸	0	1	3	0	4
書 籍*	0	15	4	0	19
参 考 作 品 等	8	87	1	0	96
計	371	1,458	293	8	2,130

※ 1－ミニアチュール、オリジナル版画を収蔵している書籍で芸術的に価値のあるもの

2－初期印刷本で芸術的に価値のあるもの

3－装丁、造本等において芸術作品として価値のあるもの

(2) 年度別、種類別購入作品

(平成8年3月末現在)

年度 (西暦) 種 類	1959 ～ 1960	1961 ～ 1965	1966 ～ 1970	1971 ～ 1975	1976 ～ 1980	1981 ～ 1985	1986 ～ 1990	1991 ～ 1995	計
絵 画	(196)	6	10	14	19	8	11	12	80
素 描	(80)	2	7	1	3	2	1	1	17
版 画	(24)	18	21	9	17	252	579	350	1,246
彫 刻	(63)	4	3	3		1	1		12
工 芸	(0)				1				1
書 籍	(0)						11	4	15
参 考 作 品 等	(8)	87							87
計	(371)	117	41	27	40	263	603	367	1,458

() 内作品数は当初所蔵松方コレクション

(3) 年代別・地域別所蔵作品 (絵画)

	イ タ リ ア	オ フ ラ ン ダ ド ・ ル	ド イ ツ	フ ラ ン ス	ス ペ イ ン	イ ギ リ ス	ア メ リ カ	そ の 他	合 計
14・15・16世紀 (後期ゴシック、ルネサ ンス、マニエリスム)	13	7	1	0	0	0	0	1	22
17 世 紀 (バロック)	0	21	0	2	3	0	0	0	26
18 世 紀 (ロココ)	4	1	0	9	0	1	0	1	16
19 世 紀 20 世 紀 (第2次大戦前)	1	6	1	230	1	4	1	2	246
20 世 紀 (第2次大戦後)	0	0	0	8	4	0	5	8	25
合 計	18	35	2	249	8	5	6	12	335

(4) 流派別19世紀・20世紀所蔵作品（絵画）

	松方 コレクション	購入作品	寄贈作品	合 計
新古典主義・ロマン主義	3	2	1	6
写実主義	12	3	4	19
印象主義	21	6	7	34
ポスト印象主義	66	6	0	72
アカデミスム	9	0	1	10
フォーヴィスム エコール・ド・パリ等	23	0	9	32
キュビスム	0	1	0	1
シュールレアリスム	0	0	1	1
その他 (第2次大戦以前)	62	5	4	71
第2次大戦以降	0	0	25	25
合 計	196	23	52	271

(5) 年代別・地域別所蔵作品 (素描)

	イタリア	オランダ・ フランドル	ドイツ	フランス	スペイン	イギリス	アメリカ	その他	合 計
14・15・16世紀 (後期ゴシック、ルネ サンス、マニエリスム)		1 0-0-1 (あるいはイタリア?)							1 0-0-1
17 世 紀 (バロック)									
18 世 紀 (ロココ)				4 0-4-0					4 0-4-0
19・20世紀 (第2次大戦前)	2 0-1-1			100 77-12-11	1 1-0-0	4 0-0-4	1 0-0-1	4 2-0-2	112 80-13-19
20 世 紀 (第2次大戦後)			1 0-0-1	4 0-0-4	3 0-0-3		1 0-0-1	1 0-0-1	10 0-0-10
合 計	2 0-1-1	1 0-0-1	1 0-0-1	108 77-16-15	4 1-0-3	4 0-0-4	2 0-0-2	5 2-0-3	127 80-17-30

数字の見方……(例) 合計欄 127点

うち、松方コレクション80点、購入17点、寄贈30点

(6) 年代別・作者別所蔵作品 (彫刻)

	作家名	松方 コレクション	購入 作品	寄贈 作品	計
古 代	キクラデス彫刻 (ギリシア)	0	0	3	3
17・18世紀	クレージュ (仏)	0	2	0	2
19・20世紀 (第2次大戦前)	カルポー (仏)	0	1	0	1
	ロダン (仏)	53	1	5	59
	サン・マルソー (仏)	1	0	0	1
	ルノワール (仏)	0	0	2	2
	ブールデル (仏)	6	3	2	11
	マイヨール (仏)	0	5	3	8
	ダルデ (仏)	3	0	0	3
第2次大戦後	アルプ (仏)	0	0	1	1
	クラベ (西)	0	0	1	1
	ヴァイアंकール (カナダ)	0	0	1	1
		63	12	18	93

10. 入場者数の推移

年度	平常展	特別展	共催展	合計
	人	人	人	人
34	584,861	—	—	584,861
35	174,804	—	224,084	398,888
36	246,236	33,821	—	280,057
37	206,840	—	133,730	340,570
38	182,043	87,840	173,218	443,101
39	137,338	76,386	831,198	1,044,922
40	181,585	—	210,362	391,947
41	119,662	—	569,769	689,431
42	131,192	61,133	372,119	564,444
43	81,097	63,808	613,770	758,675
44	212,149	99,558	—	311,707
45	180,233	58,745	184,181	423,159
46	147,317	88,376	698,820	934,513
47	186,566	73,056	177,792	437,414
48	242,139	71,214	17,362	330,715
49	82,780	68,397	787,817	938,994
50	212,927	46,713	128,155	387,795
51	235,442	64,395	435,160	734,997
52	229,881	51,805	216,206	497,892
53	87,396	78,389	181,845	347,630
54	54,940	54,208	60,893	170,041
55	134,190	45,708	751,131	931,029
56	175,776	52,176	423,407	651,359
57	104,813	66,231	917,325	1,088,369
58	233,168	38,414	131,717	403,299
59	126,918	62,555	314,563	504,036
60	169,773	34,423	557,445	761,641
61	172,374	56,674	584,729	813,777
62	181,735	50,598	589,440	821,773
63	153,725	73,617	508,891	736,233
元	139,986	69,576	475,838	685,400
2	208,407	15,975	415,331	639,713
3	135,926	126,813	580,085	842,824
4	234,840	48,507	86,932	370,279
5	138,125	113,622	1,394,866	1,646,613
6	64,992	28,240	602,773	696,005
7	130,989	58,281	196,966	386,236
8	0	10,834	0	10,834
合計	6,423,165	2,030,088	14,547,920	23,001,173

11. 平常展示観覧者数

(単位：人)

年度	開館日数			入場者数			一日平均 入場者数 (平常展のみ)	無料観覧日 内 数	
	平常展	企画展	計	平常展	企画展	総入場者数			
34	241		241	584,861		584,861	2,427		
35	151		151	174,804		174,804	1,158		
36	269		269	246,236		246,236	915		
37	225		225	206,840		206,840	919		
38	199		199	182,043		182,043	915		
39	176		176	137,338		137,338	780		
40	191		191	181,585		181,585	951		
41	101		101	119,662		119,662	1,185		
42	179		179	131,192		131,192	733		
43	90		90	81,097		81,097	901		
44	235		235	212,149		212,149	903	(3)	9,447
45	186		186	180,233		180,233	969	(7)	13,585
46	137		137	147,317		147,317	1,075	(6)	13,847
47	176		176	186,566		186,566	1,060	(7)	16,261
48	205		205	242,139		242,139	1,181	(9)	23,829
49	92		92	82,780		82,780	900	(4)	5,548
50	180		180	212,927		212,927	1,183	(6)	12,274
51	198		198	235,442		235,442	1,189	(7)	17,689
52	197		197	229,881		229,881	1,167	(7)	15,891
53	76		76	87,396		87,396	1,150	(4)	8,088
54	71	50	121	54,545	395	54,940	768	(3)	3,831
55	122	166	288	130,217	3,973	134,190	1,067	(3)	6,480
56	181	123	304	168,747	7,029	175,776	932	(5)	8,572
57	138	143	281	101,272	3,541	104,813	734	(6)	9,287
58	235	70	305	231,255	1,913	233,168	984	(9)	16,082
59	159	134	293	117,296	9,622	126,918	738	(7)	15,111
60	158	132	290	163,459	6,314	169,773	1,035	(6)	25,875
61	137	132	269	165,818	6,556	172,374	1,210	(5)	24,435
62	162	44	206	175,938	5,797	181,735	1,086	(5)	13,097
63	141	79	220	150,584	3,141	153,725	1,068	(6)	17,803
元	123	154	277	126,322	13,664	139,986	1,027	(4)	9,362
2	172	117	289	193,864	14,543	208,407	1,127	(8)	19,677
3	102	198	300	108,051	27,875	135,926	1,059	(4)	10,818
4	174	113	287	212,202	22,638	234,840	1,220	(6)	15,888
5	94	173	267	116,834	21,291	138,125	1,243	(8)	11,047
6	48		48	64,992		64,992	1,354	(3)	6,203
7	132		132	130,989		130,989	992	(11)	16,425
計	5,853	1,828	7,681	6,274,873	148,292	6,423,165		(159)	366,452

12. 特別展観覧者数

年度	展覧会名	開催日数	観覧者数	一日平均
		日	人	人
36	エドヴァルト・ムンク版画展	26	33,821	1,301
38	マイヨール展	39	87,840	2,252
39	ギュスターヴ・モロー展	50	76,386	1,528
42	デュフィ回顧展	39	61,133	1,568
43	ブールデル展	43	63,808	1,484
44	18世紀フランス美術展	51	99,558	1,952
45	ドイツ表現派展	51	58,745	1,152
46	ローマ・バロック展	41	88,376	2,156
47	フランスの中世美術	43	73,056	1,699
48	イタリア・ルネッサンスのブロンズと素描	51	71,214	1,396
49	ヨーロッパ素描名作展	50	68,397	1,368
50	英国の肖像画	44	46,713	1,062
51	全米美術館収集世界名作展	32	64,395	2,012
52	ルネッサンス装飾美術展	37	51,805	1,400
53	ヨーロッパの風景画	37	78,389	2,119
54	ヨーロッパ巨匠素描展	38	54,208	1,427
55	ヨーロッパ版画名作展	38	45,708	1,203
56	モーリス・ドニ展	42	52,176	1,242
57	アメリカ絵画展	48	66,231	1,380
58	ハインリヒ・フェースリ展	32	38,414	1,200
59	ドイツ美術展	48	62,555	1,303
60	近世ヨーロッパ素描名作展	38	34,423	906
61	アルノルト・ベックリー展	38	56,674	1,491
62	イギリスのカリカチュア展	44	50,598	1,150
	無料観覧日	1回	(2,918)	
63	マックス・クリンガー展	50	73,617	1,472
元	開館30周年記念展ロダン「地獄の門」展	50	69,576	1,392
	無料観覧日	1回	(3,104)	
2	ドイツの素描展	54	89,155	1,651
3	マルティンションガウアーと15世紀ドイツ銅版画展	48	53,633	1,117
4	フランス近世素描展	48	48,507	1,011
5	冬の国—ムンクとノルウェー絵画	54	113,622	2,104
6	宗教改革時代のドイツ木版画展	44	28,240	642
7	大英博物館所蔵 イタリア素描展	48	58,281	1,214
	観覧者総合計	1,396	2,019,254	

- 〔備考〕 1. 開催日数： 休館日、特別招待日は含まず
 2. 総観覧者数： 特別招待日の招待者は含まず

13. 共催展観覧者数

年度	展覧会名	開催日数	観覧者数	一日平均	共催者
		日	人	人	
35	松方コレクション名作選抜展	50	80,825	1,617	朝日
	20世紀フランス美術展	53	114,141	2,154	読売
	ル・コルジュビエ展	24	29,118	1,213	組織委員会
37	ミロ版画展	26	46,771	1,799	読売
	ピカソ・ゲルニカ展	45	86,959	1,932	朝日 アート・フレンド
38	シャガール展	38	173,218	4,558	読売 アート・フレンド
39	ミロのビーナス特別公開	38	831,198	21,874	朝日
40	ルオー遺作展	57	210,362	3,691	読売
41	ロダン展	44	318,880	7,247	読売
	ソ連国立美術館近代名画展	62	250,889	4,046	日経
42	ポンペイ古代美術展	44	323,302	7,347	読売
	ボナール展	42	274,424	6,534	毎日
43	レンブラントとオランダ絵画巨匠展	56	187,704	3,352	読売
	ロートレック展	29	200,459	6,912	読売
45	英国風景画展	39	184,181	4,723	日経
46	ヨーロッパ巨匠水彩素描展	45	124,318	2,763	朝日
	ゴヤ展	54	574,502	10,639	毎日
47	デュラーとドイツ・ルネッサンス展	44	177,792	4,041	日経
48	セザンヌ展	49	541,149	11,044	読売
49	ヨーロッパ絵画名作展	56	264,030	4,715	日経
50	ホドラー展	44	128,155	2,913	朝日
51	ヴァン・ゴッホ展	44	435,160	9,890	東京
52	エルミタージュ美術館展	38	216,206	5,690	毎日
53	ボストン美術館展	42	181,845	4,330	NTV
54	ブラゴナル展	48	371,168	7,733	読売
55	ギリシャ美術の源流展	48	138,383	2,883	朝日
	イタリア・ルネッサンス美術展	44	302,473	6,874	東京
56	アングル展	43	339,491	7,895	NHK
	エミール・ノルデ展	38	83,916	2,208	東京
57	ミレーの「晩鐘」と19世紀フランス名画展	51	531,144	10,415	読売
	モネ展	44	386,181	8,777	読売
58	エルミタージュ美術館展II	38	131,717	3,466	毎日
59	マウリツハイイス王立美術館展	42	152,360	3,628	東京
	ウィーン美術史美術館展	44	162,203	3,686	毎日
60	点描の画家たち展	44	159,357	3,622	朝日
	ゴッホ展	50	398,088	7,962	東京
61	ターナー展	44	310,148	7,049	日経
	エル・グレコ展	50	252,038	5,041	東京
62	西洋の美術展	68	611,983	9,000	読売
63	ジャポニスム展	69	466,372	6,759	NHK・読売
	ヴァチカン美術館特別展	54	289,976	5,370	NTV
元	ドラクロワとフランスロマン主義	50	181,571	3,631	東京
	ブリュッセルとネーデルラント風景画展	60	335,553	5,593	朝日
2	ウィリアム・ブレイク展	56	126,588	2,261	日経
	ルーヴル美術館特別展	65	469,426	7,222	朝日
3	スペイン・リアリズムの美	54	153,497	2,843	NHK/NHKプロモーション
	オーストラリア絵画の200年展	54	86,932	1,610	日経
4	ヴァチカンのルネッサンス美術展	60	323,514	5,392	NTV
	バーンズ・コレクション展	62	1,071,352	17,280	読売
5	聖なるかたち展	54	106,517	1,973	朝日
	1874年、パリー第1回印象派展とその時代	60	476,550	7,943	読売
6	ギユスターヴ・モロー展	48	196,966	4,103	NHK他
	合計	2,505	14,571,052		

14. 国立西洋美術館所蔵地方巡回展年度別観覧者数

年度	開催地	会 場	開催日数	総観覧者数	一日平均
			日	人	人
37	神戸市	白鶴美術館	17	85,301	5,018
37	名古屋市	愛知県文化会館美術館	23	151,434	6,584
38	松江市	島根県立博物館	16	82,778	5,174
38	久留米市	石橋美術館	16	103,030	6,439
39	札幌市	道立中島スポーツセンター	23	164,436	7,149
40	金沢市	石川県美術館	19	78,665	4,140
40	岡山市	岡山県総合文化センター	19	114,210	6,011
41	和歌山市	和歌山県立美術館	21	77,754	3,703
41	大分市	大分文化会館	16	157,946	9,872
42	鹿児島市	鹿児島市立美術館	24	65,554	2,731
42	高松市	香川県文化会館	22	106,134	4,824
43	新潟市	新潟県美術博物館	22	116,056	5,275
43	広島市	広島県立美術館	23	78,764	3,425
44	水戸市	茨城県立県民文化センター	30	63,514	2,117
45	長崎市	長崎県立美術博物館	29	90,573	3,123
46	富山市	富山県民会館美術館	23	88,430	3,845
47	長野市	長野県信濃美術館	25	114,932	4,597
48	高知市	高知県立郷土文化会館	29	105,498	3,638
49	福岡市	福岡県文化会館	29	88,709	3,059
49	佐賀市	佐賀県立博物館	16	50,379	3,149
50	山形市	山形美術博物館	30	115,488	3,850
51	鳥取市	鳥取県立博物館	30	51,809	1,727
52	奈良市	奈良県立美術館	26	56,645	2,179
53	熊本市	熊本県立美術館	27	74,884	2,773
53	大分市	大分県立芸術会館	33	72,267	2,190
61	長崎市	長崎県立美術博物館	15	2,133	142
61	佐世保市	佐世保市博物館島瀬美術センター	9	1,304	145
63	倉吉市	倉吉博物館	27	15,090	559
観覧者数合計				2,373,717	—

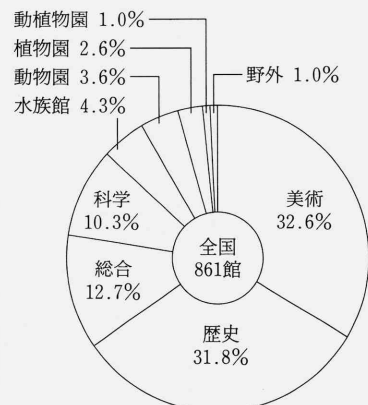
15. 新時代の博物館・美術館

種類別博物館割合 (平成5年)

設置者別 博物館数

(館)

区分	計	うち登録博物館	設置者別博物館数							私立
			国立	公立					組合立	
				計	都道府県立	市(区)立	町立	村立		
昭和56年度	578	355	28	269	79	159	30	1	—	281
59	676	446	27	324	94	196	33	1	—	325
62	737	513	28	354	100	214	39	1	—	355
平成2	799	562	28	387	104	234	47	2	—	384
5	861	619	28	423	109	257	54	2	1	410



種類別 博物館類似施設数

(施設)

区分	計	総合博物館	科学博物館	歴史博物館	美術博物館	野外博物館	動物園	植物園	動植物園	水族館
計	2,843 (2,169)	129 (126)	213 (180)	1,915 (1,459)	370 (246)	29 (17)	50 (44)	80 (54)	21 (13)	36 (30)
国立	41	1	7	21	9	—	—	2	—	1
公立	2,093	104	134	1,562	143	23	38	52	14	23
私立	709	24	72	332	218	6	12	26	7	12

(注) 1. 「総合博物館」とは、人文科学及び自然科学に関する資料を、「科学博物館」とは、主として自然科学に関する資料を、「歴史博物館」とは、主として歴史及び民俗に関する資料を、「美術博物館」とは、主として美術に関する資料を、それぞれ収集・保管・展示するものをいい、「野外博物館」とは、戸外の自然の景観及び家屋等の形態を、「動物園」とは、主として動物を、「植物園」とは、主として植物を、「動植物園」とは、動物・植物を、「水族館」とは、主として魚類を、それぞれ育成してその生態を展示するものをいう。
2. () 内は、平成2年度の数値である。

博物館の職員数

(人)

区分	計	専任	兼任	非常勤	計のうち学芸員	計のうち学芸員補
昭和56年度	8,797	7,711		1,086	1,195	518
59	10,367	8,379	894	1,094	1,533	477
62	10,509	8,314	955	1,240	1,804	525
平成2	11,429	8,995	1,078	1,356	2,066	483
5	12,966	9,944	1,171	1,851	2,338	460

(注) 「専任」とは常勤の職員として発令されている者であり、「兼任」とは当該博物館以外の職員で兼任発令されている者である。

博物館の入館者数

(人)

区分	計	総合博物館	科学博物館	歴史博物館	美術博物館	野外博物館	動物園	植物園	動植物園	水族館
昭和55年度	116,278,261	4,104,651	13,768,809	26,448,538	16,561,597	1,173,586	26,264,826	5,864,895	11,798,396	10,292,963
58	109,167,316	5,826,314	13,207,201	18,879,175	19,472,886	2,382,219	26,763,183	4,293,201	6,170,443	12,172,694
61	120,191,253	7,134,327	12,117,280	19,245,544	21,687,325	1,677,831	29,410,143	4,717,659	10,346,033	13,855,111
平成元年度	130,321,892	6,577,516	12,562,835	18,582,954	32,127,341	3,574,504	28,480,391	4,882,580	8,653,366	14,880,405
4	134,334,844 (27,869,605)	12,529,128 (2,299,253)	12,905,951 (4,369,694)	19,478,324 (3,843,340)	28,233,413 (1,992,539)	3,594,601 (705,537)	23,617,535 (7,302,727)	5,560,115 (980,095)	11,363,820 (2,399,714)	17,051,957 (3,976,706)

(注) 1. () 内は児童・生徒数である。
2. 諸集會事業への参加を除く。

西美からのメッセージ

〔国立西洋美術館 21 世紀将来構想〕

平成 8 年 9 月 15 日 発行

編集 国立西洋美術館

発行 国立西洋美術館

東京都台東区上野公園 7 - 7

TEL 03-3828-5131 FAX 03-3828-5135

印刷 株式会社 稲元印刷
